

# 21世紀フォーラム

No.60



財団法人 政策科学研究所



岩木山：（空撮／山田圭一）

## 21世紀コラム

「晴耕雨創」——現代のアゴーラ	川喜田二郎	2
ビッグバンを成功に導くために	末松謙一	3
ある自然破壊	柳 宗玄	4
ナショナリスティックな思い——ウィーンでの雑感	神田 淳	5

日本の原子力政策をめぐって	鈴木篤之	6
---------------	------	---

## 特集 NPOを考える——成熟社会形成の鍵となるか

「新しい市民社会」の担い手として	山岡義典	12
今日におけるNPOの意義と限界	細田衛士	19
NPOが拓く新しい時代——NPOのマネジメントを中心として	田代正美	26
NPO発展のための社会的な課題とその解決	加藤種男	34

## &lt;インタビュー&gt;

フィランソロピーの心理学	岩淵潤子	40
--------------	------	----

## &lt;第14回永井道雄部会&gt;

日本の教育の課題	有馬朗人	48
----------	------	----

## &lt;第17回大石泰彦部会&gt;

市場と秩序	坂本多加雄	58
-------	-------	----

## &lt;第21回今井隆吉部会&gt;

科学報道の現状と課題	北村行孝	66
------------	------	----

# 「晴耕雨創」——現代のアゴーラ

川喜田二郎

(川喜田研究所理事長／東京工業大学名誉教授)

西欧の近代というものは、人類の文  
明史上驚くべき飛躍をひとつ行なった。  
事を学問にとって見ても、西暦以前か  
ら先人の知的蓄積と推論を武器とする  
「書斎科学」こそ磨かれていたが、実  
験と分析を武器とする「実験科学」は、  
圧倒的に西欧近代の功績である。

ところがその西欧近代は、分析とは  
全く異なる創造的総合の道を積み残し  
て轟進してしまった。そこで私は私な  
りにこの積み残しを開拓して、それを  
「野外科学」と命名している。

推論と分析だけの西欧近代は、個性  
の探究を軽視し定量化に走り、また発  
達の手段として競争を重視した。ここ  
ろが創造的総合の道を見つげなかった  
ので、競争が手段より目的化してしま  
い、覇権主義に血迷って地球の破局を  
招きかねなくなっている。これはもう  
グローバルに人びとが予感しているよ  
うだ。

日本も、権力と教養を誇る知識人層  
を先頭に、明治以来この道をひた走っ  
ている。ところが、西欧が創造的総合  
の道の置き忘れをうすうす気づいて悔

やんでいる今日、日本のエリートはま  
だ十九世紀的な物質文明の近代化万歳  
を脱却できていないようだ。却って一  
般庶民の方が、心の健康度は少しまし  
かもしれない。今の日本が心貧しい  
「精神公害」下にあることは、どうや  
ら国際的にも気づかれている。南米の  
旅で会った何人もの日系人たちは、母  
国日本のドライな精神風景に失望して  
いた。赤軍派やオウム真理教事件も暗  
示的である。

しかしまさにその故にか、利己主義  
で金に走るより、人と人との生身のふ  
れあいのもと、全人的健康さに還りた  
い流れが、最近急激に高まっているら  
しい。八〇年代にはNGOが一挙にふ  
えた。彼らの活躍は阪神淡路大震災で  
誰もが気づくところとなった。

現代の主な潮流は、管理社会から参  
画社会への転換だろう。情報化がそれ  
を迫っている。しかし気になるのは、  
情報の便利な伝達ばかりが突出し、情  
報を活用して創造すること、つまり  
「考える」ことが放任されている点で  
ある。故大宅壮一さんの名言「一億総

白痴化」、更に進んで「一億総家畜化」  
の危うさがある。

今日日本に必要なのは情報新兵器にか  
ぶれることより、衆愚政治から「三人  
寄れば文珠のチエ」に転換することで  
ある。そのために私は懸命にKJ法の  
広域普及に努力している。幸いにも最  
近はパソコンがKJ法のよき「手先」  
になって、実務的に名コンビになりつ  
つある。KJ法とコンピュータの結  
合を、今後の時代に必須の「情報リテ  
ラシー」とする人も現れている。しか  
しもうひとつ必要なのは、生の世界か  
らの優れた取材力である。

ここで決定的な重要事は、個人・集  
団・組織のいずれを問わず、「考える  
人間」でマンパワーを高めることが、  
実利実益のためばかりではないという  
点である。こういう創造的総合こそが、  
推論・分析だけでは決して達成できな  
い「人間らしさ」と生命力を培うとい  
う、驚くべき現実に気づいている人は、  
まだ少ない。

こういった背景のもとに、次の世紀  
のため新しいライフスタイルを提案し

てみよう。

なるべく全人的で家族ぐるみの自然  
への復帰を願う人は、どんどん殖えて  
いるようだ。しかし金も必要なため、  
都会に縛られるという矛盾に悩む。と  
ころが、既にのべた情報リテラシーを  
踏まえ、晴耕雨読ならぬ「晴耕雨創」  
をやれば、たとい僻地山村で家族ぐる  
み暮らしていても、結構お金も入る時  
代に向かっていく。

これはKJ法の場合、思索の産物が  
有形化し、しかもロンドンでもモスク  
ワでも送信・受信がすぐできる時代に  
入ったからである。

晴耕雨創で家族暮らしの生計ができ  
ても、時には近所の町場にでかけたい。  
買い物をや一杯飲むだけでなく、思  
想・哲学・芸術の上でも魅力的な友人  
と語りあいたい。だから広場つき、お  
祭りつき、飲食つきの、現代のペリク  
レス時代のような、小さな町もデザイ  
ンしようではないか。

(かわきた じろう)

# ビッグバンを成功に導くために

末松謙一 (さくら銀行会長)

金融資本市場の空洞化懸念、不良債権処理に伴う体力低下とその結果としての格付け低下、金融技術力の遅れ等に象徴される邦銀の国際競争力の低下等の事態が長期化すれば、焦眉の急務である経済構造改革を進める上で金融がその足枷になりかねない。かかる認識に基づき東京金融市場をロンドンやニューヨーク並みの魅力ある市場に蘇生しようとする日本版ビッグバンはその構想自体高く評価できる。

しかしながら、ビッグバンを成功に導くにはいくつかの課題を解決する必要がある。その課題の第一は、「市場の失敗」分野を補完する役割を担い民間金融と車の両輪の関係にある公的金融の改革をビッグバンと平仄を合わせ行うことである。というのは肥大化した公的金融が市場原理を歪めたり、資本市場の発達を阻害するなどの弊害をもたらしてきたからである。この改革なかりせば金融市場の活性化は望むべくもない。資金余剰構造が定着した現在、政策金融は直接融資から撤退し、利子補給、保証に徹すべきで、その場

合も費用と便益を比較考量し、効率性の高い場合に限定すべきである。また、政策金融以外の財投機関についてもその政策的必要性を徹底的に見直しスリム化した上で、資金調達方法も債券発行に改めるべきである。また、郵貯・簡保の分割民営化を行い、併せて民間金融機関との競争条件の権衡を図る必要があることは言うまでもない。

第二の課題は、改正外為法の施行に合わせる形で改革のスピードを上げることである。というのは、九八年四月以降、為銀主義や指定証券会社制度の廃止により企業の対外取引の自由度が飛躍的に拡大するため、その時点で有価証券取引税の撤廃、証券売買手数料の完全自由化等が実現していなければ、取引コストが安いうえ、選択肢が広く利便性の高い海外市場に金融取引がシフトし金融空洞化が却って加速しかねないからである。かかる観点から、「効率性・透明性に優れ、金融機関の業務の自由度が高く、利用者の利便性の高い、厚味のある市場」という国際金融センターとしての条件整備を急が

ねばなるまい。具体的には業態別子会社の相互参入範囲規制の撤廃、保険・投資信託等の金融商品販売の規制緩和、会計制度のグローバル・スタンダードとの整合性確保、金融機関の創意・工夫を引き出すルール型行政への転換、金融インフラのハード、ソフト面の整備等が喫緊の課題である。わが国の金融改革は米国、英国等と比較すると相当遅れているだけに、実施可能なものから早急に実現に移すことが何よりも重要と考える。

第三の課題は、「シティの復権は果たしたが、有力マーチャントバンクはいずれも姿を消した」英国のビッグバンの轍を踏まないためには、金融機関自身が不良債権問題の重石から早期に脱却し、環境変化適応力を高めることである。それには、長期的視点に立つて厳しいメガコンペティションを生きた抜く将来戦略の確立と体制整備が喫緊の課題である。これまで、横並び戦略からフルラインの業務展開を行ってきた邦銀もビッグバンにより業務の自由度が格段に広がり、競争激化が予想さ

れる中では早晩、その戦略の抜本的見直しを迫られることは間違いない。伝統的銀行業務の衰退が激しいため、自らの強味が発揮できる業務に特化し、資源を集中投入する「フォーカス戦略」をとる米銀、伝統的銀行業務の衰退が軽微であり、フルライン業務展開する欧州大手銀行のいずれの戦略形態を志向するにせよ、「卓抜した得意分野、優れたリスク管理能力、強いコスト競争力等の構築等」は邦銀共通の課題である。

また、金融技術力、商品開発力等に優れた外国の一流プレーヤーと伍していくためには、イノベーション・オリエンティッドな組織、社風を形成することも重要である。それには持株会社の活用が効果的であり、これを通じてプロフェッショナル人材の育成、採用とその能力の最大限の発揮を可能とする雇用、人事、給与体系の確立、多様なカルチャーの醸成等の経営革新を行うことが急がれる。

(すえまつ けんいち)

# ある自然破壊

柳 宗玄

(お茶の水女子大学名誉教授)

東北は福島盆地の西方に、高さ二千メートル前後の吾妻山連峰が見える。

その一番手前には吾妻小富士が整った山容を見せている。その中腹の緑の谷間の一つに、今は珍しい草葎屋根の古い温泉宿がひっそりと隠れている。明治以前から知られた名泉だが、細い山道を入るので交通便利とはいえず、それに湯がひどくぬるく、晩秋には湯槽に入ると体が震えるほどである。そのため泊まり客があまり来ない。しかしそのおかげでまことに静かで、それに森に囲まれているので空気がよく、私は年に数回、執筆と休養を兼ねてこの宿に行くことにしている。

山の中腹ゆえ、雨が降ることが多いが、ある時、着いた日から雨が降りだし、それが一週間も続いてやっと止んだ。私は近くの森の中を流れる谷川の水がこの雨でどれだけ増えているかと思ひ、それを見に行つた。ところが、驚いたことにそれがふだんと全く変わらぬのである。

考えてみれば、森の樹々の葉、枝、幹などがびっしりと雨に濡れ、根や堆積した落葉、さらにその下の土壌がたっぷり水を吸い込むのである。その水の量を考えれば、雨水がそう簡単に地表を流れ下るはずはない。岩間に増水があつてもその量はほとんど変わらないのである。森はそれ自体が巨大な貯水湖なのである。ジョン・スチュワート・コリスの『森——自然と人間』——福本剛一郎訳——によれば、「森林は、水の湧き出す泉である。水をたたえた大洋である。水を配るパイプである。水を貯えるダムである。』」

またある時、私は帰京するために、山の下でバス停留所まで宿の車に乗せてもらった。運転手は、今日は下まで少し時間がかかりますと言って、大きいスコップを車に積み込んだ。数日來の雨が上がったあとだった。やや山を下り、山腹の傾斜面を蛇行する道にさしかかって間もなく、運転手は車を止め、スコップを持って降りた。見ると

道路の片側の崖伝いに流れ落ちた雨水が道路を抉りながら横切り、溝を作っているのである。運転手は車を通すのに、土砂をスコップで運んできて道路を修繕しなければならなかったのだ。そこからやや下つてもう一カ所、同様に修繕を要する所があつた。

つまりこのあたりは、雨がある程度降ると、出水のために道路が壊されたり、場所によっては路肩が崩れ落ちたりするのである。そしてそういう事態は「近頃の」ことなのであつた。

その後次第にわかつたことは、そのあたりの道路脇の崖の上は、下からは見えないが樹のない裸の台地になつていて、それが起伏して遙か彼方まで広がっているのだつた。おそらく数百ヘクタールに及ぶこの台地に関して、私は土地の何人かの人から説明を受けた。それによると、このあたりはもともと自然林に蔽われていたそうである。その森の木を、土地の人は、昔から木炭の製造などに利用していた。近年、

県がこの土地を民間に払い下げた。県外の栃木、茨城などからも業者が来て土地の購入に加わつた。最初はそこにゴルフ場を造る計画が持ち上がったが、村の人たちの総反対で取り止めになつた。そこで業者たちは土地を開墾して、まず高原野菜の栽培を始めた。初年度はうまくいった。しかし二年度からはそれが全くだめになつた。仕方なく一部を牧草地に転用したが、大部分は放置された。山裾の方で林檎栽培を試みる者があつたが、強風や霧のためにうまくゆかず、防風林を作つてみたが効果があつた。業者の一部は倒産し、土地は荒れ放題になつた。今はあちこちで薄がはびこり、秋になると穂が淋しげに風に揺らんでいる。

雨が降れば、地表の有機土は流失して土地は死ぬ。それが大雨であればさらに低地に水害の危険がもたらされる。かつての緑の森は、当分復活することはないだろう。

(やなぎ むねもと)

# ナシヨナリスティックな思い——ウィーンでの雑感

神田 淳

(日本貿易振興会ウィーンセンター所長)

ウィーンで生活はじめて一年七カ月になるが、いまだ日本人であるがゆえに不愉快な目に会ったようなことは一度もない。これはオーストリアの社会が成熟した社会であることを第一に意味するものと思われるが、日本という国の外国における評価とも関係があるように思われる。確かに外国人であるがゆえの不便と不愉快さはある。たとえばビザがなかなか取れないこと。

しかしこれはすべての外国人に共通であって、日本人であるがゆえではない。個人としてきわめて優秀であった明治の日本人がかつて欧米で経験した、正当な評価を受けられないことからくる苦しみ、また、いまだに一部のアジアの人たちが日本で経験しているといわれる同様の苦勞といったものを、少なくとも平成の日本人は外国で経験しなくてすむといえるだろう。人は、個人そのものが基本であるが、その人をどう見るかについては、その人の国籍、人種、民族、宗教、性、学識、経済力

といった、その人が背負っているものから完全に自由にはなれないような気がする。

国にも、いわばステータスのようなものが存在しているのが現実である。これは絶対に明言できないことだが、民族にもステータスの意識が存在するようにみえる。オーストリアが大国だったころの旧オーストリア・ハンガリー二重帝国には、ドイツ人、マジヤール人（ハンガリー人）、スラブ人がいたが、この三民族の微妙なステータス意識を理解すれば、当時の民族問題、その後の帝国の分裂の過程もよく理解できるように思われる。さらに共産主義という壮大な実験を試みる原動力として、スラブ系民族の中に、いわゆる汎スラブ主義と共通する、ステータス改善の意識が存在したのではないかと、私は思っている。

現代日本の国際的地位は、主として過去の日本人の諸先輩が築きあげたものである。その元は近代国家を目指し

た明治維新である。現代の日本人は信じられないくらい多くを明治の指導者に負っている。我々は、幕末明治の指導者の苦勞をもっと学校で教える必要があるのではなからうか。当時の日本が置かれた国際的な環境の中で、明治政府がなしたことをもっと正当に評価すべきであるとも思う。我々のこのような渴望に対して、司馬遼太郎氏がすばらしい作品でこたえてくれた。

まさに国民作家である。それにしても、戦後は、何と云っていいか、諸先輩の日本人のやってきたことを否定する、特に指導者を否定する、おかしな史観の教科書がいつまでも続くのはなぜか。戦前の皇国史観といい、戦後の歴史教育といい、学校での歴史教育が歪むのはなぜか。

民主主義、あるいは国民民主権とは結局、国民一人ひとりが、つまり自分が国の統治者としての責任を持つことを意味する。この自覚に立ったならば、過去、日本の指導者が苦心慘澹して国

益を追求してやったことに共感と感謝を覚えこそすれ、これをすべて否定するような、無知なことはいはないはずだ。この問題は何も過去の指導者に対する理解にとどまらず、現代の日本の指導的な位置にいる人たちに対する国民の態度の問題でもある。日本の新聞は、指導者に対する幼児的な非難、際限のない甘え、何かうまいことをしているのではないかという妄念などに満ち満ちている。

日本の政治が悪い、官僚が悪い、教育が悪い、などと叫んで自分は全く責任がないような論調がやたら多いが、結局民主主義でやっている以上自分の責任なのだ。このような、社会のシテムに関する自分の責任の自覚において、ヨーロッパ人のほうが日本人よりはるかに成熟していることを確信する。

(かんだ すなお)

# 日本の原子力政策をめぐって

鈴木篤之  
(東京大学教授)

## 異例の閣議了解

「我が国エネルギー供給上の原子力発電の重要性にかんがみ、核燃料サイクルについては、安全性の確保及び平和利用を大前提に、原子力施設立地地域の住民をはじめとする国民の理解を得つつ、我が国において確立することが重要である。このため、現在青森県六ヶ所村において施設の建設が進められている再処理事業の着実な推進を図るとともに、当面、以下の施策の実施により、核燃料サイクルを推進することとする。」これは、平成九年二月四日に、閣議了解の形で政府の方針とされた当面の原子燃料サイクルの推進策である。

以下の施策とは、軽水炉でのプルトニウム利用（俗にプルスーマルという）、使用済み燃料の管理、バックエンド対

策、高速増殖炉の開発の四項目である。日本の総発電電力量の約三分の一は、現在、原子力発電に依存しており、原子力は、主要なエネルギー源の一つとしてすでに日本人の日常生活に深く浸透しているにもかかわらず、このような異例ともいえる閣議了解を必要としているところ、日本の原子力政策の抱える問題の難しさが表れている。

## 三県への協力要請

この閣議了解を受けて、佐藤通産大臣と近畿科学技術庁長官は、二月十四日に、原子力発電所が集中立地する福島、新潟、福井の三県知事に対し、プルトニウムを通常の原子力発電所の燃料として燃やす「プルスーマル」計画の早期開始に向けての協力を要請した。三県知事の中には、「県議会や市町村で検討してもらおう」と、協力要請へ

の即答を避けたところもあったが、総じて、政府が閣議で、我が国の原子力政策の中でのプルスーマル計画の必要性を明確にしたことを評価しており、九五年十二月に起きた高速増殖炉「もんじゅ」の事故直後は拒否の姿勢だったのに比べ柔軟な姿勢を示した。これを契機に、三県に原子力発電所をもつ東京電力と関西電力は、九八年後半からのプルスーマル計画の実施を目指し、地元自治体に申し入れを行う。地元が理解が得られれば日本の原子力政策の中で当面のもっとも大きな懸案であるプルスーマル計画がようやく動き出すことになる。

## なぜプルスーマル計画か？

原子力発電所で燃やした後の使用済み燃料の中には、プルトニウムが全体の1%程度含まれている。プルトニウ

ムはウランに比べて、そのエネルギー資源としての価値が約百倍も高く、わずかに1%程度であっても、それを燃料として再利用できれば、それによってウラン資源を大幅に節約できる。そのため、使用済み燃料は、再処理工場とよばれる工場に一旦運び、化学的に処理してプルトニウムを分離する。分離されたプルトニウムは、ウランの中に混ぜて再び原子力発電所の燃料（これをMOX燃料という）として用いることが考えられているのである。

プルトニウムを再利用してウラン資源をもっとも効率的に利用する方法は高速増殖炉あるいは単に高速炉とよばれる原子炉を用いる方法である。しかし、「もんじゅ」の事故にも端的に示されているように高速炉は技術的に開発途上にあり、その実用化までにはなお三十年はかかると考えられている。それまでは、現在の軽水炉の時代が続

く見通しであり、その軽水炉でプルトニウムを再利用していくこと、すなわちプルスールマルが現在の日本では最も合理的と考えられる。これが今回の閣議了解の内容である。

使用済みの燃料を再処理することなくプルトニウムのリサイクルを行わないという考え方もあり得る。それをワンスルー方式という。この場合、使用済み燃料それ自身を廃棄物と考え、そのまま深い地下に埋設処分することになるので直接処分方式ということもある。

プルスールマルによるリサイクルはワンスルー方式に比べてウラン資源を二〇〜三〇%節約できる。すなわち、現在、日本全体で毎年約九百トンの濃縮ウランを使っており、そのために毎年五千トン程度の天然ウランを海外から調達して消費している勘定になるが、日本中の原子力発電所でプルスールマルを実施すれば、その消費量を毎年三千五百〜四千トン程度までに節約できることになり、その省資源効果は少ない。

## 急がれる計画の遂行

毎年約九百トンの濃縮ウランは、ほとんどその全量が使用済み燃料になる。つまり、使用済み燃料が、毎年約九百トン発生している。一方、茨城県東海

村にある再処理工場の年間の処理量は

たかだか八十〜九十トンで、日本全体の使用済み燃料の発生量に対し大きく不足している。このため、日本では、

大分前から英仏にある再処理工場に使用済み燃料を送り、再処理を委託して

いる。そこで回収されているプルトニウムがすでに十トンも貯まっている。これを出来るだけ速やかにMOX燃料

にヨーロッパで加工した後、日本に持ち帰り、それを日本の原子力発電所で

燃やす必要がある。再処理によって回収されたプルトニウムは経済性からは

勿論のこと、核不拡散上も出来るだけ速やかに原子炉で燃やすことが望ましいからである。MOX燃料への加工は、

英仏以外にもベルギーで行われる。このようなことを実施するためには、

まずEUと日本との間に原子力に関する協定を結ぶ必要がある。また、MOX燃料の海上輸送に備えて十分な準備を進める必要がある。日本の原子力発電で用いられる濃縮ウランは、その大部分を米国から調達しており、その場

合、その濃縮ウランが使用済み燃料になった段階でもMOX燃料として再利用するなど、その取り扱いについては

日米の原子力協定にもとづいて米国の承認を得なければならないことになっている。これらの国際的協議を円滑に

進めるためには、国内のMOX燃料の受け入れ体制が十分にととのっていない

ければならない。

今回、政府が閣議了解という形でプルスールマル計画の必要性を明示し、地元自治体に早急にそれを受け入れてもらえるよう要請している背景にはこの

ことがある。海外で回収されているプルトニウムの再利用がこれ以上遅れる

ことは、日本の国際的信用を著しく低下させるおそれがあり、プルスールマル

計画は単に電力会社の問題というだけではなく国全体の問題にもなっていた。

## 米国の原子力離れ

ウラン資源の大幅な節約につながるというプルスールマル計画の意義だけからすれば、計画に反対したり、計画を

中止したりすることはないはずであるが、実際には、リサイクルすることなくワンスルー路線をとっている国が

ある。とくに米国は、六〇年代に一時プルスールマル計画を進めていたが、七

〇年代に入ってから原子力発電所の新規発注がなくなるとともに、再処理工

場の運転や建設を中止しプルスールマル計画も止めてしまっている。

その理由は、二つある。一つは、米

国には資源が豊富にあり、国内炭と天然ガスを燃料とする火力発電を進めて

いれば、エネルギーセキュリティ上から原子力への依存度を増やす必要がない。第二に、原子力発電が火力に比べ

てコスト高になったことがある。七九年のスリーマイル島の事故以降、原子力安全に対する規制が厳しくなり、それに伴ってコストがますますかかるようになったことが、もともと低廉な火力に対して原子力が経済的に不利になる要因にもなった。

とくに経済的理由が大きい。米国では発電端での発電原価は安いところでキロワット時当たり二〜三円といわれ、小さきさまざまな電力会社は過酷な競争下におかれている。各電力会社は少しでも安い電源に切りかえていかざるを得ない状況にあり、IPPの導入も盛んである。建設費がかさみ建設期間も長くなる原子力発電に対する経済的魅

力はなくなってしまう、ましてや、さらにコストのかかるプルスールマル計画を進めることなどは不可能というのが米国の実状である。

## 再処理コストは

### 環境保全コスト

経済性をより重視するという考え方は、日本やヨーロッパの電力業界においても、最近、とくに声を大にして叫ばれるようになり、米国だけの特殊事情というわけでもない。規制緩和や国際競争への取り組みにもみられるように、日本の電気事業も経済性のさらなる向上を目指している。いわば米国化の様相をみせているようにも見受けら

れる。

しかし、経済性重視という米国流の考え方にも難点がある。それは、環境保全になかなか手が廻らないという点である。一番わかり易い例が火力発電所からの硫酸酸化物の排出量にみられる。キロワット時当たりで見ると、米国は日本の何十倍も排出している。これは脱硫コストが高くつくからで、電力会社に脱硫装置を付けるだけの経済的ゆとりがないためである。

最近では、排出基準を少し厳しくするとともに硫酸酸化物の排出権を売買するなどの制度を導入することにより、状況は改善されつつあるようであるが、それは、基準がコストのあまりかからない低除去率の脱硫装置でも達成可能な範囲だからで、日本のような高い水準を維持することは到底不可能なようである。

環境保全には、やはり、ある程度のコスト負担が避けられない。このことを経済性重視の考え方とイかに調和させていくかが問題なのである。

日本の場合、脱硫や脱硝に要するコストはキロワット時当たり一円程度といわれている。発電原価の約一〇％である。一方、もしこれと同じコストが米国でもかかるとすると、それは発電原価の数十％に相当し、米国ではとても導入できない。

これと同じようなことが、原子力発

電部門における再処理かワンスルーかの議論にもみられる。短期的経済性からいえばワンスルーの方が合理的なことはほぼ自明である。しかし、使用済み燃料をそのまま廃棄物としないという点で再処理を一種の環境保全としてみるならば、再処理に対するある程度のコスト増は環境保全コストとして許容されるべきである。問題はどの程度の範囲ならばということであるが、それは、火力発電における脱硫コストや脱硝コストが参考になる。日本の現状では、発電原価の約一〇％、キロワット時当たり一円程度というのが目安ではなからうか。

### 大切なのは柔軟性

再処理かワンスルーかの選択は、結局、原子力発電所から発生する使用済み燃料をどう扱うか、という問題に帰着する。そのまま廃棄物としてよければワンスルーが選択され、廃棄物として処分するものは出来るだけ放射能を減らした方がよければ再処理が選択される。

米国のように廃棄物と決めてしまえばことは簡単なようだが、現実にはそうでもなさそうである。米国では使用済み燃料を高レベル放射性廃棄物として深地下に処分する地点を、もう十年近く前に決めてしているが、実際には地元

州政府などの反対で計画はあまり進展していない。処分に先立って暫くの間、どこかに一時貯蔵する計画も併せて構想されているが、処分が実現しなければ、貯蔵地が結局そのまま処分地になるのではないかと不安から、地点を選定できないままになっている。

この米国の例に明らかのように、経済的に合理的だったり科学的に当然だったりしたとしても、それだけでは社会的な理解を得られないのが廃棄物問題であり、環境問題である。社会的な理解を得るためには経済的あるいは科学的に非合理的なところがあったとしても、それを許容できるだけの柔軟性がなければならぬ。使用済み燃料の管理についてはその柔軟性が実はもっとも重要なのである。

再処理かワンスルーかの二者択一ではなく、社会的理解が得られれば両方の選択がいずれも可能であることを追求していくことが適切であるように思う。そのためには、再処理工場を実際に建設し運転することにより、それが技術的にも経済的にも可能であることを実際に示すとともに、当分の間、再処理を要しない使用済み燃料については、暫くの期間計画的に貯蔵していくことも併せて進めていくことが適当である。その場合、使用済み燃料は廃棄物ではなく有用な資源であるとの視点が欠かせない。

今回の閣議了解の中に、使用済み燃料の発電所外の貯蔵を検討していくことが盛り込まれているが、これはこの柔軟性の観点から時宜を得ている。

### 課題は高レベル放射性廃棄物の対策

再処理をした後にも高レベル放射性廃棄物が残る。使用済み燃料の中には再処理によっても回収されないものがあり、その残った物の放射能が非常に高く、高レベルだからである。したがって、使用済み燃料自身を廃棄物とすれば、それも高レベル放射性廃棄物であるし、再処理後に残ったものも高レベル放射性廃棄物である。

再処理後と前との高レベル放射性廃棄物のちがいは、その中身にある。再処理前にはプルトニウムが含まれているが、再処理後にはそれが含まれていない。プルトニウムを含まない分だけ、再処理後の高レベル放射性廃棄物の方が放射能が少ない。この差を廃棄物処分の観点から大きいとみるか小さいとみるかは、技術や経済からばかりでなく社会的判断に依存している。米国のように経済的合理性が優先される国では、あまり大きくないとみるであろうが、日本のように社会的安心感や信頼感を重視する国においては、むしろ非常に大きいと考えられる。いずれにしても、高レベル放射性廃

棄物を深地下に処分することは避けられない。この点は、再処理かワンスルーかの如何にかかわらない。再処理をすることが高レベル放射性廃棄物処分の単なる時間稼ぎということでは、そのための経済的損失はあまりに大きいと言わなければならない。

再処理を進めていくことが、ウラン資源の節約になるばかりでなく、結果的には、高レベル放射性廃棄物処分に関する社会的理解を促し、処分計画を前進させる上で有効なものにしていくことが大切なのである。

このため、閣議了解の中でも、「研究開発を推進するとともに、処分の円滑な実施に向けて処分対策の全体像を明らかにする」ことを指摘している。

二〇〇〇年頃を目途に処分の実施体制を確立し、また研究開発の主体である動燃事業団はそれまでの研究開発成果を公表することになっている。併せて、岐阜県瑞浪市に計画中の深地下の研究施設を建設し、処分技術の科学的妥当性を社会的に目に見える形で示し

ていくことが当面の課題である。

### ポストもんじゅは国際的貢献

原子力に関連して世界的にもっとも大きな関心事は、米口の核軍縮に伴う解体核から発生する余剰核物質の取り扱いである。高濃縮ウランについては、それを低濃縮ウランに薄めて原子力発電の燃料として使うことがすでに国際的な方針として決められているが、プルトニウムについては、なお検討中であり、九六年のモスクワでの原子力安全サミットにおいても重要な課題の一つとして取り上げられた。

モスクワサミットのフォローアップとして昨年の十月末にパリで専門家会議が開かれ、筆者もそれに日本の代表の一人として参加した。米国も含めた全ての参加国の専門家は、解体核から発生するプルトニウムについてもプルサーマルによる利用が技術的にもっとも有力な処理方法であることで一致していた。プルサーマルに安全上何か問

題があることを指摘した専門家は誰一人としていない。

一方、日本の国内においては、プルサーマルといえば安全性に問題があるかの如く議論されることが多く、それが新聞などでも非常に大きくとり上げられたりする。もともと、福島、新潟、福井の三県におけるプルサーマル計画の受け入れについて社会的に大きな議論を呼んだ背景にこのような世論が大いに関連している。

この落差はどこから来るものであるうか。日本の原子力発電の歴史はすでに三十年ほどになり、安全に関する限り世界に冠たる実績を示している。そのような実績とは全く無関係に、原子力というといわば反語的に安全性の問題が出て来るところは、国際社会からするとずいぶんと稚拙な議論に映っているであろう。

原子力の分野においても、国際化の必要性が叫ばれて久しい。国際化とは、それぞれ国の利益を守りつつ国際社会の常識を共有することとも考えられる。

プルトニウムに関していえば、プルトニウム利用は核拡散上好ましくない、高速炉は世界的に関心がなくなっている、などだけが国際社会の常識として日本では一方的に報道されているが、プルサーマルは技術的に実証されたプルトニウム利用の方法であり、本来は高速炉による利用がもっとも理にかなっていることもまた国際的常識である。そのような国際常識を踏まえつつ原子力政策として日本の利益をいかに追求していくかが、ポストもんじゅのもっとも大きな課題であるように思う。

今回の閣議了解では、ポストもんじゅにおける高速炉の研究開発については、原子力委員会の下におかれる懇談会の場で広く検討していくこととされている。日本のプルサーマルや高速炉技術を核軍縮に役立てることも可能である。従属的な国際協力ではなく主導的な国際貢献を目指してほしいものがある。

(すずき あつゆき)

# NPOを考える——成熟社会形成の鍵となるか——

本特集では、最近脚光をあびている NPO (Non-Profit Organization: 民間非営利組織) を取り上げる。これは当研究所自体が NPO であるということからの関心もあるが、NPO の活動のなかに、今後の成熟社会における市民セクターのあり方を先行的に示唆するものがあると考えるためである。

## 台頭著しい世界の NPO セクター

NPO が国際的に注目される背景には、次のような歴史的な傾向が読みとれる。

第一は、「福祉国家の失敗」に象徴される公的サービスの限界の問題である。戦後、欧州で展開した福祉国家では、高齢化や失業者の増大などから福祉への需要が高まるなかで、国が供給してきたサービスへの制約が顕在化し、政策の見直しや修正を余儀なくされている。すでに、市民や地域の自助・相互扶助を促進し、民間レベルでの公益活動を活性化するために、行政面、組織面での改革を行い、社会サービスや文化サービスを既存の NPO に事業委託したり助成金交付を行うなどの政策

がとられている例もある。

日本でも、とくに高齢化の進展に伴い社会的なサービスへの需要は急速に高度化・多様化しながら増大している。しかし欧米同様、行政による対応は財政的にも人的にも難しい面があり、画一的・非効率的な傾向に対する不満も多い。また、家族や地域社会の変貌により、コミュニティケア能力には深刻な危惧があり、NPO を含む民間レベルの柔軟な活躍に期待が寄せられるところである。

第二に、市民の意識の変化があげられる。物的生活水準を高めた社会のなかで、人々の環境や地域への関心が高まり、社会的貢献という面だけでなく、自己実現、自己充足のために、自ら社会のニーズに応えていこうという意識が高まり、これが自発的な市民活動のポテンシャルを押し上げて、多彩な NPO の基盤となっている。

このような市民層の活動の受け皿となる新たな形態や機能をもつ組織も生まれている。たとえば、NPO と企業 (民間営利組織) との境界が重なっているものとして、活動の社会的価値へ

の共感を軸にしたワーカーズ・コレクティブやソーシャルベンチャーと呼ばれる自主管理の事業体、地域住民主体の地域密着型のコミュニティビジネスが新たに生まれてきた。また、シリコンバレーのスマートバレー委員会など社会のベンチャーの活力を支援する NPO、政策提言能力をもつ非営利のシンクタンクなど、イノベーションや民主主義を支える NPO も活躍している。

日本では、すでに明治の頃から福沢諭吉が「公智」の必要性を説くなど、社会の自律的な問題解決能力の未成熟が指摘され、加えて近年、公共意識の欠如・衰退が危惧されている。しかし一方で、遅ればせながら新たな市民意識を担う NPO の成長の兆しもあり、自然保護や福祉、まちづくり、文化活動などで持続的な取り組みが展開されている。

第三は、ボグダレスになった国際社会で生起する諸問題を解決する上で、国レベルだけでは調整や対処ができない局面が拡大していることがあげられる。地球環境問題、核拡散問題、エネ

ルギー問題などではすでに国境を超えてネットワークを結んだ NPO・NGO が国際的な共通の価値観を形成しつつ大きなパワーとなって活動している。一九九二年ブラジルで開催された地球サミット以来、国際問題解決に、政府間会議と並行して NGO 会議が開催されるようになってきている。今秋京都で開催される COP3 での NGO 会議でも日本の NPO の活躍が要請されているところである。

このように国内外で NPO の力は確実に大きくなっている。NPO 先進国であるアメリカでは、全雇用の六・八%、GDP の六・三%を NPO セクターが占め、新規雇用創出に貢献し、経済的重要性も増しているという報告もある ("The Emerging Sector" Lester M. Salamon & Helmut K. Anheier, 1994)。また、発展途上国や旧共産圏においても、NPO は内発的な開発を刺激し、民主化を促す有効なメカニズムであるとして、成長が期待されている。

## 二十一世紀の日本社会と NPO

従来から、日本でも NPO の活動は

さまざまな分野で展開されてきたが、九五年の阪神淡路大震災を契機に、ボランティアの活動が社会的に広く認識され、そのなかで民間の自発的で有力なコーディネーターとしてのNPOへの関心が高まった。

これまでのNPO組織の多くは任意団体であり、活動には多くの制約があったために、今国会では「市民活動促進法案（通称NPO法案）」をつくる動きもある。ただし、この法案で対象とするものは活動分野が限定されたり、行政による管理、税制上の優遇などの面で問題が多いとの指摘もある。

本特集の趣旨は、今後の日本にとって、行政・企業セクター以外の市民セクターが成熟社会形成のためには不可欠であり、これを健全に牽引するのがNPOであるという認識から、その役割と課題を評価することにある。

これからのNPOは、日本の市民社会にふさわしい自律的な市民を育む重要な組織の一つとして、多様化・複雑化したニーズに柔軟に創造的に応え、NPO相互あるいは行政や企業などの他のセクターとの競争・協調関係のなかから相互批判と学習を重ね、成熟社会を形成する活力となっていくことが望まれる。さらに、市民社会が広く公共空間で生じる問題の発見と解決能力

を高めていくための駆動力となる必要があるのではないだろうか。

しかし、日本では欧米のようにNPOが社会に根付きにくい面もある。行政主導でキャッチアップを図ってきた日本型といわれるシステムのなかで、既存の市民活動やNPOには、行政依存や行政まる抱えのもの、一方で行政敵視的なものなど、何か「うさん臭い」イメージをもたれることが多かった。また、「陰徳」を尊ぶ風土が、社会貢献活動の適正な評価を難しくしてきたこと、成果ではなく献身性のみを競い組織でのマネジメントが軽視されてきたことも制約となっていた。

さらに、マスコミで扱われているNPOイメージは、いわゆるボランティア活動が中心であること、行政や企業にはNPOに対して対等な関係というより補完的機能を求めるという枠組みがあることなど、わが国のNPOへの理解は充分なものとは言えない。また、裏返せば日本の市民社会は本当の意味で確立していないことであろう。NPOが日本に定着するためには、実績を着実に蓄積し広く評価を求めること、社会的に信頼されるよう公正で透明な運営がなされること、NPO活動とメンバー成長のためのマネジメントのあり方や他のセクターとのパートナーシップのあり方に習熟し、社会で

のポジションを高めていくことが必要であろう。

## 本特集の構成

本特集では、NPOを次代の社会の形成の鍵をにぎる非営利セクターの中核的な組織ととらえ、その存在意義や日本での発展のための条件・課題について、この分野で豊かな経験と見識のある方々に論じていただいた。

最初の論文の筆者である山岡氏は、トヨタ財団で長らくプログラムオフィサーを務められ、日本NPOセンターの設立（九六年十一月）にかかわってこられた。これからの日本は、個人の自発性に基づくさまざまな市民団体や非営利組織が、自由に活動する、市民社会（シビル・ソサエティ）を目指すべきであるという視点を提起されている。本論文では、日本の成熟社会のイメージ、アメリカで生まれたNPOの考え方、日本の現行制度の問題点を指摘し、今後の日本にとってのNPOのあり方、克服すべき課題について論じていただいた。

細田氏には、NPOは社会のさまざまな「失敗」から必要とされて存在するが、NPO自身にも「組織の失敗」と「調整の失敗」という問題があることを経済学の観点から整理していただいた。今後のNPOの議論には、その

存在意義とともに限界をも考慮すべきであるとの指摘がされている。

田代氏は、わが国のNPO論議にも強い影響を与えたドラッカーの『非営利組織の経営』の翻訳者でもある。阪神淡路大震災当時、多くのNPOのコーディネーターをされた経験をもふまえて、NPO自体がかかえている課題のうち、とくにマネジメントの視点から、ミッション意識をもつことの重要性、リーダーの役割について具体的な事例をひいてご指摘いただいた。

加藤氏は、企業の社会貢献活動に関わっておられるが、そのご経験をもとに、日本でNPOが社会的に受け入れられるための条件、各セクターのパートナーシップのあり方について論じていただいた。自己決定と自己責任に基づく民間自治という立場から「パブリック」を考え、行政とNPOの関係をつくる必要があること、企業は真に社会的存在になるためにNPOをパートナーとして活用すべきであること、NPOは先駆的で柔軟な多様な目標を掲げて発展する必要があることなどをご指摘いただいた。

本特集が、今後わが国で展開されるNPOに関する議論に資することができれば幸いである。

（助政策科学研究所主任研究員

藤澤安能子

# 「新しい市民社会」の担い手として

山岡義典  
（日本NPOセンター常務理事  
事務局長）

## 市民社会としての

### 成熟社会の展望

#### ■成長と成熟の間で

人であれ社会であれ、成長が止まっただけでは成熟とはいわない。内的充実があつて初めて成熟といえる。日本社会は今、ほとんど成長を止めつつある。少なくとも、定量できるものはそう。まず人口において然り。そして経済において、財政において……。時としてある分野で一時的に大きな成長が見られるかもしれないが、それは局所的な動きとみたほうが間違いない。大局的には、もはや大きな成長を続けることはないだろう。

しかし私たちにはまだ、成熟社会が来たという実感はない。おそらく誰もそうは思っていない。成長と成熟の端境期にあつて、ちょうど日暮れの一瞬、あの昼とも夜ともつかぬ影の失せた躍動感のない世界に、立ち止まっている。

経済の低迷、政治の混乱、官僚の腐敗、これまで時代を動かしてきたあらゆるものが、一斉に信頼を失い、精彩を失いつつある。しかし新しい仕組み

は、まだ何ひとつ見えない。私たちは今、そんなどっつかずの時代の中にいる。そして来るべき成熟社会をどう迎えるか、密かに苦悶している。現象としては、明らかに閉塞状況にある。

しかしこの時こそが、成熟社会への仕込みの時期かもしれない。いわば内的充実の時間なのだ。少なくとも、自身は密かにそう確信している。

#### ■新しい市民社会のイメージ

では現在仕込み中という、その来るべき成熟社会とはどんなものか。それを私は新しい市民社会と呼びたい。

近代市民社会は、西欧に誕生した。それは市民革命によって実現した。そしてそれは近代国民国家を生み、富の面では植民地に支えられた。地球の半

分を寡奪しての市民社会であった。

それに対して、新しい市民社会は、必ずしも西欧的市民原理にとらわれな。社会の構成員としての個人の自覚を基盤とする点では共通するが、市民意識はそれぞれの文化に根ざしたものになる。そして何よりも国家の壁は低くなり、地球のあらゆる部分に責任が及ぶ。組織とか立場にとらわれず、一人ひとりの思いが、地球に向けて開かれた社会というイメージだ。その点では、地球市民社会と呼ぶのがふさわしい。

そのような社会づくりは、世界のそれぞれの地域ですでに取り組まれている。とくに市民社会を実現したかに見える欧米でも、今、新たにそのような社会づくりが叫ばれている。アジアを始め、多くの発展途上国でもそうだ。日本も、世界の一員として、そのような新しい市民社会づくりに、真剣に取り組まなければならない。それは、経

済的にこれだけ大国になってしまった日本の、世界に対する責任でもある。

### ■市民社会づくりの担い手としてのNPO

ではそのような市民社会は、どのようにして実現されるのか。近代の市民社会は市民革命によって実現したが、それは現代の人類に相応しくない。実際、ここまで武器の発達した社会では、流される血はあまりにも多い。我々は、もう少し賢明でなければならぬ。時間をかけてでも、無血で市民社会をつくらねばならない。

それはいかに可能か。それを可能にするのが、NPO、日本語で言えば民間非営利組織なのである。そしてすでにこの十年くらいに、日本社会でその胎動が始まっている。さまざまな兆しは、すでに見えている。この動きをいかに大きな潮流にしていけるか、成熟期を迎えた日本が、真の意味での市民社会を築くことができるかどうかは、そこにかかっている。

そのような観点から、ここではNPOの意味を再検討し、その発展の課題を探ってみよう。

## NPOとは何か

### その社会的意義

■個人の志を社会化する仕組みとしてNPO (Non-profit Organization)

は、もともとアメリカの非営利法人制度と税制を背景に生まれた概念である。しかし、法律用語として制度的に定義されたものではない。Not-for-profit Organization (利益を目的としたものではないことを強調した言葉) と言うべきだという人もいて、アメリカでも議論のある言葉らしい。

アメリカの非営利法人制度は州によって異なるが、一般に簡単に非営利の法人格が取得できる。そして連邦歳入庁 (IRS = Internal Revenue Service) に届け出て認定を受けると、免税団体になると同時に寄付金控除団体になる。簡単な書類に必要事項を書くだけで手続きができる。一般的には、このようにIRSの認定を受けた団体のことをNPOといい、約七〇万団体もあるという。

そこには、ハーバード大学やフォード財団などのような大きなエスタブリッシュした団体も含まれており、小規模な市民活動団体だけがNPOというわけではない。医療福祉関係や芸術文化関係、あるいはスラムの住宅改善などの都市開発関係まで、幅広く民間の多様な独創的な活動ができるのも、このNPOという仕組みがあるからこそのである。

誰かが何かを思い立って仲間を呼びかけ、グループをつくって活動をしようということになると、こうしてすぐ

に法人格をとり税制優遇をとる、すなわちNPOを作る。こうして、アメリカ社会では、新しい状況への迅速で柔軟な対応が、組織的に可能になる。NPOは、「個人の志(思い)」を社会化する「ための非常に優れた仕組みといえる。

### ■非営利とは利益が出ても配分しないこと

日本では非営利の意味が必ずしも明確に理解されていない。「非営利」とは「利益が出ても関係者に配分しない」ということである。したがって、株主配当をしないことを約束した企業は非営利組織であるとも言える。収益事業で儲けた利益は社会的な目的のために使うことが条件になる。

非営利法人を支えるのは株主ではなく会員であるが、会員は配当がないだけでなく、会費という寄付をしなくてはならない。配分を受けるために会員になるのではなく、サポートするため会員になるということである。

専従のスタッフは当然有給で勤務する。ボランティアも参加することは多いが、その有無が問題ではない。ただ株式会社であれば取締役は有給であるが、非営利法人の理事は専従を除いて一般に無給である。ボランティアに運営の責任を持つ人が存在しているところに、NPOの本質のようなものがあ

る。

### ■関連するいくつかの言葉

NPO以外にも非営利組織を表わすいろいろな言葉がある。

日本でもよく使われるのはNGO (Non-governmental Organization) で、これはNPOとほとんど同義だ。

NPOはアメリカ社会で生まれた言葉、NGOは国連から出た言葉という違いがあり、営利でないことを強調するか政府でないことを強調するかの違いはあるが、いずれも基本は民間で非営利ということにある。しかし日本ではその導入の経緯から、まちづくりや文化芸術など、おもに国内で地域に根ざした活動を行う団体をNPOといい、海外協力や国際交流などの国境を越えて活動する団体をNGOというのが一般的である。

他にアメリカでよく用いられる非営利組織を表す言葉として、PVO (Private Voluntary Organization) とかCVO (Community-based Organization) といった言葉がある。前者は、日本で言うボランティア団体に近いもので、小規模の市民活動団体を言う。後者は地域社会に密着した団体で、日本で言うと町内会とかコミュニティ団体のようなものになる。

なお日本でのNPOという言葉の用いられ方は、かなり混乱がある。NP

Oは市民団体やボランティア団体のことと思われる節もある。たとえば今議論されている市民活動推進法案は通称NPO法案と呼ばれるが、実はNPO全体を対象としたものではない。学校法人、社会福祉法人、財団法人も本来的にはNPOである。

しかし、日本の場合、法人の許認可や監督、それに各種の補助金制度などのため、既存の法人は政府の強い管轄指導下であり、すべてをNPOとして一緒に議論することは難しい面もある。また医療法人は利益を配当してはいけないという面ではアメリカの非営利法人に該当するが、税制上は株式会社と同じ営利法人扱いになっている。逆に消費生活協同組合では一定範囲で組合員への配当が認められているにもかかわらず、税制上は軽減税率が適用されており非営利組織として理解されている。

正確に言えば、アメリカの制度と同じ枠組みでNPOという言葉は日本で用いることは極めて難しい、ということとを理解しておくことが大切である。

### ■第三セクターの社会的意義

NPOは第三セクターの担い手である。その社会的意義を考えるには、第一、第二に次ぐ第三のセクターとしての社会的な意味や役割を理解する必要がある。ここでいう第三セクターとい

うのは、いわゆる日本の官民共同の企業体のことではない。アメリカで生まれた概念で、民間非営利セクターのことを言う。インディペンデント・セクターともいうし、ボランティア・セクターということもある。

この第三セクターについての関心は特に七〇年代から高まり、盛んに研究もされ、議論されるようになってきた。その理解があつて初めて、その担い手としてのNPOの意義も理解できるのである。

第一セクターの担い手は政府や自治体で、法律に基づき一定の予算によって営利に結びつかない事業を行う。必要な費用は税金として徴収し、受益者(納税者)全体に目配りしながら公平に社会サービスを提供する。第二セクターの担い手は企業であつて、市場での競争によって成り立つ。基本的には政府に拘束されず自由に活動でき、利益を上げて税を政府に収める。社会主義は第一セクターだけによる社会をよしとし、資本主義は第二セクターが中心で第一セクターは小さいほどよいというように、近代の国家像は第一と第二の二つのセクターの枠組みの中で考えられてきた。

それだけではない、というので近年になって注目されたのが、民間非営利の活動部門で、第三のセクターとしてその重要性が浮かび上がってきた。日

本の場合、先にも見たように「第三セクター」といえば第一セクターと第二セクターが一緒になってきた公営企業体を指すが、アメリカをはじめ世界では、第一、第二セクターから独立した第三の部門としての意味をもっている。

この意味での第三セクターの活動は、市場では成り立たない社会サービスを、寄付・会費・補助金・ボランティアなどの社会的支援を得ることで、民間で提供する。そのような活動の意義は、社会が硬直化するのを防ぎ、常に新しい課題に挑戦していく、という点にある。もう少し具体的に特性を示すと、次のようなことになる。

#### 1. 先駆性・冒険性

市場経済では成り立たず、行政でもすぐには対応できない領域で、先駆的、冒険的に取り組む。法律と予算によって行われる第一セクターでは失敗が許されないで冒険はできないが、第三セクターなら新しい社会状況に即応して大胆に社会実験をすることができる。

#### 2. 多元性・多様性

第一セクターは多数決による一つの考え方によって社会サービスを提供する。それ以外の多様なニーズに応えようとすると、第三セクターでなければできない。福祉にしても芸術にしても環境の保全にしても、多元的で多様なサービスを供給できる。

#### 3. 批判性・監視性

行政にしろ企業にしろ、それぞれの内部から自己改革するのは難しい。それぞれの問題について、第三者の立場から客観的に観察し調査研究して問題点を明らかにし、必要なら批判もする。いわば社会の監視役である。

単なる要求や反対の運動ではなく、科学的に問題を明らかにし、社会のモニタリング装置としての役割を果たす。改善への提言を出すことも重要である。解決はそれぞれのセクターですればいい。こうして問題が行き着くところまでいって破綻し自滅するまえに、社会の自己改革を促すことができる。

#### 4. 人間性・内面性

社会サービスの中には、人間的係わりがないとできない分野がたくさんある。ホスピスのケアも公的な制度の枠の中だけでは一律にしかできない。個人個人の人生の歩みまで配慮した対応は難しい。人間の内面にかかわる社会サービスは、基本的には民間非営利の部門でしか担えない。

### 新しい非営利法人制度が必要

#### ■日本の公益法人制度の制約

このような第三セクターとしての民間非営利の活動は、もちろん日本にも昔からあった。しかし日本の制度は、その本来の活動を発展させるようなものではなかった。むしろそのような民間の活動に対しては、制約的であった。その一つが法人制度にある。

日本の法人制度は、百一年前に制定され九十九年前に施行された民法によって規定されている。その第三十三条では法人法定主義をうたっているが、これはまず問題ないだろう。

続く第三十四条では、公益に関する財団・社团は主務官庁の許可によって設立されることを定めており、ここに基本的な問題がある。公益法人は、事業内容を所管する省庁に申し出て許可を得ないと設立できないわけで、設立後も指導・監督を受ける。その官庁の枠の中で活動し、枠から出ることは認められない。

阪神淡路大震災のときも、既存の公益法人は動きが鈍く、活躍したのは多くが任意団体であった。縦割り行政の制約の中で、突然の不測の事態に自発的な対応ができなかったのである。

#### ■多数の任意団体の出現

ましてや主務官庁の行政行為を監視するような活動や主務官庁の意向に沿わない活動をするような団体は、たとえ社会の中で重要な役割を果たしているとしても、公益法人にはなれない。また設立許可の基準自体が近年益々厳しいものになって、それをクリアーすることのできない団体も増えてきた。

こうして多数の任意団体が出現することになった。活動の規模が小さい時は、任意団体でも大した問題は起こらない。むしろ自由でいい。しかし次第に発展して、外部との取引を行ったり多額のお金を扱うようになり、有給のスタッフを抱えるようになると、任意団体のままでは不便なことが多い。そこである団体は非営利の目的であっても株式会社や有限会社になる。

このような状況から、従来の主務官庁による許可制の公益法人制ではない、簡便で活動内容が主務官庁によって制約されず、しかも非営利であることが社会的に表明できる法人格の仕組みが必要になってきた。

#### ■新しい非営利法人制度に向けての取り組み

このような問題意識のもと、近年になって、新たな非営利法人制度について検討する動きが出てきた。その動きは阪神淡路大震災によって一気に高まるが、すでにその前に民間団体を中心に大きな動きが出ていたことを忘れてはならない。いくつかの政党でも研究会などの動きがあったし、政府でも国民生活審議会の総合計画部会が、震災前の秋に、社会参加をすすめる観点からこの問題について提言している。

そんな矢先での大震災で、政府の取り組みはその直後に始まった。「ボラ

ンティア問題に関する省庁連絡会議」が組織され、十八の省庁が集まった。経済企画庁が事務局を担うことになったが、これは国民生活審議会の事務局を担っていたことによる。

しかし新しい非営利法人制度の創設は、政府の仕事としてではなく議員立法の課題として、政党に引き継がれることになる。

こうして、一九九五年十一月には野党の新進党が「市民公益活動を行う団体に対する法人格の付与等に関する法律案」を国会に提出し（衆議院解散による廃案の後、再提出）、昨年（一九九六年）十二月には、与党三党が「市民活動促進法案」を提出した。そしてこの三月には共産党も「非営利団体に対する法人格の付与等に関する法律案」を提出するに至っている。民主党も与党案に修正を求めるかたちで、この立法過程に積極的にかかわっている。

このように、一つの政策課題に全党が真剣に取り組んだことは、日本の政治史でも希有なことではないかと思う。しかもそこに多くの市民団体が開与し、常にそれらの動きに積極的な発言を続けているというのも、新しい動きである。市民社会の兆しは、ここにもはっきりと見ることができるともあれ、この四月にはこれらの法案に対しての本格的な審議が始まるはずだ。

先にも見たように、これらは通称N

PO法案と呼ばれている。しかし、この呼び方は誤解を招きやすい。共産党案以外は、対象となる団体を市民（公益）活動団体に限っており、あらゆるNPO全体を対象にしたものではないからだ。

現在国会に提出されている法案の具体的内容についてはここでは割愛するが、新進黨案も与党案も、いずれもその対象団体の範囲や監督のあり方などで制約が大きく、市民団体などからは批判も多い。市民社会の土台となり世界に通用する制度としては、あまりに行政管理色の強いものになっている。明日の市民社会のためというより、昨日の官僚社会のもの、といった感じが否めない。多様な価値観を認めて初めて、NPOは社会的な存在意義があるということ、改めて認識しておくことが必要である。そのためにも、設立にあたっての行政判断を極力避けることと、行政による監督を極力弱くすることが望まれる。

#### 日本のNPOの発展のために

■行政改革にはNPOの発展が不可欠  
行政改革が叫ばれ、実際に具体的な取り組みが進んでいる。しかし実は民間非営利組織が育たなければ、行政改革はなりたない。規制緩和であれ地方分権であれ、政府の権限を企業や自

治体に委譲しただけでは、現代の問題は解決しないのだ。

規制を緩和して市場の自由に任せれば、弱肉強食の大きな混乱が起こる。政府の権限を地方に分権すれば、政府は小さくなくても自治体は肥大化する。同時にこれまでの利権も地方に分散する。さまざまな社会サービスの担い手として、新しい政策の知恵の担い手として、そして行政行為や企業行動の監視の担い手としての、NPOの役割が不可欠な存在となる。

規制緩和には、「政府の規制から民間の規制へ」の視点が必要であり、地方分権には「市民分権を伴った地域分権」の視点が必要なのである。特殊法人の問題にしても、その多くの活動はNPOの活動にとって代わるのが望ましい。

これからの日本の社会を考えると、自立したNPOの発展こそが、その鍵を握っているとと言っても過言ではない。

#### ■NPO自体の基盤強化

以上の観点からも、今必要なのはNPOが力をつけることであるが、そのためには今の日本のNPOはあまりにも脆弱である。まず求められるのは、その組織自体の基盤強化である。

とりわけ重要になるのが専門的なスタッフの強化である。企画力のある、批判力のある、時代を見抜く目のある、

そして実行力もあるスタッフを、どこまで確保できるか、そしてその独自の専門的な働きをどこまでのびのびと育てられるかが重要である。

NPOの能力をどう高めるかは基本的には人の問題になる。そしてその問題は、後に見るように資金確保の問題にもなる。

#### ■企業・行政とのパートナーシップの促進

NPOの基盤強化とともに重要なのは、企業や行政との、対等で緊張のあるパートナーシップである。NPOだけが単独に成長して大事をなすことはできない。企業や行政はNPOを支える重要な資金源でもあるが、同時に対等な形でどこまでパートナーシップを形成できるかが、大きな課題である。

企業と手を結んで事業をやる能力、行政とタイアップして新しい政策を立案する能力、そういう能力が望まれる。そのことによって、NPOの発想が企業や行政を大きく変えることも意義がある。反対だけでも、下請けだけでも新しいものは生まれない。どうやって緊張のあるパートナーシップの関係をづくり、共に創造していくかが問われている。その中で、NPOも企業も行政も、共に変わっていく。新しい社会の住人として変わっていくのである。

#### ■多様な資金源の確保

NPOに必要な人材の確保にしろ、新しい事業への挑戦にしろ、基本的には資金源の問題に帰着する。NPOが日本で育たないのは、一つには金の流れに問題があるからだ。いかにして新しい試みに投資する独立性の高い資金源を社会に作りだすが重要で、アメリカではフォード財団を始めとする民間助成財団の力が、金額のシェアはともかく、質的な面では大変大きい。NPOの発展に必要な肝心な手は、ほとんど財団が打っている。

日本の従来の行政の補助金は、基本的には縦割りのシマの中の配分である。シマを越えた資金配分の仕組みに切り替えていかねばならない。個人の寄付も年々増えているが、義援金や共同募金などの公的色彩の強いものに流れる傾向があり、活動の主旨に賛同して特定のNPOを選択して寄付する人々はまだまだ少ない。企業からの寄付についても、税制を変えることによって改善される面も一部にはあるが、それだけではなく十年くらいの見通しをもって、NPOを育てるという気持ちで社会貢献をする姿勢も欲しい。

NPOへの資金の新しい流れを作るための努力が、さまざまなところでなされなければならぬ。それは単なる税制の問題というよりも、これからの市民文化の問題といった方がよいだろ

う。

#### ■インフラ組織の充実

日本の場合、特に個々のNPOの活動を支援するような組織が育っていない。財源、情報、人材などを仲介できる組織である。育っていないというよりも、今まではそれを行政が作ってしまっただけで、そのコントロールの中にすべての民間組織が存在するというのが現状であった。

各省庁が中間組織を作ると、縦割りの中でシマをつくってしまう。だから省庁を越えた中間組織を、民間の立場で作っておかなければいけない。

日本NPOセンターは、そういう意味から設立した。その主な機能は、次の五点にある。すなわちNPOをめぐるさまざまな活動についての次のようなことを行うことである。

- 一、情報のキーステーションになること
- 二、コンサルテーションとコーディネートを行うこと
- 三、分野やセクターや地域や国境を超えネットワークキングを促進すること
- 四、研修や交流のフォーラムを持つこと
- 五、調査研究を行い政策提言を行うこと

と  
各分野、各地域、各セクターの情報とネットワークを基盤に、何ものにも

拘束されないでNPOの発展のために自由にもが言える立場を確保したいと思っている。そのためにも行政依存でない財源が必要で、安定した会費収入の確保に努めたい。

既存の公益法人では主務官庁との関係でなかなか発言しにくいことも多い。批判できる組織がない社会は、結果的に墮落してしまい、自滅する。きちんとした意見が言える民間団体をどれだけ持てるかが、これからの市民社会の形成に大きく影響するだろう。日本NPOセンターは、そのような組織の主要なひとつでありたいと願っている。

#### ■既存組織のNPO化

NPOには草の根に近い組織から大きな国際的組織まで幅広い領域があり、それぞれに異なる特性をもっているが、これからは民間非営利という共通の平面で、それらを取り上げて考えていく必要がある。狭い意味での市民活動団体だけを取り出して議論してもあまり意味がない。

これからの新しいアイデアと活力は、日本では主に市民活動の中から出てくるとは思うが、市民活動団体だけでなくNPO全体が発展しないと、新しい社会づくりはうまくいかない。そのためには既存の公益法人や外郭団体のNPO化も、必須になる。縦割りの行政に馴染んだ組織に、市民的自発性を吹

き込むことである。そのためにも、これら既存の組織と新しい市民活動団体とのパートナーシップも、また大きな意味をもつだろう。

昨今のボランティアや市民活動に関連したNPOフィーバーではなく、広く多様な民間非営利組織（助成財団やシンクタンクや学会なども含む）を対象とした全体的な議論を巻き起こすことが必要である。従来の制度化された公益法人の分野と、今湧き起こりつつある未完の新しい市民の動きとの両方を、同じ論理の平面で議論できるようにすることも、欠かせない。そして力強い、逞しいNPOの世界を、日本社会に確立するものとして確立するのである。

やがてくる成熟社会が、真の市民社会となるために、多くの人に、このような作業に参加してもらいたい。

（やまおか よしのり）

# 今日におけるNPOの意義と限界

細田衛士  
(慶應義塾大学教授)

## はじめに

あたりまえのことかもしれないが、言葉というものはめまぐるしく変化していく。知らずに消えていく言葉が多い一方で、いつの間にか人の口にはばる機会が増えたという言葉もある。NPOという言葉もそのような言葉の一つである。筆者がこの研究を始めた七年前、NPOという言葉を知っている人はほとんどいなかったように思う。また聞いたことがあるという人でもそれが正確に何を意味するか知っている人はほとんどいなかった。ところが現在では、NPOにかかわる議論は衰えるところを知らず、ついにはNPOの法案が国会に提出されるかもしれないというところまでになったのである。

しかしながら、人の口にはばる機会が多くなったにもかかわらず、NPOについての十分な理解がなされている

とは言い難く、それが議論の混乱を呼び起こしているむきもある。本論では、NPOの存在の意味・意義を経済学的観点から明らかにし、あわせてNPOの持つ問題を指摘することにある。こうすることによって、混乱した認識を少しでも整理することができると思う。

## 問題の所在

ここ数年NPO（民間非営利組織）（注1）と呼ばれる組織の活動は盛んになってきた。またその重要性への認識も深まってきている。たとえば、環境問題の場合、国内レベルでも地球レベルでも、NPOの存在抜きに自然環境保全活動を考えることはできない。そのことは地球サミットでもはっきり示された。自然環境の分野だけではなく、たとえば福祉、教育、文化、医療などの分野でも、NPOの活動は欠かせない

いことは明らかである。

NPOの力は平常時においてのみならず緊急時においても発揮される。阪神淡路大震災の救援では、行政よりもNPOやそれに類似する組織のほうが速やかに行動した。こうした組織や団体は、ボランティアの活動と伴って、被災者の救援を効果的に行なった。そして災害においてもNPOはきわめて重要な役割を果たすということをわれわれに強く認識させたのである。

こうした状況のなか、一方でわが国のNPOは、先進諸外国、とりわけアメリカと比べて力の弱さが指摘されている。歴史的、文化的背景が異なることからNPOの活動内容や水準に各国の間に相違があるのは当然である。しかしながら、日本の場合、制度的要因によってNPOの活動が阻害されているという指摘が相次いだ。（注2）とりわけ大きいのが、NPOの法人格と税制の問題である。こうした阻害要因を取

り去り、健全なNPO活動の発達を促すことをめざして、最近NPO法案を通過させる動きが活発化したものと思われる。

しかし残念なことにNPOを論じる者や、NPO法案にかかわっている者が必ずしもNPOの意義と限界を理解しているように思われない。またNPOという流行言葉に身を託して組織の延命をはかろうとしている組織も見受けられる。もちろんそのこと自体が悪いというわけではないが、NPOの機能や現代経済における意義を理論的に押さえておかないと、話は混乱するばかりである。本稿では経済理論の立場からNPOの機能、意義、限界などを論じる。

## NPOとはなにか

NPOについて厳密な議論を展開するとき、その性格づけないし定義を明確にしておかねばならない。しかし、実はこのことは容易なことではない。なぜなら、NPOの指す組織が何であるか論者によって微妙に異なることが多いからである。また、NPOと思われる組織の呼び名も人によって異なる。たとえば、非営利セクター、サードセクター、Pセクターなどさまざまである。

ここでNPOを特徴づける性格をい

くつかあげ、簡単に説明してみよう。

### ① 政府から独立な民間の組織であること

文字どおり、政府の支配を受けない民間の組織という意味である。もちろん政府からの支援があってもよいし、また政府と人事交流があってもよい。しかし、民間で組織されたものでなければならぬ。したがって、政府から人事を強制されたり、方針を制約されるような組織はNPOとは言えないであろう。

### ② 自治的であること

組織として自己管理能力があり、他の組織によって支配を受けないということである。

### ③ フォーマルな組織であること

多くの場合組織は規約などによって明確に規定され、活動や組織運営はその規約にしたがって行われる。また組織の会計内容も厳格に管理される。これが「フォーマル」ということの意味である。

### ④ 非分配制約を満たすこと

営利組織、とりわけ企業は価値を生産要素に帰属させ、販売額から帰属費用の総額を差し引いたもの、すなわち利潤を最大化すると考えられる。ダイナミックな市場では利潤は当然存在し、企業はこの利潤を追求して活動するのである。しかし、一般にNPOは厳密

な意味で価値を生産要素に帰属させない。たとえば自発的なボランティアには、その労働に見合った費用、すなわち賃金を支払わない。さらに、NPOは利潤の最大化を目的として行動しない。ただし、結果として利潤が生じることはある。だがこの利潤を、NPOの出資者に分配してはならないのであり、NPOの活動費用に当てられなければならないのである。これが、「非分配制約」の意味である。

### ⑤ 自発性が尊重されていること

個人または構成員の自発的意志、自発的行為が尊重されるということである。したがって、経済的利益をある程度犠牲にしても自発性を貫くということもNPOの性格としてあげることができる。

### ⑥ 公共利益を追及する組織であること

自己の組織ないしその構成員のみの利益ばかりではなく、ひろく公共的な利益を求める組織であるということである。公益的組織ともいう。これはNPOの活動が何らかの意味で外部経済を持つということを意味する。

### ⑦ 市民活動に支えられていること

これはとりも直さず、活動の主体が市民であるということである。

容易に分かるように、右にあげた特徴のいくつかは相互に関連をもっている。また重なりあう部分もある。しか

し、この七つの特徴をあげておけば、NPOとして考えられる組織のかなりの部分は尽くされるであろう。ただし、NPOは前述の特徴すべてを満たさなければならぬという訳ではない。財団のように市民活動に支えられないNPOもあるだろうし、アマチュアスポーツクラブのように公共利益を追及しないNPOもあるであろう。しかしNPOは、最低限①から⑤までの特徴は満たしていなければならないと思われる。

①から⑤までの特徴に⑥を加えると、そのNPOは公益的NPOと呼ぶことができる。現在日本で注目されているのは、この公益的NPOである。ただ注意しなければならないのは、公益的と思われぬNPOも実際外部経済を持ち、結果として公益性を持つ場合が多いということである。

さらに⑦の特徴を付け加えれば、NGOという組織になる。NGOの場合、フォーマルな性格を強調しない場合もある。フォーマルな組織でかつ自己管理能力ある組織は、ある程度階層構造を持つものである。しかしながら、NGOの中には、民主的な運営を強調して階層構造を嫌う組織も多々ある。したがって、NPOとNGOはきわめて類似した概念であるが、強調されるべき特徴が異なり、同義では無い。もちろん同一の組織がNPOともNGOと

## 特集●NPOを考える

も呼ばれることがある。WWFやグリーンピースはその例である。

### NPOの意義

次になぜそのような組織が存在するのか論じる。まずさまざまな「失敗」からNPOが必要とされることを論じ、次に制度学派的観点から組織としてのNPOの存在意義を論じる。

### ■NPOはなぜ存在するか

NPOの存在を説明する要因として、取り引きに関するさまざまな「失敗」が考えられる。人間はある欲求を充足させるために取り引きを行うのであるが、他の方法では取り引き上さまざまな失敗が生じて欲求の充足が効率的に行われない。そこでもっともふさわしい取り引きの主体としてNPOが選ばれるというものである。

以下、三つの失敗を順次考察してみよう。

#### a. 市場の失敗

従来の経済学で明らかにされているように、公共財（すなわち非競争性、非排他性を満たす財）は市場では効率的に供給されない。簡単に言ってしまうと、多くの消費者が同時に財を消費できるという性質のために、価格づけが通常の財やサービスの場合のようにならずに行われないのである。また、排

除費用が非常に高いと、対価を払うことなく消費しようとする、いわゆるただ乗り現象が生じ、そもそも民間企業がそのような財を供給しようとするインセンティブがないわけである。

もちろん非排他性、非競争性という性質が満たされるか否かということとは、程度の問題であって、ゼロかイチかという問題ではない。純粹に公共財的性質を持つ財もあるであろうし、純粋な私的財もあるが、一方その中間の性質を持った財もあるのである。しかし市場において民間企業によって効率的に供給されにくいのである。従来このような性質を持った財は、政府（中央政府のみならず地方政府も含む）が供給すべきであるとされていたが、後に述べるような政府の失敗の可能性も考慮すると、NPOが供給するという可能性も出てくるのである。

#### b. 契約の失敗

（情報の非対称性、需要者と提供者の乖離）

公共財といっても非排他性、非競争性の程度が異なるということは前述べたとおりであるが、公共財的性質を持つていても、性質によっては民間企業が供給されうるような財もある。たとえば、非競争的であっても、排除費用が比較的小さくてすむような場合、営利企業の方が供給に向いているかもし

れない。クラブ財といわれる財もそのような財の一つである。会員制のもので料金を払えば、会員はあまり競争すること無く財やサービスを享受できるというケースである。このような財の場合、営利企業によって供給されることもあるし行政によって供給される場合もある（スポーツ施設などの例）。

しかし、財に関する情報が偏在するときに、仮に排除費用が低くても営利企業による供給には問題が生じる場合がある。日常消費される回数が多いような財や、多数の人間に消費されるような財・サービスで、高度の知識を必要とすることなく内容の性質を知ることのできるものに関しては、比較的情報は消費者に行き渡ると考えられる。もちろん短期的、一回的には難しいが、時間がある程度あればそのような財・サービスの情報は市場において完備するのである。

しかしながらそうでない財・サービスも多数存在する。とりわけこの文脈で取り上げなければならないのは、供給者と需要者との間で情報が非対称的な場合である。ある財・サービスについては、供給者のみが情報を保有し、需要者の持つ情報量は小さく、しかもその情報が時間をかけても行き渡らないというケースである。こうした場合、供給者は需要者の情報の欠如を利用して不当な利潤をあげることができ、財

・サービスの効率的供給は妨げられる。たとえば、安全性の基準に関する知識や情報には専門的なものが多くあり、情報が非対称になる場合が多い。安全性に敏感な消費者が、生活共同組合という非営利組織に食料の供給を任せようとするのもこのような理由によるところが大きいと考えられる。患者と医師の間で情報が非対称的な医療サービスなどもその一つの例であり、必ずしも営利組織による供給は好ましくない。日本では医療法人は公益法人等として数えられている（経営としてそれでよいかどうかということは、また別問題である）<sup>注3）</sup>。

契約が失敗する理由は、別のところにも求められる。財やサービスの需要者とその対価の支払い者が異なる場合がそれである。誰かが自分の支払いによってほかのだれかの需要を満たすとする場合、本当に求めたものが供給されたか不確かな場合が多い。これも情報が偏在していることによるのだが、この情報の偏在を利用して不当利潤をあげる可能性が営利組織にはある。たとえば、寄付をして災害地に救済物資を送るといふ行為を考えよう。寄付によって支払いをする人と、援助を受ける人は別人である。寄付を行った人は確かに救済物資が届けられたか知る術をもたない。営利組織は、情報の偏在を利用して、寄付以下の救済物資

しか送らないかもしれず、契約は履行されないことになる。

### c. 政府の失敗

(High demander, low demander問題)

伝統的な経済学では市場の失敗や契約の失敗がある場合、政府に任せればよいというのが支配的な考え方であった。しかし必ずしもそれが正しいかというところでもないのである。なぜなら政府も失敗するからである。その大きな理由の一つは、行政の硬直性である。行政がある財・サービスの供給の必要性を認め、予算を組んで支出に至るまで長い時間の流れを必要とする。特に迅速な供給を必要とする財・サービスの場合、政府も供給に失敗するのである。これは阪神淡路大震災や日本海原油流出事故の政府の対応を見てみれば明らかであろう。いったん確立した行政の予算を変更することが難しいということも、新しい事態への対応を難しくしている。

また民主的的制度による公共支出の決め方も、必要とされる財・サービスの効率的な供給を阻害する恐れがある。政府は、租税を徴収して公共財やサービスを供給するわけだが、この決定は議会の多数決による。しかしある人はより多くの税金を徴収されてもある種の財・サービスを供給して欲しいと思うであろうし、またそれとは反対に考える人もいるであろう。この場合、多

数派の意見が採用され、少数派の意見は採用されず、少数派の需要は満たされない。特に税をもっと払っても、公共財・サービスを供給して欲しいと思う、いわゆるハイ・デマンダーの欲求は満たされないのである。環境保全にかかわることは、その良い例である。政府はこうした財・サービスの供給に失敗するのである。

以上の三つの失敗は、NPOの存在理由を説明する。NPOほどの失敗からも免れる可能性が高いからである。しかし山田（一九九七年）は、そのような説明を消極的の説明であると、NPOという組織の存在を制度学派的な観点から積極的に意義づけようとしている。それはそれで正しい方向ではあるが、筆者はさまざまな失敗によるNPOの説明と制度学派的な説明は補完的なものと考える。以下こうした観点からNPOの存在意義を考えてみよう。

### ■組織としてのNPO

もし市場が、経済理論の想定するとおり完全で、情報が行き渡っている場合、企業組織など必要ない。すべて市場で取り引きを行えばよいのである。秘書のサービスも市場で取り引きすればよいし、すべての部品の取り引きも個人個人で行えばよいのである。しかしそのようなことは現実にはありえな

い。実際市場は不完全であり、情報は欠如している。良い秘書や、良い部品の供給者を見つけ出すには費用がかかるのである。いちいち市場で取り引きするよりも取り引きを企業組織の中に取り込んだほうが、取り引きを遂行するための情報収集費用、調整費用、監視費用などのいわゆる取り引き費用は少なくてすむかもしれない。ここに企業が組織化される大きな理由があるのである。

これはコース・ウィリアムソン流の説明であるが、同じことはNPOという組織についても成り立つはずである。便益が個人のみに戻する通常の財・サービスの場合、情報が完全に取り引き費用が無視できるのであれば、NPOという組織も必要ないであろう。個人個人が取り引き関係を結べばよいのであり、市場取り引きなり相対取り引きなりで充分であろう。

ここでNPOという組織が必要となる二つの理由が生じる。一つは既に述べたとおり情報の不完全性であり、もう一つは便益のわたる範囲である。情報の不完全性は組織化を促し、便益の広がり是非営利化を促す。

たとえばアマチュア野球を考えてみよう。野球は九人のプレーヤーがいなければ便益は生じない。もし情報が完全ならば組織的なチームを組む必要もない。必要なプレーヤーはすぐ見つ

るであろう。しかし実際にはある程度技量のある九人をそろえるには取り引き費用が必要となる。ここに組織化が必要となるのである。しかしこの組織は、もともと利潤をあげる必要の無い性質のものであり、単なる共同の便益のみを求めるものであるから営利組織である必要もないのである。アマチュア野球チームがリーグを作る場合もそうである。自分たちの共同の便益を高めるためには、似たような水準のチームを集めたリーグを常に組織化する必要がある。アマチュア野球の場合だけではなく学校体育がかかわる非営利組織は、ほとんどがこのようにして説明できる。

ここで注意しなければならないのだが、共同の便益を追及するといっても結果としていわゆる利潤が生じる場合がある。このことは既に前節で述べた。営利企業は市場において、利潤をたとえば生産者の職能などに応じて生産要素に帰属させることができるが、NPOはそれができない。もともとNPOは、価値を生産要素に帰属させるということが性質上苦手なのである。敢えてそれをしようとすると本来の目的が損なわれる可能性があり、組織が崩壊してしまうことにもなりかねない。たとえば高校野球においても金銭的に余剰が生まれるかもしれない。しかしこれはもともと共同便益の追及という

組織	帰属する利益の範囲			関係
	単独	共同	公共、公益	
企業、NPO	医療法人 社会福祉法人 など	企業、NPO	政府、NPO	生産者-生産者 生産者-消費者 消費者-消費者
		社団法人 財団法人 生活共同組合 アマチュア スポーツクラブ 同好集団	社団法人 財団法人 各種NGO 草の根組織	
非組織	市場取引引き、相対取引引きなど			

目的とは直接関係のないものである。したがって各選手に報酬が支払われることもないし、支払われれば組織自体の前提と矛盾をきたしてしまうのである。

さて便益が共同のものにとどまらず、広く公共的なものになる可能性がある。このようなとき、情報が完全でなければやはり個々の取引引きを内部化した主体としての組織が必要となる。しかし非排除原則が成立するために利潤は生じないから、もはや営利組織は取引引きの主体とはなりえない。すなわち政府かNPOが主体となるのである。どちらが確かな主体であるかは政府が失敗するかどうかによる。実は、この主体の的確性という点に関してもう一つの失敗を取り扱わなければならないのだが、それは次節に譲る。

こうして前節の「失敗」の議論と取引引き費用の議論を重ね合わせて、ほとんどのNPOの存在意義を説明できる。NPOにもさまざまな種類のものがある、ここですべてを論じるわけにもいかないから、上記の表の形でまとめておく。表の横軸は帰属する便益の範囲を示し、右に行くほど便益の範囲は広がる。縦軸に沿って組織・非組織の区別、また組織化された場合には組織化の種類（生産者-生産者、生産者-消費者、消費者-消費者）が表されている。

この表について若干の説明を加えよう。一番左のエントリー（単独の利益の場合）は企業とNPOである。情報が不確かなとき、市場や相対取引引きから組織化が行われ、取引引き費用の軽減がはかられる。企業という組織が選ばれるかNPOという組織が選ばれるかは、契約の失敗が起きるかどうかが大きな決め手となる。契約の失敗が起きる確率の大きい場合、NPOが選ばれるであろう。医療法人や、社会福祉法人などはこれに該当する。しかし、同種のサービスの営利組織によって供給される場合もある。

次のエントリーは利益が共同の場合である。これも企業として組織化される場合もあるし、NPOとして組織化される場合もある。前者の例は、クラブ財を供給する企業の場合である。有機栽培による食品や安全性を保証した食品が、営利組織によって供給される場合がある。これは一種のクラブ財である。しかし、もともと金銭的利潤が発生しにくいサービスなどの場合、非営利組織が選ばれる。先に例として出したアマチュアスポーツクラブや生活共同組合もその例である。また社団法人もこの例である。共同的な便益は追及するが、金銭的な利潤が生じないか、もしくは利潤が生じても生産要素に帰属させにくいようなケースである。たとえば日本自動車タイヤ協会とい

う社団法人は自動車タイヤの安全基準や、スパイクタイヤの粉塵公害を処理する仕事をしている。これはタイヤユ-ザーの共同的利益に貢献するものであるが、それと同時に参加団体である企業の便益にも資するものである。ただしこの便益は利潤として実現し難く、社団法人というNPOが組織として選ばれるのである。日本自動車タイヤ協会は廃タイヤ問題の解決などにも一役かっている。このことやスパイクタイヤの粉塵公害処理からも分かるとおり、共同的利益の追及が公益的な利益の追及と合致することもある。したがって、横の軸に沿っての分割はきわめてファジーなものである。

最後に、利益が広範囲にわたる場合、そのような財・サービスの供給は政府かNPOになる。そのような財・サービスは、ただ乗りを前提として供給される。そればかりでなくほかの人にも需要して欲しいという場合もあるであろう。すなわち、利他的な動機とも矛盾しないような組織が必要とされるのである。政府が失敗するような領域では、NPOが選ばれるであろう。現在なぜNPOが注目されているかという点と、一つには公益的な領域での政府の役割が疑問視されているということがある。従来日本では「お上<sup>かみ</sup>」は疑われない存在であったが、現在ではその失敗が問われているのである。

最後に、利益が広範囲にわたる場合、そのような財・サービスの供給は政府かNPOになる。そのような財・サービスは、ただ乗りを前提として供給される。そればかりでなくほかの人にも需要して欲しいという場合もあるであろう。すなわち、利他的な動機とも矛盾しないような組織が必要とされるのである。政府が失敗するような領域では、NPOが選ばれるであろう。現在なぜNPOが注目されているかという点と、一つには公益的な領域での政府の役割が疑問視されているということがある。従来日本では「お上<sup>かみ</sup>」は疑われない存在であったが、現在ではその失敗が問われているのである。

ついでながら触れておくと、縦の「組織」の軸で上方から、生産者―生産者、生産者―消費者、消費者―消費者の組織化として表示されている。たとえば社団法人は生産者―生産者の取り引きを組織に取り込んでいるのであり、「日本野鳥の会」などのような同好集団は、消費者―消費者の関係の組織化といえるであろう。

## 組織としてのNPOの展望

### ■NPOの問題

NPOが組織化される理由は以上の通りである。現在日本ではNPOのメリットばかりが指摘されているようだが、以上の論点を押さえると、NPOの問題点ないし限界が見えてくる。まず一番の問題点は、「組織の失敗」ということである。市場取り引きの一部を組織の中に内部化すると、費用が節約できて利潤が大きくなる。こうして企業という組織ができるのであるが、そこには節約されるべきものが見える形である。であるから、内部化が不経済になれば企業は分割され、組織から市場取り引きへと逆の道筋をたどることになる。

しかしNPOは、金銭的な利潤は生じないか或いは利潤が生産要素に帰属させにくい場合に選ばれた組織であっ

たから、いきおい組織化が費用を節約するものであるかどうかばかりにないのである。費用が節約されない場合でも組織は改革されることなく存続してしまう可能性がある。これは資源配分の観点からいえば非効率性である。

これとかかわるのが組織の階層構造の問題である。市場取り引きを内部化して組織を効率的に運営するには、権限の委譲などをとらなければならない。必要である。そうでなければ、組織内の情報を処理し、意思決定するだけで膨大な費用がかかってしまうであろう。しかし一方でそのような階層構造を嫌うNPOも存在する。とりわけ草の根的なNPOは民主的な組織運営を求めむきがある。もちろん場合によってはそれはそれで必要なことであるし、また一つの見識を表しているともいえる。しかし組織の失敗がはなはだしい場合、組織は存続しえない。民主的なプロセスを追求しながらも組織の失敗を起こさないためには、きわめて高度な組織運営が求められる。筆者の見るところ、アメリカのNPOではこの二つのことがうまくバランスを保たれている。このような組織運営のノウハウは歴史と伝統の中で培われてきたものであろう。

組織の失敗がはなはだしい場合、公共財の供給は政府に任せたいほうが良いかもしれない。どちらに任せべきか

は、政府の失敗と組織の失敗との比較考量ということになるであろう。ともあれ、無条件でNPOが最適供給の組織とならぬことは明らかである。

もう一つ取り上げなければならぬのは、NPOとほかの組織（NPOであれそれ以外の組織であれ）とのつながりである。政府が公共財を供給するとき、その費用は租税でまかなわれる。もちろん租税の徴収メカニズムは先進国では備わっているから、その意味で政府と消費者、企業とのつながりは一応できているといえる。しかしNPOの場合はどうであろうか。NPOの活動は、資金的にはどのように支えられているのであろうか。

よく指摘されるように、実はNPOに資金が還流しないことがしばしば見受けられる。組織としてのNPOが失敗していなくても、そうしたことが起きるのである。活動の潜在力のあるNPOが資金を得られないために公共財の供給ができないということは、経済的にきわめて非効率なことである。営利組織の場合、市場の歪みがない限り金融仲介は比較的効率的に行われる。しかしながら、NPOの場合そのような調整はうまくなされることが多い。これをここでは「調整の失敗」と呼ぶ。調整の失敗は何も資金的なつながりのみについて起きるものではない。NPOが公益的な活動を、政府や企業など

と協力して行うことはアメリカやヨーロッパなどでよくあることである。調整の失敗がないとそのようなことは比較的うまく行く。しかし日本の場合、この調整にかなりの労力が必要な場合が多いのである。

調整の失敗は、NPOの存続にとって重大な問題となる。しかしすべてのNPOが調整の失敗を被っているわけではない。次にこのことを見てみよう。

### ■パートナーシップ

市場経済では競争的である限り、取り引きは価格メカニズムを通して効率的に行われる。企業―企業であろうが企業―消費者であろうが、取り引きに對しなら人為的な介入をする必要がない。しかしNPOの場合非営利という性格から、自動的に取り引きの効率性が保証されることはほとんど望めない。まず利潤の発生しないNPOに資金を供給する営利主体はいないであろう。それではいったいNPOに資金供給する主体はなんであろうか。

ここで重要なのは主体間のパートナーシップによる取り引きである。事業活動を行うNPOは、資金を個人の会員から徴収する場合もあるであろうし、またほかのNPO、たとえば助成財団のようなNPOから資金供給を受ける場合もあるであろう。或いは、サラモン、アンハイアー（一九九六年）が実

証的に示したように、多くの場合NPOは政府から資金供給を受けるであろう。

NPOを含むこうした分業関係は、やはり制度学的に説明できる。すなわちもっとも取り引き費用を小さくするような関係は、以上のようなパートナーシップのバリエーションということになるのである。たとえば政府が住宅供給や福祉を支援するとき、みずから行うよりも地域に根差したNPOに資金を供給して住宅なり福祉サービスなりを供給してもらったほうが、全体として安くつくかもしれない。

環境問題にしても同じようなことが成り立つ。政府の情報能力や活動能力には一定の限界がある。NPOと協力関係を結べば、より効率的に環境保全をなし得るかもしれない。現在、野生動物種保護や気候変動問題などの地球規模での環境問題の解決にはNPOの協力が欠かせないとの認識が、政府内にさえ生まれつつある。またみるべき成果も上がりつつある。環境面でのNPOを介在したパートナーシップは環境パートナーシップと呼ばれているが、今後大きな役割を果たすことが期待されている。

しかしながらパートナーシップのみが調整の失敗を防ぐというわけではない。なれあいの関係は逆に調整の失敗を助長しないとも限らない。パート

ナーシップと同様、ある程度の競争も必要である。それは市場経済におけるような競争とは多少異なる。NPOと企業ないし政府とは、完全な代替的關係にあるわけではないからである。先の表の説明で述べたとおり、各組織の境はファジーなものである。すなわち完全に代替的ではないけれど多少類似している財・サービスを営利・非営利の両組織が供給することがありうる。この場合、近似的に二つの組織の効率性を比較することができるであろう。それはたとえば、パフォーマンズの評価ということとも関連する。このような疑似的な競争がパートナーシップとも存在すれば、調整の失敗はかなり防げられると思われる。

### おわりに

多くの先進国において、政府は財政難に苦しんでいる。財政問題が近い将来解決するという見通しはたっていない。こうした状況では、便益の範囲が広い財・サービスの供給はますますNPOが担って行くことと思われる。組織の失敗や調整の失敗が起こらない限りにおいて、NPOの存在は経済の効率性を高めるであろう。またNPO活動がしやすくなるような制度造り（たとえば税制や法人格にかかわるもの）を進めて行かねばならない。

しかし、上に述べたようなNPOの存在意義と境界の双方を同時に考えずして、流行の概念ということだけでこれに飛びつくのは危険である。概念をうわものとして借りてきて、実体もないのにNPOという概念にもたれかかるのだとしたら、組織の失敗を生じさせるのみで、何の意味もないであろう。NPO法案も結構であるが、なぜそれが必要であるのかNPOの限界も踏まえつつもっと広くそして深い議論が国民的水準で行われるべきである。

(ほそだ えいじ)

#### 【参考文献】

- 一 慶應義塾大学経済学部環境プロジェクト編（一九九五年）『持続可能性の経済学』慶應義塾大学出版会
- 一 島田晴雄編（一九九三年）『開花するフィランソपी』TBSブリタニカ
- 二カ
- 一 林雄二郎・連合総合生活開発研究所編（一九九七年）『新しい社会セクターの可能性』第一書林
- 一 山田太門（一九九七年）『非営利組織の経済理論と労働組合』林雄二郎・連合総合生活開発研究所編（一九九七年）第四章
- 一 レスター・サラモン、H・K・アンハイアー（一九九六年）『台頭する非営利セクター』今田忠監訳、ダイヤモンド社

一 NIRA（一九九四年）『市民公益活動基盤整備に関する調査研究』『NIRA研究報告書』No. 930034

#### 【注】

〔注〕ここではNPOを民間非営利組織と呼び、民間非営利団体とは呼ばない。後者の訳のほうに普及しているかもしれないが、organizationは組織と訳したほうが自然と思われるからである。

〔注〕たとえばNIRA（一九九四年）を参照。

〔注〕医療法人について、利益の非分配制約に関しては非営利組織であるが、法人税法上は株式会社と同じ営利法人扱いになっているので、若干の注意を要する。この点を指摘していただいた日本NPOセンターの山岡義典氏にこの場を借りて謝意を表したい。

# NPOが拓く新しい時代

## NPOのマネジメントを中心として

田代正美  
(財経済広報センター  
国際広報部次長)

### NPOの位置づけ

#### ■NPOの種類

NPOのマネジメントについて書かせていただくことになった。まず、NPOをどのようにとらえているかを明らかにしておく必要があるだろう。

NPOの全体像については、別稿で山岡義典氏が本格的な論述をされると思うので、ここでは、私の関心事のみに絞ってNPOをとらえてみたい。

まず、NPOと呼ぶときにどのような組織が頭に浮かぶかである。私の場合は、財団法人、社団法人、社会福祉法人など法人格を有するNPOが第一類型として浮かんでくる。このような法人が、学術研究を助成したり、奨学金を運営したり、地球環境保全のための調査をしたり、あるいは美術館・博物館で芸術・文化を公開したり、さら

には特別養護老人ホームを運営したりしている。

もうひとつの類型は、法人格をもたない、いわゆる「任意団体」としてのNPOである。ボランティア活動団体、NGO（主として民間海外協力団体）をはじめ、演劇を観賞することによって劇団を支えようというグループ、人権尊重を主張するためのグループなど、それこそ無数に、かつ多種多様にある。市民が手作りで運営しているケースが多いので、「草の根」型NPOと呼ぶこともある。

本稿では、主として後者の「任意団体」NPOを念頭に置きながら論を進めることとする。

#### ■NPOの意義と役割

NPOは、われわれの社会でどのような意義をもつのであろうか。どのような役割を果たしている存在であらうか。実は、この点がなかなか社会に認識し

てもらえない。「NPOがこれから発展していくうえで何が最も重要か」と問われることがよくあるが、私は、この社会的認識を得ることが最も大事で、これさえ確保されれば、活動に必要な資金や人材は自ずと集まってくると考えている。

さて、NPOの存在意義であるが、これまで世の中に呈示されてきた説を大別すると三つある。

#### ①社会に柔らかさをもちこむ存在(注1)

これは、山岡義典氏や林雄二郎氏が一九七〇年代から唱えた考え方である。政府と企業という二本の柱だけで社会を運営したのではギスギスする。もう一つNPOという柱を建てることにより、社会に「柔らかさ」をもちこもう、そういう社会の方が実は強靱でありうると説く。

ここでいう「柔らかさ」は、「多様性」と言い換えてもよいかもしれない。

一昨年の阪神淡路大震災で、私たちはそれを実感した。行政（政府）は、百五十万人にのぼる被災者を「マス（大集団）」ととらえて対策を打っていく。百五十万人だから、毛布は六百万枚必要、毎日の弁当は四百五十万食必要という具合である。

これは、これでよいし、あのような大災害のときにそれ以上は望むべくもない。

一方企業は、まず自社の社員と顧客を念頭に置いて初動の救援活動を行った。これも、そうするのが当然と思う。自社の社員が行政のお世話にならなくとも立ち上げられるようにするだけでも被災地全体としては救援の負担が軽減される。社員と顧客への応急策を打ったうえで、さらに他の不特定多数の被災者に救援の手をさしのべようとすることは合理的といえる。

ところが、これだけでは網の目からこぼれてしまう人々がいる。たとえば車イスを使う身体障害者であり、外国人であり、アトピー症の患者である。車イスの人々は、避難所へ逃れられない。学校の体育館が避難所とされた場合、大抵は階段があるから車イスでは入れないのである。外国人の中には、日本語の救援情報を聞きとれない、読めないという人々が沢山いる。またアトピー患者は、配られる救援弁当を食べられない場合がある。この人々は日

ごろから食餌療法をして体質改善を図っている。配られた弁当に卵などが入っていれば、それまでの療法が御破算になってしまふのである。

このように、「マス」としてとらえたのではハミ出してしまふ人々をどうするか。そのときに各種のNPOが出動した。車イスの人々を支援する団体、日ごろからアジア諸国でNGOとして活動している団体、アトピー症患者を支援する団体などである。

彼らの活動のおかげで、神戸は「マス」からはみ出していても、生存を確保することができた。

これが「柔らかさ」の意味であり、この「柔らかさ」を実現したのが「多様な」NPOである。マイノリティ（少数者）に眼を向け、それに特化して活動を集中していくところにNPOの意義があるとも言える。

## ②NPOが社会のチェック機能をもつ

（注2）

政府と企業だけでは、つい過誤をおかしてしまう。それをチェックする機能をNPOはもつという見方である。環境問題、人権問題などをマスメディアで見るにつけ、確かにNPOは社会の劣化を防ぐためのチェック役でもありうると思う。

この点がまだ日本社会で十分に納得されていないのは、かつてイデオロギ

ーを根底に置いた団体がNPOの衣をまとっていたケースがあったからである。その場合、彼らの社会における説得力は弱くなる。単に主張するだけで、本当に社会の劣化を防ぐという成果をあげきれないからである。

しかし昨今は、広く社会の支持を受ける「チェック役」も増えてきた。人権への理解を広めようとするアムネスティ、政府海外援助（ODA）のあり方について提言を行うNGOなど、一定の社会的認知を獲得しつつある。

## ③NPOを「社会変革機関」と位置づける（注3）

社会には無数の課題がある。福祉・環境・教育・芸術文化など、実にさまざまな分野で人智を超えた課題が存在する。それらを解決していくことによって社会のイノベーションを常に担保しなければならぬ。それこそNPOの存在意義であり、役割りであると説く。

NPOは、政府や企業よりも先に動ける。つまり、社会の課題に先駆的に取りかかっている。しかも、それを誰からか命令されるわけではなく、自由に、自発的に取り組んでいく。そのNPOが社会を変革していくのだという位置づけである。

この考え方は、いわば第一（柔らかさ）、第二（チェック機能）の意義を

包含したものであるが、政府・企業と並ぶ第三の柱としてより明確にNPOを位置づけている。

私は、主としてこの第三の考え方、つまり社会変革機関としてNPOをとらえ、そのマネジメントについて考えてみたい。言い換えれば、この三つのうちどれにも当てはまらないという団体はNPOの範疇に入らないと考えて論を進める（現実にとえば「財団」の名を冠しながら、このいずれにも当てはまらないと思われる団体がかなりある）。

## NPOのマネジメント

### ■NPOの行動原理

さて、NPOのマネジメントを論ずる前に、NPOの行動原理について観察しておかなければならない。政府や企業に較べて、その行動原理はやはり特異なものである。それだけにマネジメントは難しい。

まず政府は、「公平」、「一律」、「平等」を基本的な行動原理とする。それは憲法上の要請でもある。政府が国民を差別して取り扱うことは禁じられている（実際には、そういう場合を見かけるが）。したがって、政府（行政）が特定の課題に特化し、集中して

いく場合には、「緊急性」、「重大性」などの要件が認められなければならない。行政の担当者個人がいかに「重要である」、「おもしろい」と思っても、そのテーマに特化していくことを正当化する論理がなければならぬ。

次に企業は、功利性を行動の基本とする。利益を生まないことに資源を振り向けるのは、企業の本質に反する。行きすぎれば「背任行為」として経営者は責任を追求されることすらある。ただし、この場合の「利益」の判定には幅がある。直接、いま眼に見える利益はなくとも、間接的、長期的にみた場合、企業の繁栄と永続性に資すると考えられる場合には、資金・人材・会社施設などの資源を投入することも認められる。

さて、NPOは「共感性」を行動の基本原理とする。NPOに集う人々同士、そしてNPOが作用する相手方との「共感」を基礎とするのである。

ボランティア団体を想像していただければ分かる。その団体に集まるボランティアは、ある特定のテーマを共有している。介護であったり、環境保全であったり、人権の主張であったりするが、同一のテーマを共有している。まず、テーマにおいて共感しているのである。

また、活動の進め方についても共感を覚えるものでなければ、一旦集まっ

た人々もすぐに去っていく。給料をもらうための「仕事」ではないのだから、違和感を覚えれば直ちに離れていく。また、活動の相手方、たとえば車イスの人々も、ボランティアが自分たちを「異なる存在」と見ていることが分かった途端、離れていく。共感し合うものがない相手から介護を受けることは、ごめんこうむりたいのだ。

共感性が基本であるから、政府（行政）のような「平等」の発想はない。自分たちが「好き」なことに特化していくことをよしとする。「誰にでも」、「何でも」サービスを提供できるわけではないし、やるつもりもありません、はっきり言えるのである。そのため、時には単なる親睦団体（同窓会など）と一見変わらないように見えることもある。しかし、活動の味を見てみれば、NPOと親睦団体の違いは分かる。その時に、先述した「存在意義」を思いおこしてもらいたいのである。社会に柔らかなさを持ちこむわけでもなく、社会のチェック役を果たすわけでもなく、社会の改革にほとんどつながらないような仲間うちの「お楽しみ会」までNPOに含めることはできない。

また、企業のように「利益」を追求したりはしない。営利活動ではないからNPO（非営利組織）なのである。ただし、営利ではないからといって効率性を無視するのは誤りである。「共

感性」と「効率性」いずれをとるかの決断を迫られたとき、「共感性」を優先させることはありうる。これはNPOのリーダーが直面する最も難しい決断である(この点については後述する)。しかし、当初から「効率性」を無視しては、一時的に「非営利」活動ができたとしても、それを継続させて「組織」とすることはできない。

### ■NPO現場のマネジメント

企業のサイドから、このような眼でNPOを見てきた私には、NPOの現場のマネジメントについて感心させられることも多く、企業経営にとって重大な示唆を与えるものだと思感させられたことも多々ある。

逆に、これではとても活動をもちこたえきれまいと思って見ていたところ、数カ月で消えていった活動もある。以下、体験をもとに、NPO現場のマネジメントにとって重要なと思うことを述べる。

#### ①使命を明確に表現せよ

自分たちのNPOは、いかなる使命を担っているかを突きつめて考えることが大事である。それを短い言葉で表現する努力をしてみよと、P・F・ドラーカーは説いている。

ドラーカーが例として挙げているのは、救急病院の例である。二つの表現

を例に引いている——「患者の健康を守るのが、わが救急病院の使命」というのと、「患者を安心させるのが、わが救急病院の使命」という二つである。ドラーカーは、後者であるべきだという。後者でなければ、関係者(医師、看護婦、受付、警備員など)はそれぞれいかなる行動をとるべきか分からないというのである。「患者を安心させる」というのが使命であれば、かつぎこまれた患者を直ちに、一分以内に医師に診せなければならぬ。では、そのためには、医師・看護婦はどこで、どのような態勢で待機していなければならないか、受付はどうすべきか、警備員はと、直ちに分かるというのである。

確かに「使命」をあいまいにしておくと、関係者が行動に迷うことがある。また、時が経つにつれ、活動に迷いの生ずることがある。私も、「子どもに演劇を鑑賞させる」ことを使命とする団体の方々と話しこんだことがある。彼らは、自らの使命をそう思いこんでいる。そしてその活動は戦後早くから始まり、今や全国規模に達している。しかし、ここまで持続し、会として規模が膨らんできた原動力は、「子どもに演劇を」という思いもさることながら、「専業主婦」が通常であった時代の母親たちに「社会的かつ社交的活動」の場を提供したことにもあったのである。

る。しばらくは、それでもこの二つの使命は両立した。しかし、時の試練を乗り越えることはできない。「専業主婦」の時代から、「夫婦共稼ぎ」の時代へと移るにつれ、活動に若干の支障を来し、あるいは熱気を感じられなくなると、関係者自身が漏らすようになった。

二つの使命を洗い直してどちらか一つに絞りこむか、それとも両者を包含する使命を練りあげて再スタートをすべきか、門外漢の私には分からない。

しかし、  
イ. 本来二つの使命であったことに気づきながら、ひとつの表現で済ませできたことに無理があった、

ロ. 使命の表現を練り直すすれば、日ごろの活動全般の見直しにつながるが、それを敢えてやるべきである、と感じた。

時の試練を耐え抜き、組織としての永続を図るのであれば、使命を簡潔に表現し、関係者の共感を確保する努力は不可欠である。これは、組織のリーダーが何を措いてもやるべき仕事である。

#### ②決算を試みよ

「NPOには決算がない」と言ったのもドラーカーである。しかし、そう言うのと反発を受けるかもしれない。N

POも、大抵は予算を作り、収支計算書、貸借対照表をキチンと揃えている。私もこれまで幾多のNPOから資金の相談を受けたが、収支計算書をもたずに訪ねてこられたのは三割程度である（そういう方々にはお引きとりいただくか、作成して改めてお越しいただくかにした）。

ドラッカーの言う「決算」は、これら資金面の決算とはやや異なる。その組織の現状と将来を語る「決算」という意味である。企業の場合は、営利追求が目的であるから、資金面でとらえていけば、どの事業に問題があり、どの事業が好調であり、どの事業がこれから伸びていくかは自ずと分かる。それが分かれば企業としていま何をなすべきかも見えてくる。そして、営利組織であるから、それで十分である。行動原理は功利性なのである。

NPOの場合、たとえ資金面でうまくいっていても、基本原理である「共感性」が確保されているという保証はない。資金に余裕ができたとしても（そういう例はめったにないが）、それはもしかしたら、その団体の活動とあり方に嫌気がさして、メンバーやサービスの受け手が離れていきつつあるからかもしれない。人が離れていけば、経費は一時的に低減される。寄付や会費による収入は、一、二年は従来通りある。二年をすぎれば、収入が大幅に

落ちこんで、誰の眼にも明らかに衰退ぶりが分かるということになる。

つまり、資金面の決算だけではNPOの実態は分からないということである。集ってきてくれるボランティアの数、サービスを希望する受け手の数など、いろいろな面を数値化して眼をこらしておくことが肝要である。共感性を維持しているのかどうかを知るために、複眼の思考で組織を見ていかなければならない。

神戸の大震災現場でも、この点はよく眼についた。当初は、熱にうかされたように多数の人々がボランティアとしてやってくる。それらの人々が集まって応急の組織ができる。そうすると物資や資金がいろいろなところから入ってくる。しかし、まず「使命」が定められていない。だから活動内容は日によってクルクル変わり、技能と経験の蓄積ができない。やがて、「被災者」よりも「ボランティア」の方に眼が移り、被災者そっちのけで「ボランティア」と称する人々が氣勢をあげる。一カ月後には被災者が寄りつかなくなり、二カ月後に再訪してみたらそのグループの影も形もない——という例が多数あった。その日、その日で、被災者の来訪数を把握していけば、自分たちの衰退ぶりが一目瞭然に分かったはずである。それを注視していれば、自分たちが何か「マズイ」ことをしているこ

とは分かったはずである。マネジメントが皆無では、組織は二カ月ともたない。

### ③活動のキットを用意せよ

NPOも、組織として永続していくには、関係者が直ちに、かつ容易に行動に踏みきれるよう、活動のキットを用意すべきである。自分たちの組織の使命、活動内容、当面の目標、組織図、収支計算書（前年度分）などをまず用意する。

次にできれば、キャンペーン・グッズのような小物を用意する。

そして、ボランティアなど関係者が、いろいろな人々に接して協力と参加を仰ぎ易いようにしてやる必要がある。こういうものを全く用意せずにボランティアの数を増やそう、資金支援を広げようとしても無理である。

かつて、小児ガン患者の家族を支援するグループから支援を頼まれたことがある。そのグループの二つのチームが、別々に二度訪ねてこられたが、上述の資料（キット）を両方とも持ち、企業に何を協力してもらいたいかのリストもあった。そのリストは、資金・事務所・家電製品・案内係のボランティアなど、十いくつに分類されたもので、「どれでもよいから、企業にこのメニューの中からひとつ食べていただきたい」というもので、企業としては

大変とりつき易く、結局最終的には全ての「メニュー」を二十社ぐらいで「食べ」てしまうことになった。いま、このグループは着実に活動を継続している。

他方、あるボランティア活動推進団体には堅苦しい「団体概要」があるだけで、キットは用意されていない。事務局もボランティアも、どう活動してよいか分からない。初めのうちはそれでも、いろいろな人脈を通じて人々がその団体を訪ねていた。しかしやがて活気のなさに嫌気がさしたのか、現在は閑古鳥がなっている。この団体は、ちゃんとした資金的なバックを持ち、世界のボランティア団体とのつながりも持っているのだが、惜しいことに現場を動かすだけのキットを何も用意できなかった（用意しようとしなかった）ことが今や命取りとなりつつある。

#### ④リーダーの役割を確立せよ

いかなる組織も、リーダー次第で大きく変わる。組織としての「使命」は確立されていても、時代によって「目標」は変わっていくものである。この目標へ向かって日々のマネジメントをしていくのがリーダーである。

リーダー論は、昨今花盛りの観を呈しているから、組織論の素人である私がつけ加えることはあまりないが、NPOの現場で気のついたことを二、三

述べておきたい。

まずリーダーがなすべきことは、資源配分の決断である。この点では企業のトップと同じである。ただし、実際の決断は、企業トップ以上に難しいことがある。

バランスのとおり方が難しいのだ。功利性を基本とする企業の場合は、数字をにらんで何を切り捨て、何に資源をより多く投入すべきか、資本の効率性の観点からだけでも決断することができる。長期的にみて企業にとってどうかというところを見極めることは難しいが、当面の営利追求にどうかどうかの判断はできる。

NPOの場合、効率性の他に、共感性を同時に確保しなければならない。またしても神戸の例で恐縮だが、こういうことを体験した。震災から四カ月が経って、東灘に置いた私たちの救援拠点を訪れる被災者の数もグンと減った。なすべき仕事も、当初の救援物資配達、ガレキの処分、引っ越しの手伝いなどがあらかた済んで、ほとんどなくなつた。専門技能集団ではない私たち一般ボランティア・グループには、もはやなすべきことはほとんど残っていないと思つた。

私たちのリーダーも、そして私自身も「これで店じまい、本来、日常やってきたボランティア活動に戻ろう」と考えた。そうしないと、

イ. 資源の無駄遣いをしていることになる（本来のボランティア活動に復帰することを待ち望んでいる人々が大阪などに多数存在する）、

ロ. 居すわっていたのでは、被災者に依存心を植えつけることになりかねない、

ハ. 目標を一応達成した後もズルズルと居残ることは、ボランティアの志気にも響く、

というのが理由である。資源の効率的使用という観点からすれば、ここは撤収し、本来のボランティア活動に戻るべき時だと判断した。

ところが、撤収を提案した途端、現場で電話とりをしてくれていたボランティアの方々から反対が出た。「今でも電話が鳴る。その多くは高齢者からのものだ。彼らは、引っ越しの手伝いなどを求めているわけではない。話し相手が欲しいのだ。自分がどれだけ怖い思いをしたかを、誰かに語りたいたい。それを放って、ここを店じまいすることができるのか」という意見である。

このボランティアの方々には、被災者と共感し合うものを持っている。ボランティア同士の間にも共感もある。それを、「資源の効率的利用」とどうバランスさせるか、難しい決断をリーダーは迫られた。

名案は浮かばなかった。本来なら、

この東灘の拠点を衣替えし、電話カウンセリングのボランティア活動へと転進すべきであったろう。しかし当時、私たちは、カウンセリングを専門とするボランティア団体を、それほど多数は知らなかった。そのような団体に活動をバトタッチするだけのネットワークをまだ持っていなかったのである。苦しんだ挙句リーダーは、撤収を二週間延期した。日本的な解決法と笑われるかもしれないが、効率性と共感性のバランスをとるために、当時はそうするしかなかったのである。

これはほんの一例だが、NPOのリーダーは、このようにバランスを見きわめながら資源配分を判断していかなければならない。その判断を誤りなくしていくために、リーダーたるものは日々どのように身を処すべきであるか、私などに分かることではないが、最近マーシャル・ゴールドスミスというアメリカの著名なコンサルタントの論文が眼についたので、それをご参考に供したい。

ゴールドスミスは、「問いかけ、学び、フォローし、成長していくこと」、これがこれからのリーダーには不可欠であるという。「かつてのリーダーは命ずる人だった。明日のリーダーは問いかける人でなければならぬ」と言う。変転きわまりない現代においては、自分一人で情報を解析し、問題を解決

することは不可能である。そこで、問いかけることによって他の者を巻き込み、参画させよというのである。

問いかけることによって新しいものの見方やアイデアを手に入れることができるだけでなく、問いかけられた者（メンバーたち）にも考えるヒントを与えることになる。また、意欲をわきたたせることもできる。

そして自ら学ばなければならない。学ぶことによって優先順位をつけるといふ、リーダーにとって最も大事な判断をする材料と、思考能力を高めることができる。

問いかけた後には、フォロー・アツプをしなければならぬ。問いかけて、答えを聞いて、

- イ. 改善すべきことを述べ、
- ロ. 改善への協力をとりつけ、
- ハ. 改善計画の進捗状況をチェックしていくべきだという。

これらのプロセスを経て、リーダーに成長していかなければならない。必ず「成長する」とゴールドスミスは言う。

## NPOが拓く新しい時代

### ■再び、NPOは何をもたらすか

以上、NPOのマネジメントについて、思いつくままに述べた。閉塞感が

充滿し、「ノー・ウェイアウト（出口なし）」の感覚が語られることの多い日本であるが、これを突破するにはNPOを確固たる柱として建てること不可欠と思う。だからNPOに大きく育ってもらいたいのである。冒頭に述べたNPOの存在意義論にまた戻ることになるが、私はNPOによって多様性をこの社会に持ちこむことが、時間がかかろうとも、この閉塞状況を打開することに繋がると思う。

経済的な閉塞状況を打開し、新しい時代に備えるためにNPOを確立するのである。NPOは、企業から見れば異質の存在である。基本的行動原理が企業とは異なる。したがって、マネジメントのあり方も、上述したように異なる。

この異質なるものを受け容れる訓練をし、多様性のもたらす価値を認識しない限り、この閉塞状況はなかなか打開されないであろう。

たとえばヴェンチャー・ビジネスの育成を例にとってみよう。日本ではヴェンチャーが育たないことへの焦りがある。ヴェンチャー育成のために通産省や自治体が補助金をつけてみたが、ほとんど討ち死に状態と聞く。大企業の社内ヴェンチャーという試みも、まだ芳しい成果はあげていない。ヴェンチャーのための資本市場を育成しようと、証券のシステムや税制を見直す動

きがある。そのこと自体は大切だと思  
うが、それでヴェンチャー・ビジネス  
が澎湃と湧き起こってくると思えな  
い。

ヴェンチャーは既成のビジネスのス  
キ間を狙ってくるものである。したが  
って初めから「異質」なのである。こ  
の異質なる存在をおもしろがり、賭け  
てみようかという観客が多数いないと  
育ってはいかない。

アメリカのマイクロ・ソフト社のピ  
ル・ゲイツはハーバード大を中退して  
コンピューター・ソフトのビジネスに  
熱中した。まだ学生だった彼のアイデ  
アを買おうという企業がアメリカには  
あった。「ちょっと変わっているが、  
おもしろい」と相手にし、ゲイツに機  
会を提供する土壌がアメリカにはある。  
日本で東大を中退したら、どんな人生  
が待っているであろうか。これからは  
分からないがこれまで、かなり辛苦  
の人生を覚悟しなければならなかった  
であろう。

日本は、戦後、多くの価値観を西洋  
から輸入した。「自由」、「平等」な  
どは言葉としては定着した。他方、棚  
上げされてきた価値観がある。「多様  
性」である。閉塞状況に陥ったのも、  
この価値観にホコリをかぶらせてしま  
ったからであると思う。今こそ、その  
ホコリを払って、「多様性」を引っ張  
り出し、それを軸に社会を作り直して

みてはどうだろうか。

その先兵となりうるのがNPOだと  
思う。彼らの活動は多種多様であり、  
ものごとの考え方も企業とはかなり異  
なる。その異質なるものと共存してい  
くことが企業にとって鍛錬となり、ビ  
ジネスのアイデアも湧いてこよう。同  
質性の中からは新しいものは生まれ難  
い。異質なものと火花を散らすところ  
から、何かが生まれるのである。

そういう意味で私は、NPOが新し  
い時代を拓くと予感している。

### ■NPO法案への疑問

NPOをそのように位置づける私に  
とって、現在議論されている、いわゆ  
る「NPO法案」なるものは不可解で  
ある。

イ・多様なNPOの活動を、十いくつ  
かに分類して枠をはめようとしてい  
る、

ロ・NPOとして法人格を認めるか否  
か、中央官庁の意見を聴くよう示唆  
されている、

ハ・NPOは、その構成員の名簿を  
(国家に)提出しなければならぬ  
(九七年三月五日現在の与党法案)

といった内容である。これではNPO  
が窒息する。

「多様性」を日本社会に持ちこむた  
めのNPO法案であるべきだと思う。  
NPOを「管理する」ための法律など

を作って何になるのだろうか。単にN  
POに「法人格」を取得させるのが目  
的ではないはずである。多様なNPO  
が活力を発揮して、この社会を変革し  
ていくための土壌整備となる「NPO  
法」が必要なのである。

意識の変化をふまえた制度改革であ  
って初めて、生きる。ところが現下の  
「NPO法案」は、意識が変わらない  
まま制度だけを作ろうとしていること  
ろに無理がある。危うさを感じる由縁  
である。

(たしろ まさみ)

### 【参考文献】

〔注〕林雄二郎・山岡義典著、『日本の  
財団―その系譜と展開』、中公新書、  
一九八四年

〔注〕国民生活審議会総合政策部会報告  
「自覚と責任ある社会へ」、経済企  
画庁、一九九四年

〔注〕P・F・ドラッカー著、『非営利  
組織の経営』、邦訳ダイヤモンド社、  
一九九一年

P・F・ドラッカー著、『ポスト資  
本主義社会』、邦訳ダイヤモンド社、  
一九九三年

# NPO発展のための社会的な課題とその解決

加藤種男  
(アサヒビール㈱企業文化部長)

本稿では、NPOをめぐるこれまでのさまざまな議論をふまえて、その存在意味について、新しい視点から検討を行っておきたい。その上で、これを社会的にさらに発展させるための条件を考察する。また、NPO本来の存在意味をより鮮明にさせ、社会の変化に即応した持続的な発展のための方法論の若干を提言する。

その際、NPOを社会システムとしてまた社会政策の遂行主体として重要な役割を果たすものとしてとらえ、NPOを行政セクターや企業セクターとの比較において考察し、これらのセクターとのパートナーシップの条件を検討する。

社会の進むべき方向が不透明で、NPOを含むこれら三つのセクターの存在形態も不透明であるのはなぜか、透明感を回復するには何をなすべきか、これが本稿における問題意識である。

全体の流れは、以下の通り。

- 一、NPOの抱えている課題と対応
- 二、行政セクターとの比較とNPOからの視点
- 三、企業セクターとの比較とパートナーシップ
- 四、残された課題と展望

## NPOの三つの課題

まずはじめに、他の二つのセクター（行政、企業）ではなく、他ならぬNPO自身がかかえている課題のうち次の三点について考えておきたい。

- 一、法的な存在基盤及び財政的な支援施策
- 二、パブリック・ミッションと運営形態の関連性
- 三、社会的理解の方法論

これらの課題のうち、一については主として山岡論文において法案との関連性を含めて触れられるであろう。また、二については田代論文において特

に運営マネジメントに新鮮な知見が開されるものと考ええる。したがって本稿では筆者が注意を喚起しておきたい点に限り、簡単に触れておきたい。

### ■法的な存在基盤及び財政的な支援施策

詳述は他の論文に譲るが、法制面では結論だけ言えば、NPOは、パブリック・ミッションの性格からして情報公開の徹底を唯一の保証として、形式的与件を充たせば、これに遅滞なく法人格を付与すべきものと考ええる。

その上で、財政的な施策として若干の点だけを特に指摘しておきたい。

税制面では、収益事業に限り課税の対象とすることは合理的だと考える。NPOが自らの財政基盤を確立するためにも、事業を行うことは当然で、これを社会的に認知する必要もある。しかし、NPOは収益の配当ができない存在である以上、課税は低率が合理的

であろう。

税制面でさらに重要なことからは、被寄付控除資格の付与であって、特に個人からの寄付について寄付者側の所得控除は、NPOの健全な発展のために必要なことと考える。後述するが、筆者はNPOがパブリックな存在であり、またその必要があると考えており、その意味からも個人がNPOへ寄付することが容易であるかどうかは民主社会のパロメーターとさえ言いうる条件と考えている。今後は、遺言による遺産の寄付を含め個人寄付の増加は、NPOの社会的認知の拡大とともに増加が期待できるのではなからうか。

さらに、これまた後述するが、NPOにはそのミッションの社会的な理解をうるためのコミュニケーションの多様な方法と手段が不可欠で、このため郵便料金の優遇も欠かすことのできない施策である。

### ■パブリック・ミッションとNPOの運営形態

NPOが広く社会的に受け入れられ、発展を遂げていくためには、「パブリック」という概念についての再検討が必要である。

パブリックといえばこれまで一般に政策や行政の性格を指し、「公」官」との認識を生んできた。したがって、民間の行うことは私的な行為として、

「官」の実施する政策行政に抵触せず、少なくとも「公共の利益」を侵害しない限りにおいて「許される」にとどまっていた。

しかし、我々の生活の進め方や社会のシステムは、本来そこで生活する人々が決定し責任を持って実行していくものではなかったか。したがって、福祉も教育も、環境も、文化も、また国際協力も全てを民間で自由意志に基づき、自己の責任と負担において議論し決定し実行していくことが根本にあるべきではないのか。その上でどうしても実現困難な問題、あるいは調整不能の問題だけ、第三者機関としての行政に解決を委ねるのである。

この自立と自己決定に基づく利害調整を含むシステムが、本来パブリックというものであり、民主社会においてはパブリックは行政の独占物ではあり得ない。

したがってここにパブリックなミッションを掲げて、自発性と自治に基づく非営利配分 (Not for Profit) の民間組織を生み出そうとする人々が現れるのは、民主社会においては当然のことであった。これは必要不可欠のシステムなのである。

そうであるならば、パブリック・ミッションを掲げるNPOの運営の仕組み、方法は当然にもパブリックであることが要求される。決定のプロセスを

含めて、ヒエラルキーシステムではなく、会員間に平等な議論の場が保証され、その活動がいかに社会に開かれているかが、NPOの存続と社会的な認識のための決定的な要素となるであろう。

また、組織原理の開放性の保証は、情報公開こそが最も重要な点である。市民の自己実現、自立をもとにした新しいネットワーク社会とは、開かれた社会であるからである。

### ■社会的な理解の方法論

情報公開を中心に社会に開かれた運営をすれば、掲げるパブリック・ミッションがただちに社会的な理解を生むかという点、しかしそれはそれほど楽観的には進まない。社会的な理解をすすめるには、そのための現実的な方法論をもっていなければならない。ここでは、そのうちの重要な二つの方法論について検討しておきたい。

#### ①ボランティアの存在意義再検討

NPOにおけるボランティアにはそれほど意識されていないが、まずボラドメンバーというものがある。非常勤の理事その他のボードは通例無給で、運営のチェックの役割がある。けれどもほとんどは形骸化し有名無実で、費集めの役割を期待されているだけの場合も少なくない。チェック機能とし

て実をあげ、運営上のさまざまなアドバイスを提供するには、ボードメンバーの選任にあたっては実際に会議に出席することを条件とする等しなければならぬであろう。

そしてボード以外の一般に考えられているボランティアは、NPO活動の補助戦力として位置づけられてきた。ボランティアを必要不可欠と考える場合でも、それはあくまで労働の提供者としてであって、それ以上の役割を期待するものではなかった。したがってボランティアが提供する労働力以上に受け入れ側にとって「かえって作業が増える」場合はこれを排除することも少なくはない。

けれども今後は、ボランティアこそNPOの存在意義を理解し、これを社会に広く周知する役割を担った不可欠の存在として認識しなおす必要がある。ボランティアは世の中でNPOにもっとも強い関心を示し、全てを理解したがっており、この重要な顧客を満足させられないとしたら、一体社会の中でだれがいつ活動を理解してくれるだろうか。ボランティアには、NPOの広報普及のためのコミュニケーションとしての位置づけが必要である。

## ② ワークショップの役割

NPOへの社会的な認知を深めるためには、さまざまな形態のワークショップ

を工夫することも重要である。ワークショップとは、参加型のコミュニケーションプログラムである。ボランティアへのオリエンテーションもこの一種と考えられる。対象は、ボランティアに限らず、会員及び会員になってほしい人々、さらに一般の人々をも含めたさまざまな層が考えられる。

ワークショップの担い手としてどういう人材が必要か、従来ほとんど考慮されていないが、検討しておく必要がある。これまではそれがワークショップとして意識されているかいないかに関わらず、NPOのミッションや運営に詳しい、すなわちその道の専門家がワークショップの担い手をつとめてきた（以下この担い手をワークショップパーと呼ぶ）。しかしワークショップパーには、もっと重要な資質が必要である。ワークショップパーは、そのNPOが対象としている環境なら環境、福祉なら福祉の専門家であるよりも、むしろ人々の関心を惹き付け、問題へと踏み込む糸口を作り出し、人と人を結びつけ、自ら考える手がかりを提供することに長けている必要がある。これすなわち（現実にはほとんど存在しないかもしれないが）本来の教育者に期待されている資質といえよう。ワークショップパーが同時に扱う内容の専門家であることは望ましいにしても、一定の理解があれば、むしろコミュニケーションの

専門家である方がはるかに重要なのである。

ワークショップでは、一方的な解説や説明、一方の啓発あるいは教育というスタンスでは、全く不十分であり、しばしば有害でさえある。むしろ対等な相互のコミュニケーションを通して理解を深める努力が必要である。

したがって、NPOではボランティアの受け入れについてはもちろん、広くさまざまな広報普及のコミュニケーションに専門性ある人材を確保する必要がある。コミュニケーションには専門性が必要であることを認識しなければならない。

## 行政セクターとNPO

次に行政セクターとの比較においてNPOをとらえなおす新たな視点を提示しておきたい。

NPOは、社会的な認知のためにも法人設立のシステム確立の法制化を求め、運営の経済的基盤確立のために優遇税制や補助金助成金等の財政支援策の確立を行政に求めてきた。

一方で、行政側も、行政の肥大化による財政赤字や組織の硬直化にともなう非効率や機動性の欠如等、さまざまな課題を抱えており、なんらかの民営化が避けられない。民営化の一部をNPOが担うことも期待されている。

近年はNPOの側からも従来の行政への要求だけでなく、また行政批判のレベルをこえて建設的な政策提言をするものも現れてきている。社会政策や社会サービスの民間における分担がもはや避けられないのみか、その方が民意をダイレクトに反映ししかも効率的であるとの認識も深まっている。

ところで行政との関係において、NPOになぜ関心が集まってきたか、なぜその必要性が認識されるに至ったかについてこれまでの議論を見ると、小さな政府論にしても、ボランティア活動の評価にしても、社会におけるノーマライゼーションにしても、ことごとく一つの共通した暗黙の前提が見られるように思われる。

それは、地方の分権化や、行政サービスの民営化等の議論が、「本来は行政がやるべきことを、今日の社会では、行政の肥大化や、非効率や、民意の反映において、ほとんどあるいは十分機能しない部分を、民間に委ねよう」という考え方から出発していることに象徴的である。

これらの議論には、公的なものは本来行政にだけ属しており、諸般の事情からやむを得ず一部を民営化するという行政サイドだけからの発想が前提となっている。

確かにNPOの中には、もともと行政がほとんど手がけていなかった分野

を担うもの、さらには行政の関与を拒否するものまである。したがって、行政中心の発想からのNPOもあれば、その対極もあれば、その中間ないし混合型もあるのだという反論もありえよう。

しかし、たとえば原発に反対するようなアドヴォカシー機能の場合でさえも、結局電力行政の変更を求めた中で、彼らなりの理想の行政という意味でのエネルギー政策での「行政主導」が前提となっている。あるいは、芸術表現自由への行政からの干渉の排除を主張する場合でも、むしろ芸術支援のための行政によるインフラ整備は期待される前提となっているのではなからうか。だとすれば、このような場合を含めてさえ、まして、行政の一部民営化や委託はもちろん、全ての議論がありうべき行政を前提とし、これにまかせておけないか、またはまかせたくない部分を民間の非営利システムに移管しようとする議論ではなからうか。

我々は一度ベクトルの向きを逆にするべきではなからうか。パブリック・ミッションについて先述したように、我々の生活の進め方や社会のシステムは、本来そこで生活する人々が決定し責任を持って実行していくものである。したがって、まず自己決定と自己責任に基づきいけば民間自治から出発し、どうしても実現困難な問題、あるいは

調整不能の問題だけ、第三者機関としての行政に解決を委ねていく。このようにパブリックについての考え方のベクトル変換が必要なのである。

## 企業セクターとNPO

次に企業セクターとの関係を見ておきたい。

企業のミッションを再確認すると、我々は奇妙な疑問というか、ある種のジレンマにぶつかると。企業のミッションは、今さら言うまでもなく利益追求であり、ステークホルダーズに対しての利益責任である。したがって、より多くの利益を上げ、それをステークホルダーズに対して合理的に配分することが求められている。そして、当然のことには責任はここで完結しており、配分の合理的根拠をめぐって議論されることはあっても、配分された利益がなんのためにどのように使われるかは議論の対象たりえない。

もちろん、株主への配当が何に使われるか、社員の給与がどのように使われるか、企業には立ち入ることもできない。ならば、そうするべきこともない。納税先の使途については、納税の主体として、また有権者である国民や市民として関心をはらい発言するにしても、納めた税の使途を限定することはできない。そして、これは一企業の視点か

ら企業のミッションとその結果を考え  
た場合に見えてくる状況である。

しかし、本来利潤の追求は、それ自  
体が目的となることはむしろ例外で、  
獲得され配分された利潤は何事かを実  
現するための手段として使われる。し  
たがって、社会的に広く視点をとれば、  
ステークホルダーズは、自己それぞれの  
のミッションを実現するための手段方  
法として、企業を活用していることにな  
る。

行政は、企業の存在を社会的に容認  
し、誘致助成し、監督下におこうとす  
る。資本家は投資し、社員は雇用を求  
め、取引先は自己の利益を計ろうとす  
る。そのいずれもが掲げるミッション  
は、個々の企業にとってのミッション  
のいわばメタ・ミッションの位置をし  
める。

このメタ・ミッションの（場合によ  
っては、メタ・メタ・ミッションの）  
実現こそが、個々人における人生の目  
的となり、生きがいとなっているので  
ある。

今企業に雇用されている社員を例に  
とれば、彼が企業のミッションの実現  
のために力を尽くすのは、そのことの  
結果として、賃金を得て、自らの生活  
上の自立の経済的な保証を得るためだ  
である。自立の中身、すなわち彼の人生  
上の目標生きがいは、同一人物にあっ  
てももとより一つとは限らず複雑であ

り、人によってはさらにはるかに多様  
である。したがって、この例からだけ  
でも、メタ・ミッションは、企業の単  
純なミッションよりはるかに多様で複  
雑なものにならざるをえない。

しかし、この複雑で多様なメタ・ミ  
ッションこそが、個々人の人生におい  
ても、また社会全体としても実現すべ  
き究極のミッションであるとすれば、  
これを直接に実現するのではなく、な  
ぜ我々は利潤追求といういわば迂回路  
を経ようとするのか。これが第一のジ  
レンマである。

そこでこのジレンマを回避するため、  
複雑で多様なメタ・ミッションを、企  
業の利潤追求というミッションを経ず、  
直接的に実現したいと考える人々が出  
現することは、あり得ることだし、現  
に出現してきた。それこそがNPOと  
いうものであり、NPOは我々のいわ  
ゆるメタ・ミッションのミッション化  
を図るものと特徴づけることができる。

こうして、NPOは企業のように利  
潤追求の迂回路を経ることなく、個々  
人の人生や社会上の目標達成や問題解  
決に直接取り組むことによって、理論  
的にはミッションへの到達が容易にな  
る。けれども現実にはたちどころに資  
金の問題に逢着するや、その解決に悩  
まされる。そこで一度は手を切った企  
業をそのパートナーとして組み入れる  
かどうかの選択をせまられる。NPO

にはNPOなりのジレンマが現れる。  
これが第二のジレンマである。

### パートナーとしての企業 バーチャル・リアリティーからの脱却

企業のミッションである利益追求に  
は、いうまでもなく社会的責任という  
条件が付いている。しかし、企業の組  
織が拡大を続ける中で、現場と経営の  
乖離も拡大し、社会からほとんど隔絶  
した一種のバーチャルリアリティーを  
生み出している。ミッションの追求が、  
名刺と肩書きだけで社会を見ることを  
常態とし、利害を超えた世の中の存在  
を忘れるのである。一例だけをあげる  
ならば、あの未曾有の阪神淡路大震災  
に多くの企業人のボランティアが参加  
したとはいえ、それでも圧倒的多数の  
企業人は、現場を目標撃することなくテ  
レビの映像や報道写真以外のリアリテ  
ィーをもたないままである。その余の  
ことにいたっては、おして知るべし。  
我々は、いかなる社会が現実にあるの  
か、ほとんど何も経験しないままとい  
るのかもしれない。

このバーチャルリアリティー情報だ  
けで社会を理解したつもりになること  
によって、時に経営が社会的な対応を  
誤るのである。そうした事例はここで  
特に引くまでもなくよく知られている。  
企業は、現在の顧客はもとより、潜  
在的な顧客についても視野に入れ、で

きる限りの接点をもとうとする。そのためには、市場の調査を行いその時点で最も適切と思える施策をうつ。チェック機能としてのマーケットは熾烈であるので、施策の迅速さとの確さは、行政の速く及ぶところではない。けれども、マーケットだけを唯一のチェック機能と見なすところにはしばしば陥穽がある。企業が真に社会的な存在であるためには、現在の顧客や潜在的な顧客以外にも、およそ顧客になり得ないかもしれない人々の存在も視野に入れる必要がある。企業が好むと好まざるに関わらずそうした人々からも様々な評価と期待、一方で批判の目にさらされている。

それならばいっそNPOを広く社会を知るためのパートナーとして活用した方が、よほど建設的ではなからうか。そのためには双方が開かれた存在でなければならぬ。コミュニケーションは開かれた存在の間でのみ成立する。バーチャル・リアリティーから脱却し、真に社会的な存在になるためにもこのパートナーシップは重要だと考える。

### 協見の多いミッション集団

ところでNPOを外から観察するものが、そこに少なからぬ違和感を感じることがあるのはなぜであろうか。NPOに必ずしもファナティックとまで

言わないにしても、しばしば過剰な正義感と倫理感の臭気を嗅ぎとるからではなからうか。

NPOが社会的存在たりうるためには、シングル・イッシュューにあまりにもリジッドに固定されたミッションを再検討する必要があるのではなからうか。福祉であろうが、文化であろうが、あるテーマの解決方法にしても日々新しい方法が考えられている。視野狭く旧套を墨守するだけでは、何事も始まりはしない。NPOが、社会政策上の重要な位置をしめることは疑いないとしても、シングル・イッシュューから出発しながらも関連する問題へも視野を広げ、いわば協見の多いミッション集団として、期待されているように先駆性や柔軟性をもつかどうかは、これらのことである。

専門性の流動化や、シングル・イッシュューからの脱却が検討されるべきである。時間軸においてミッションの変化も考えに入れておく必要がある。したがって、例えば設立時にあらかじめ期限を決めた時限組織なども考えられていいのではないか。法人化する場合には、出資金をこえた資産は別のNPOに寄付することを条件に解散のできる規定を設けるなど、工夫はいくらでもできる。

いずれにしても不定形で基準のない時代にあっては、多様な価値を認めあ

うことが必要である。人生にも社会にも目標は多様である。NPOが組織原理の開放性を保証し、先駆的で柔軟な多様な目標を掲げて発展することを目指したい。社会を変える可能性は、基準なき不定形な多様性の中にこそ存在している。

(かとう たねお)

# フィランソロピーの心理学

岩淵潤子

(美術館運営・管理研究者)

聞き手 小浜政子

(助政策科学研究所主任研究員)

## フィランソロピーは 遠回りの利己主義か

— 岩淵さんは美術館運営・管理学、

美術史がご専門ですが、現代美術で有名なアメリカのホイットニー美術館でフェローをされていた体験記『美術館は眠らない』（朝日新聞社）を一九八九年に拝見してから、アメリカの大富豪たちが設立した美術館に関するもの、文化のパトロネージの問題としての「旦那文化」に関するもの、フィレンツェ滞在記など、書かれたものを折にふれ拝見してきました。今日はそれらの中から、文化の担い手の問題を広くうかがいたいと思います。

まず、『大富豪たちの美術館』（HP）で書いていらっしゃるように、アメリカでは今世紀初頭の経済勃興期にJ・P・モーガンやA・W・ Mellon などの大変な富豪たち、現在のドルに換算して少なくとも一億ドル以上の個

人資産をもった人々が四百以上軒を連ねてひしめきあうかのごとく、「現代のメデイチ」を自称し、美術品を買ったり、フィランソロピー（篤志活動）に熱中していたということですね。

おもしろかったのは、そもそも文化、美術の擁護者としての意識より先にフィランソロピー、社会に奉仕するとう意識があって、それが「出捐者の病的心理」（フォード財団の幹部職に長くあつたワルデマー・A・ニールセンの言）と言われるほど、病的に篤志活動にのめり込む面があつたということです。作家のジョン・スタインベックの「篤志事業とは、かたちを変えた精神的強欲なのかもしれない」という言葉を引用されていますが、この見方には興味深いものがあります。アメリカにおけるフィランソロピーの背景と心理についておうかがいできますか。

岩淵 彼らについて調べたり、彼ら

アメリカの資本主義の根源が、マックス・ウェーバーではないんですがプロテスタンティズムにあるように思います。

もともとお金を稼ぐことは罪悪であるというプロテスタント以前のキリスト教の考えがヨーロッパには根強くあつて、「お金を稼ぐことは罪悪ではない」と理解することが西洋人にとっての近代化の一つの大きなステップだったと思います。

お金を稼ぐことは悪いことではないと自らに納得させるために、稼いだお金を社会や善行のために使わなければいけないという強迫観念めいたものがあつて、篤志行為にもお金がかかるからますます経済活動にも熱心になる。ああまた稼いでした、なにかしなくてはという強迫観念みたいなかたちで、徳を積まなければならないと考え。日本の喜捨の考え方は違うのですが、他者のために役に立つことをし

なければいけないという強迫観念がアメリカの場合は非常に強いと思います。それは、アメリカの建国の背景自体が、ピルグリム・ファーザーズという、宗教的な信念に基づいてアメリカに来た人たちであったことから言えますが、宗教の影響は思いのほか強い。新大陸で資源が非常に豊かであったこと

など経済的に成功するための要因はいろいろあったわけですが、その中で個人の能力を信じる環境要因も大きいと思います。神頼みのなカトリックと違って、経済活動の中でも個人の能力、人間の力を信じて活動するということが認められるようになってきた。

大富豪の中には、プロテスタント以外の人もたくさんいますが、ユダヤ教の人にしてもカトリックの人にしてもアメリカに渡った人たちにとってはかなりプロテスタント的なものの考え方が強いように感じられます。

——岩淵さんは、アメリカではユダヤ系もカトリックも非常にピューリタンのな禁欲的な倫理観に支配されているとおっしゃっていますね。

岩淵 もう一つおもしろいのは、アメリカの大統領はほとんど全員がフリーメイソン、しかも州知事レヴェルでもメイソンの会員が多いということです。

結局、他者のために尽くすというのはキリスト教やユダヤ教というより、

おそらくメイソンの影響が強いのではないかと言われています。それぞれの宗教を超越して、メイソンの理念が投映されている。もともと建国に際してメイソンが非常に影響力を持っていたと言われていますし。

——トマス・ジェファソンなどですね。

岩淵 それ以後もメイソンの影響力が強く、アメリカ人のフィランソピ―好きはメイソンの影響力が一番強いのではないかと言われたりもします。

——フィランソピ―だけではなく、たとえばJ・D・ロックフェラーは営利目的の投資をするときでも、それが将来社会をよい方向に導くかということとを非常に気にしていたということですね。

岩淵 事業をするうえでも、教育をするうえでも、社会的責任、個人が社会に対して果たす責任といったものが前面に出てくる。それはアメリカの建国がルソーの社会契約論以後ということからなのかなとも思うのですが、なにをするにおいても義務と責任ということがものすごく言われますので、それもプロテスタント的発想かなという気がします。

——『美術館の誕生』（中公新書）にはヨーロッパの専制君主のお話も書かれていて、そのあたりもとてもおもしろいですね。ヨーロッパの専制君主

の文芸保護は必ずしも純粋なものではなく、ローマ教皇との取り引き材料であったりするところなどは、アメリカの文化支援がとも理想主義的であるのに対して、きわめて現実的で興味深く思われます。

岩淵 ヨーロッパは個人の欲望のために芸術を支援するという傾向が強い。時代的にヨーロッパのほうが前になりますから、歴史の発展する時間軸のうえで前近代であるというのは当然のことだと思えます。

とはいえおもしろいのは、そうしたヨーロッパでもローマ時代ぐらいたまかさかのぼると、貴族が自分の所有しているコレクションを見せるために年に何回か公開日を設けていたり、ルネサンス期には教会なども公共施設としてパブリックアート展示といった性格も出していたりというように、公共的な性格という部分はどの時代にもあることとはあるのです。

ただ専制君主の場合、個人が自分のお金を使って自分の欲望を満たすために芸術を支援するという傾向が顕著に見られ、君主がどういう人であったかによって振れ方が非常に大きい。

私はイギリスのチャールズ一世治下の文献調査をして絶対王政期の権力者、芸術家、社会の関係を現在研究していますが、ヨーロッパの場合は君主のよしあしによって、芸術家の生命までも

左右されるようなことがあった。絵画が君主のコレクションの中に残っていて、後代に伝えられることになったという点ではそれなりの意義はありますが、パトロンとしてはあまり理想的ではなく、あくまでも前近代的な性格のパトロンでしかないのではないかと思えます。

——もう一つ経済勃興期のアメリカのフィランソロピーの背景として、ロックフェラーやカーネギーについてお書きになっていたように、経済勃興期ということ、資産の増加が雪だるま式になって、消費が追いついていかないうちということも物理的な要素としてあったようですね。

岩淵 それもあると思います。要するに、金に糸目をつけないということが物理的に可能であった。日本の八〇年代のバブル経済が過去の時代というより比較されますが、アメリカの経済勃興期の富の蓄積の仕方は八〇年代の日本の比ではなかった。

ヨーロッパの国がいくつもアメリカの中にある、君主が乱立しているような感じで、しかもそれぞれが使いきれないほど富を持っているうえに、たまたま文化的なことにお金を使うことが一種のファッションにもなっていたので、お互いに競って文化を支援することになった。また、メデイチ家のイメージが実業家の中に一つの理想像とし

てあるということですね。

——それは今でもありますか。

岩淵 「メデイチのような人」、  
「ルネサンス期のパトロンのような人」という表現がアメリカでは褒め言葉としてあるので、今でも大きな牽引力になっていると思います。

### フィランソロピーにおける 女性の功績

——フィランソロピー活動もさまざま、岩淵さんがフェローとしておられたホイットニー美術館ですが、設立の経緯などを見てみると、非常に反権威主義的、アカデミズムからの自由度があつてユニークですね。発足時、キュレーター、美術館スタッフが全員芸術家だったというのは驚きです。「芸術の価値は学者や鑑定家が決めるもの」といった風潮がいまだに根強く残っていた今世紀前半、このようなリベラルな理念を掲げた美術館が開設されたのは画期的なことだった」と書いておられますね。

岩淵 それは創立者が女性（ガートルード・ヴァンダービルト・ホイットニー）だったという影響が非常に大きいと思います。

——ガートルードの実家ヴァンダービルト家というのもニューヨーク・セントラル鉄道の経営者という大富豪ですが、たしかウインストン・チャーチ

ルの母方にあたりますね。

岩淵 ガートルード自身彫刻家でしたし、現代美術作家の友人も多く、彼女の生活も支援してあげなくてはいけないという事情もありました。男性だとどうしても一日の大半はビジネスのため会社で過ごしていますから、そこまでアーティストと接触する機会がなかったと思います。ところが、ガートルードの場合は一日中時間があるわけで、自分が彫刻をしたり絵を教えたりしている中で、細かくアーティストの生活を見ていました。非アカデミックということはある時代は女性ならではの傾向ではないかという気がします。

——A・W・メロンについて書かれていた中で興味深かったのですが、「堅実、用心、無駄をしない」を徳目としていたメロン家の伝統の中で、メロンの孫にあたる飛行機事故で早逝したオードリーという方は夫のステイヴン・R・キュリーと「タコニック財団」をつくり、まだ人種偏見の根強く残っていた一九五〇年代から六〇年代にかけてのアメリカで、黒人の権利擁護を主張し、マイノリティーたちの公民権運動の指導的役割を担ったということですね。

大恐慌の最中、アメリカの他の大企業は労働者救済を第一として、互いに協力したが、メロン家だけは失業保険を出すのを拒絶して組合と対立し

たと書かれているのと対照的ですね。

メロンはワシントンDCのナショナル・ギャラリーの創設に彼の膨大なコレクションを寄贈し、たいへんな寄与をしており、財務長官、後には駐英アメリカ大使もつとめますが、労働者階級からは憎悪されていたと書かれていますね。

岩淵 オードリーのタコニック財団は、ちょうど公民権運動が盛んな時代に彼らが生きていたからという、時代的な背景もあると思います。また、富豪の場合、初代は叩きあげの人が多くて、きわめてワンマンな傾向が強いのですが、二代目、三代目になってくると、父親の経営方針に対して不信任を持っているのを見たことが非常に印象に残っていたりということで、初代と比べると、文化や福祉分野に携わる人も多いし、建築などに進む人もいます。あるいは公民権関係やアムネステイのほうに行く人もいるといった具合です。

経済活動からどんどん離れていったかたちで、純粹に消費するというか、自分の持っているリソースで社会のために役立つということを考える人がだんだん増えていくような傾向がどの家でもあります。

— その中でも、ロックフェラー財団が非常におもしろいと思うのは、フイルンソロピストが継続するというこ

とがあまりない中で、ロックフェラーは代々家族的な結束が強くてフイルンソロピー活動を続けていると書かれていたことですが。

岩淵 それは事業が父系的に続いていく中で、フイルンソロピーは母方の影響力が強いところがあるからです。J・D・ロックフェラー二世の夫人アビーは文化の支援に熱心でしたし、代々ロックフェラー家に嫁いだ方はいわゆる「いいうちのお嬢さん」が多いのでそうした活動にそもそも興味があり、女系でフイルンソロピーが守られていた。また、お母さんと息子の仲がよくてそうした興味、趣味、関心が引き継がれて続いていくという面もあると思います。

— フイルンソロピーの陰には女性の力があるということですね。

岩淵 いまのアメリカの美術館でもオペラでも、病院や教育機関もそうですが、女性の理事の力が非常に強い。男性は昼間は会社で忙しいので、最終的にお金を払うのは男性であっても、夫人たちの力が実に大きいのです。だから芸術機関も夫人たちを身近に取り込もうと必死です。父親が大富豪といういわゆる「女相続人」のケースもありますが、やはり夫がしかるべきポジションにいてという場合が多いので、「妻」の力は大きく、彼女たちなしにはたぶん文化活動は成り立たないと思

います。

## なぜ日本の美術館は魅力がないか

— 『美術館の誕生』を読んで興味深かったのは、ワシントンDCのナショナル・ギャラリーも、「国立美術館」というより「国民美術館」というニュアンスが強いということです。

アンドリュー・W・メロンが用意した土地に自ら美術館を建設（当時の金額で総工費千五百万ドル）、イタリア・ルネサンス期の絵画を中心としたコレクション（約八千万ドル相当）を寄贈して設立、收藏されるコレクションはメロンに賛同して寄贈を申し出た数名の個人コレクターによって形成され、現在も寄贈の申し入れが絶えないそうですね。運営費は国庫から出ているのですが、収蔵品の拡充はすべて個人の自発性によっているということなどは、案外日本では知られていないのではないのでしょうか。私もかつて行って、そのスケールの大きき、イタリア絵画のコレクションに驚きましたが、全く国の予算で賄われていると思っていました。

また「ナショナル」同様、パブリックアートの「パブリック」という概念も、日本の「公共的」がいわゆる「お上」的な概念を意味するのに対して、ずいぶん違うと言っておられます

ね。

岩淵 日本の場合、そもそも「私たち」という意味において「公共」という言葉が語られることが少ないと思います。また、機関の場合は「公立」という言い方が多いと思うのですが、輸入された概念であるために、翻訳の段階であまいまいったものがだんだん間違つて使われるようになったのではないかと考えています。日本語で公立と言ふときには、私たち市民がつくつたのではなく、お上や第三者がつくつたという発想があつて、これは問題であると思います。アメリカで言うパブリックは「すべての人のものである」という意味での「公共」ということにならなければ。

アメリカの場合、美術館はほとんどが私立ですから、公立という言い方にあてはまるものは非常に少ないのです。図書館も同じで、たとえばニューヨークの「パブリック・ライブラリー」が私立であるということが端的な例だと思います。パブリックに使うからパブリック・ライブラリーであつて、自治体がつくつたからということではまったくない。三つの私立の財団の連合体によつて運営されています。

ですから日本の場合、「公共」という言葉の持つ意味、また、市民や国民が主体であるということの重要性について、改めて考え直す必要があるのでは

はないでしょうか。

——「なぜ日本の美術館は魅力がなにか」というのは、その点に關係していと書かれていますね。「博物館や美術館がお上の規制でがんじがらめになつて、少しも面白くない日本という国には、確固たるデモクラシーが存在せず、パブリック・公共という概念が成立していない」と。絶対王政期のコレクションから始まり市民が力を持つようになつて近代的な美術館ができたヨーロッパのように、市民が獲得してきたものではない。日本の美術館は市民が望んだものでなく、税金でただそこにつくらただけだということも關係あると思うのですが。

また、かつて日本がベルリン国立美術館の仕組みや機能でなく、「国威発揚」型の建築様式——巨大な石造り、神殿のような列柱——を取り入れたというご指摘にも興味を持ちました。

岩淵 日本の場合、美術館や博物館がすべて明治以降に与えられた概念として入つてきたということもあります。が、それ以前に、デモクラシーが「与えられたもの」であつたという特殊事情があつた。

いま市民不在の行政改革が繰り返されてきたことについての批判が盛んにジャーナリズムを賑わしていますが、それよりも市民が責任をとらうとしなかつたことによる問題のほうが根が深

いのではないか。

この問題はコインの裏表のようなところがあつて、もし市民が社会にコミットしてさまざまな提言をしていこうとするならば、それに伴う責任をとらなければいけないわけですが、日本では、逆にお上に棚上げしてしまふことによつて、非常に楽であつた分、市民が責任をとらずにきてしまつた。いつも被害者でいられるという選択肢を日本人は主に取つてきたわけです。第二次世界大戦に關してもそういう傾向がかなりあると思います。

デモクラシーというものを考えることと自体を棚上げにしてきたツケがいままわつてきて、それときちんと取り組まないと二十一世紀の日本はどうなるのかということが、美術館の問題だけではなく、大きな枠組みとして回答を迫られているのではないかと思います。—— 厳しい書き方ですが本当だと思つたのは、近年美術館が乱立しているが決して質は向上してないことも、結局は行政、館長、キュレーターだけでなくそれを放置した市民の責任でもあると書いておられますね。

## イタリアの光と陰

—— フィレンツェ留学記『イタリアを丸焼き！』（PHP）でたいへん印象に残つたのは、フィレンツェのアル

ノ河に面したC公爵家のパラッツォ（館）訪問の箇所です。大広間の永らく放置されたシャンデリアにこびりついた蜜蠟と埃に眩暈と吐き気を催し、そこに荒廢のイメージを見ておられますね。私もあの描写には背筋が寒くなりました。

イタリアの文化政策が官主導であつて、活性度がない。また、優秀な修復家であってもコネ社会の問題があつて活躍の場がなかなかない、学士号を持つていないと入館できない「国立図書館」など、びっくりする話があるいろいろありました。

イタリアの高名な作家アルベルト・ベヴィラックアが、おそらくは社会の腐敗を鋭く批判するためのものか、いわばメディアによる私刑ともいえるような、「フィレンツェ連続殺人」の犯人という中傷を受け、命を脅かされるような執拗な脅迫を受けたことを、彼の作品『母への遺言』で読みましたが、イタリア社会の構造的な闇が深いことに改めて驚かされました。ちなみにこの本は一九九五年の初版以来、イタリア読書界では異例のロングセラーになっているそうです。

岩淵 イタリアが東西冷戦中に社会主義的な政策をとつていたことはよく知られていることです。あからさまな階級社会であることへの反動で、七〇年代に社会主義が台頭して、しかもい

わゆる「良家の子弟」たちが共産主義に走った。彼らは教育の機会があまりないような人たちに教育の機会を与え、美術館やオペラといったものを開放しようとして奔走し、七〇年代は政策的にさまざまな施設を一般公開しようという動きが活発だったそうです。

しかし八〇年代に入って、左翼的な活動をしていた「良家の子弟」たちがさまざまな試みをやったあげくの果てに、自分の出自を超えられず、結局、親の持っていた領地などに帰っていった。実際、今では屋敷を改造してレストランなどをやっている人が多いのです。彼らは他の階層の人と実際にコミュニケートすることができなくて投げ出してしまい、それ以上階級差を取り払うための努力をしなかった。

その後、アンドレオッチなどのキリスト教民主党がずっと政権をとっていましたが、大衆に文化施設を開放しようという政策はしりすばみになりました。私が行ったのは八九年から九〇年ですが、表のイタリア経済は下向きで失業率が非常に高かった。

美術館なども閉まっているところが多くて、絵画の修復も後手後手になっているという状況でした。階級制度を打破しようとしたにもかかわらず、それが失敗したことによる、より強固な反動という印象がありました。

——それは無力感みたいなものでも

あります。

岩淵 そうですね。七〇年代には開明的な論客が書いた、文化施設は一般社会に開かれるべきであるといった論文がいろいろありましたが、私が行ったころにはそれらが頓挫した状態がよくわかりました。

アメリカのように実際にそういうプログラムが行われているのを見たあとで、イタリアの頓挫しているありさまを見ますと、とても惨憺たる感じがありました。

それからこれは日本と似ていますが、イタリアは、事業をするにあたっての規制が意外に多い国です。許認可制度があるために、既得権を守らなければならぬしくみができあがっているのでも、どうしてもコネのある一族のみに利益を受けられるような構造になっていく。そのために個人で美術館をついたり、新しく財団をついたり、スカラーシップを設けたりということがほとんどない。だから、自分でお金を払って大学に行けない人は永遠に大学には行かれないといったような、あからさまな階層分化があります。

——しかし、『美術館の誕生』では、毛織物の産地として有名なプラートのルイジ・ペッチ現代美術センターをユニークな例として挙げられていますね。プラートはフィレンツェの北西約二十キロの位置にあって、過去四百年ぐら

い敵対関係にあるというのおもしろいですね。美術館でフィレンツェを凌ぐものをつくるとしたら、現代美術館以外なかった。また、フィレンツェが歴史や伝統を重視するのに対して、「新しいもの」に対する好奇心が旺盛で、公共施設をつくるに際しても、民主的な方法を取り入れることに積極的だったというのが背景にあるということとです。

文化機関の大半が国立のイタリアではまれな存在の私立組織である点はずばらしいが、地元産業の収益が悪化した場合の美術館へのしわ寄せなど、問題点もあると指摘されていますね。

岩淵 ルイジ・ペッチ現代美術センターは、ちょうど日本の水戸芸術館のようにコレクションを持たずに、企画展だけでやっていこうということ、収蔵庫もなく、建物の維持費がかからないようなしくみになっています。また、教会への寄進すらまれになっている現在のイタリアで、珍しいことに、土地と建物が地元の名士であるペッチ一族から寄贈されていることです。実業家として活躍し始めた矢先、事故で若くして亡くなった息子のルイジ・ペッチ氏を悼んで、父親が息子の名を冠した美術館の設立を思い立ったという経緯があります。

——地域住民も関心が高く、地元のタクシー運転手が「わけのわからない

展覧会」を見に行った話を得意げにするなどといったようなエピソードにも地域に根付いた美術館という印象を受けますね。

岩淵 そういう意味でも期待していたのですが、町があまりにも小さいということと、一つの産業に偏ったところだったので、景気が悪くなって服飾産業が打撃を受け、一般会計にしわ寄せが来て、最近では活動が停滞しているようです。そのあたりがもうちょっと活発になるようにするには、イタリア自体の構造改革が必要なのかなという感じがします。

現代美術館としてはあと、ベニスにフィアット社のアニエリ財団の運営によるパラッツォ・グラッシがあります。これも、フィアットの一族が脱税問題などで捕まったりと、イタリアの場合はどうしても財界のトップと政界との癒着がある。日本とよく似ているんです。

——パラッツォ・グラッシは非常に有名ですが、開設当初は「アンディ・ウォーホル」展をニューヨーク近代美術館から持ってきたりしていたが、その後は「フェニキア文明」展、「ケルト文明」展など観客動員が見込める企画になって、現代美術館としての期待は裏切られた形になっていると書かれていますね。また、アニエリ財団がい

ましたが。

岩淵 私はアメリカの財団と比較してしまうので、どうしても「いわゆる財団」とは違うという言い方をしてみようのですが、たぶんフランスのカルティエ財団なども同じ性質だと思えますが、個人の信託基金のようなものであって、公共性の強いアメリカの非営利組織や日本という公益法人的性格はありません。むしろ同族の人だけが入って運営しているようなかたちで、公共性が低かったり、お金の管理がそれほどきちんとしていなかったりする。ですから、政府の一連の汚職でアネエリが引っぱられたりすると、活動が一気に停滞してしまうわけです。

——むしろ比較しておられておもしろかったのが、シエナのキージサラチーニ・コレクションです。フィアットがイタリアの新しい産業の代表である自動車会社だとすると、一方のキージサラチーニのパトロン、モンテ・デイ・パスキが古い歴史を持つ産業の一つである銀行であり、この二者の文化への取り組みかたは対照的だと書いておられましたね。

モンテ・デイ・パスキ・デイ・シエナ銀行は、旧キージ・サラチーニ家の館を、中の家具調度、美術品のコレクションをそのまま完璧に保存しているということですね。非公開で研究者のアクセスのみ受け付けているというこ

とですが、「管財人や、作品の管理を担当している専門家たちの注意と、彼ら自身のコレクションと亡きあるじに對する愛着心が、館を荒廃から守っているように感じられた」（『美術館の誕生』）という岩淵さんの描写を読むだけでも、このパラッツォは非常に印象的で行ってみたいという感じがします。保存状態がいいということは、逆に公開していかないからということもあるわけです。むずかしい問題だと思いますが……。

岩淵 美術作品を保存するという点では、やたらに公開すればいいというわけでもないということもあり、研究者には十分なアクセスが保証されているので、あなたが批判すべきものではないと思います。イタリアの美術館の規模がもっと大きくて、資金も潤沢であれば、委託したりして一般に公開することもできると思うんですが、いまの状況だとああいっただかたしかないのでしょう。ただ、パラッツォは一般公開していませんが、隣接した新しいギャラリーではコレクションを少しずつ無料展示しています。

また、モンテ・デイ・パスキ・デイ・シエナ銀行は最後の当主グイド・キージサラチーニの創設になるキージ音楽アカデミーも管理・運営して、毎夏、世界の若手音楽家をまとめてコンサートを開いています。ガイドが力を入

れていた現代音楽の作曲家たちの新作発表も頻繁に行っているということですね。

——岩淵さんは、「フィアットのパラッツォ・セラッシが、明らかに、『外』へのメッセージを意識して行われているのと比べると、こちらは、企業として文化プロジェクトを行っているという明確な意識も持たずに、淡々と作品を管理し、音楽プログラムを遂行しているようだ。……不必要な宣伝をすることもなく、イタリアの伝統に則ってエリートを重視しているものの、十分現代社会に対応できるほどには開かれたプログラム運営が成り立っているのではないだろうか。地味ながらも立派に、地域と国際社会に貢献しているようである」（『美術館の誕生』）と書かれています。企業が文化支援のひとつのあり方としてとても示唆的であると思います。

### 自分自身の

### 「旦那」となること

——最後に、これからの日本の文化の担い手はだれかということのお話をうかがいたいと思います。

『「旦那」と遊びと日本文化』（PH P）では文化のパトロンとしての「旦那」を多角的に論評しておられますが、「『旦那』は文芸のパトロンや誰かの旦那である前に、まず自らの『旦那』

でなくてはならない」と書いておられますね。

「二十一世紀の『旦那』は、必ずしも骨董や茶の湯の達人ではないかもしれないけれど、少なくとも、自分の時間と金をコントロールできる日本人本来の姿に立ち返って、精神的にも豊かな暮らしを実現することは可能なはずだ」（同書）と、経済活動に邁進してきて失った文化・伝統の見直しを提案しておられますね。その場合、「旦那」を、本来の日本人のライフスタイルに即した一種の個人主義が様式化され、文化の域まで高められたものとしてとらえられています。

岩淵 文化の担い手はやはり市民であり、市民がそういう自覚を持たないかぎり、文化的な質の向上もありえないと思っています。戦後の日本の労働形態は組織が主であって、個人をなくしたようなかたちで、お金はともかく、時間のコントロールという点では顕著に弊害をもたらしてきたと思います。ですから自分自身の時間とお金をコントロールし、自分の好きなことに好きなだけ時間をかけるということを確立することによって、なんとか日本の文化は息を吹き返すのではないかと期待しているのです。

結局、五十年かかってこれほど日本の文化が疲弊し、日本人の心がすさんだわけですが、それを回復させるのは

簡単なことではなく、やはり五十年ぐらいかけて日本人の心に潤いを取り戻すようなプロセスが必要なのではないか。そのためにはとりたてて大きな美術館をつくるとか新しいオペラホールが必要だということではなく、自分の生活の中に少しずつ美術や音楽を取り戻していったら、自分が個人としてそういったものに向き合う。学校で教育するというのではなく、自分の意思で選択して、自分の好きな音楽や美術と向かい合う時間を持つことが唯一の処方箋ではないかと思っています。

——いま盛んなNPO論議にしても、官が担うか民が担うか、それともそれ以外かということが論議されていますが、それ以前にもっと日本人の生き方全体を見なくてはならないのではないかと気がかねがねしています。

『「旦那」と遊びと日本文化』では、「旦那」を集団的なものの対極にある個人のダンディズム、という言い方をされていたと思うのですが。

岩淵 ライフスタイル全体について考えられないというのが、いまの日本

の問題だと思えます。たとえば、いまインターネットなどコンピュータ関係のものが大騒ぎされていて、ソフトバンクなどが雑誌をたくさん出してしまっすね。それらを見たときに、インターネットを使って在宅通勤ということをやっているんですが、具体的なライフスタイル全体としての提言ができていない。ということ、雑誌を作っている方たちが本当にそういうゆとりある生活をしていないのではないかという疑念を持たざるをえません。

八〇年代にリゾートブームがあったときも、リゾートを売っている社員の方たちはリゾートのある暮らしをしていないわけです。敵しい言い方と言われるかもしれませんが、本来、人にそういう生き方を勧めるといことは、自分がそういう暮らしをしていないかぎりできないのではないかという思いが私にはあります。

たとえば、欧米ですと、『ヴォーグ』のような雑誌であれば、編集者自身が社交界に入りしている「ハイソサエティ」の人たちです。そういう人が日

ごろ使われるドレスや化粧品、友人たちの話を書いているのに、日本の女性誌は絵空事、単なるあこがれとして想像で書いている記事が非常に多く、きちんとしたライフスタイルの提言になっていない。

また、アメリカで『トイストーリー』などおもしろいコンピュータグラフィックスを使った作品がいろいろ発表されていますが、制作者が子供のころからどれほど遊んでいろいろなことをして育ってきたか、彼らが作ったものを見ればわかります。日本でいくら創造的な発想をせよ、クリエーターを養成すべきだといっても、十分に遊んでなくてゆとりのある暮らしをしていない人を教育でカバーするというのは無理です。

そういう意味で、文化がらみのライフスタイルを提言するのであれば、私自身がいろいろなところへ行ったり、ある程度遊んだりしなければ話をする資格がないと思うので、あちこちうろろしているというわけです。

——エッセイ集『ツルカメ！』（実

業之日本社）は連載のタイトルが「脳ミソにビタミン！」だそうですが、岩淵さんご自身、ずいぶん楽しそうな暮らしをなさっていますね。

岩淵 たえばソフトバンクの孫正義さんにしても、もうちょっと楽な暮らしの提言をしてくださいたいのになと思うのに、ご本人が「ひと月の大半を飛行機の上で過ごしています」と自慢してしまうようなところがあって、とても矛盾を感じます。

そこに矛盾があるという自覚が持てるようにするにはどうしたらいいのか。ライフスタイルそのものの考え直し、見直しをする。個々の暮らしもいくらか楽に息ができるようにするためにどのようにしたらいいかと考えていけば、当然、官が支援するか民間が支援するかのような話ではなく、個人レベルの話になっていきます。本当の意味での個人のライフスタイルの見直しに目をつぶってしまっているところが一番問題ではないかと思えます。

(二月十二日)

# 日本の教育の課題

## 初中教育になぜ関心を

有馬 私は中央教育審議会や大学審議会などに関わっていますが、皆様のように教育学の専門家ではありませんので、いくつか問題点を申しまして、私なりに回答のあるものもありますが、今日は皆様のお知恵を拝借したいと思っています。

最初に私が初中教育に入り込んでいった理由は、職業高校の現状を何とか改善して欲しいという依頼があったのがきっかけです（一九九四～五年頃）。それまで高等教育や、文部省でいえば学術国際局といったところにはかなり関係していましたが、初中教育との関わりはほとんどありませんでした。そこで最初にあった議論はいわゆる「人口論」で、小学校や中学校へ行っ

て職業高校がいかにおもしろいかを宣伝しよう。また、なるべく充実した施設、魅力ある学校をつくらうという意見が圧倒的に強かったんです。しかし、私は次第にそれではだめだろうという気になりました。

そして言い出したことの一つが、精神論ですが、「職業」という言葉がやや月並み化しているから、「専門家」、「スペシャリスト」という言葉を使うとうということ。ところが、名前を変えても本質的には変わりませんから、その次には、大学への進学希望が増加しているの、職業高校からも大学にもっと採ってもらおうということを考えました。

そのための一つは、国立大学や私立大学にもう少し推薦入学枠を広くしてもらうことをお願いしました。ところが、いまはもう少し増えていると思

有馬朗人（理化学研究所理事長）

講師

出席者

天野郁夫 寺崎昌男  
（国立学校財務センター教授）  
（立教大学教授）

上田 薫 原 芳男  
（都留文科大学名誉教授）  
（東洋英和女学院大学教授）

喜多村和之 山岸駿介  
（国立教育研究所  
教育政策研究部長）  
（教育ジャーナリスト）

土持ゲリー法  
（東洋英和女学院大学教授）

ますが、当時、国立で千四百人ぐらいを枠としてみてもあったにもかかわらず、実際に採っているのは七百人程度だったと思います。というのも、当時の職業高校出身の生徒たちは、とても大学の教育についていけないからでありました。

そこでただちに大学に、クラス分けを提案しました。特に英語と数学に問題がありましたので、準備クラスをお願いしました。大学へ来て補習授業とは何事かとだいたい反対もありましたが、大学側からも要求があったので、文部省はすぐに五千万を準備したと思います。補習授業がやれるように、希望のあるところには予算的な裏付けをしよとうという手を打ってくれました。もう一つ大学側をお願いしたことは、入学試験に専門高校の授業で履修した科目を出してこないかというもので



▲有馬朗人氏

した。文部省高等教育局が反応してくれまして、すぐに各大学に依頼書が出されて、新潟大学の工学部は工業高校出身の人たちのために、例えば工業数学といった科目を出題するようになりまし、一橋大学も簿記での受験を認めるようになりました。

こうしたときに、職業高校を少しでもよくしようと思えば、大学と連携しなければとても解決しない問題であるということに私なりに気がついたわけです。逆に大学の学部教育をよくしようとすれば、入学試験や高等学校の勉強の仕方が大きな影響をもつということです。この二つの面から初中教育に興味を持ち始めたところへ、それならば中教審をやらないかと言われたのが一昨年という経緯があります。

### 日本の教育は悪くない

中教審に対する私の当初の見解は、日本の教育は決して悪くない、ということです。批判もずいぶんあるけれども、私は決して悪くなかったと思っています。

それは、いつも申しあげるので、例えば識字率の高さです。非識字率の低さという点からみると、日本は圧倒的に低いのです。一九九〇年代に入ってから調査では千人に二人ぐらいます。それに比べると、アメリカは千人

に五人ですし、隣の韓国では二十数人、中国では二百数十人といった非識字率である。また、数学、理科の国際比較をみても、日本は常に一位とは言わなくても二、三位を占めています。このようなことから見ると、決して学力のうえで日本が劣っているということはいえませんが。

加えて体験的に言っても、私はアメリカに合計七年ぐらい住んで、そのうち五年ぐらいは子供と一緒にいたからアメリカの小学校、中学校の問題はいやというほど経験しました。いい学校は非常にいいのですが、悪いとなったら、もう箸にも棒にもかからない。こういうことを見せつけられてきましたので、日本の教育はそう悪くないという印象で中教審に入っていました。

ただ、問題点の一つは、常に皆さん方が言われるように、画一性の良さと悪さです。識字率が非常に高いと料理数科目の国際水準が高いというのは、画一性の良さです。すなわち教育全体を地方自治体に委ねずに、中央政府がある程度参与して、給料も半分出している。このようなことが画一化というか、平均化のうえで役に立っています。逆に悪い点は、よく言われる獨創性や個性の養成という点だと思います。

そこで、できればクラスを三つぐらいにレベル分けして欲しい。大多数の子供たちが行くクラスと、進度の速い

子の行くクラス、また多少ゆっくり教えるという三つのクラスでやっていただけないかというのが私の偽らざる気持ちです。アメリカで私の子供たちは英語ができなくても数学や物理はある程度ついていきますから、数学と物理は二人か三人の特別クラスに入れてもらっていた。でも、下の子が英語ができなかったときは、友達や先生が特別に、いわば少し遅れ気味の子供に対する教育をしてくれたのです。こういうことがなぜ日本でできないのだろうかというのが、私の中教審に臨む際に持った気持ちでした。

以上がイントロダクションですが、私たちが中教審で主張した大要は、もうここでどくどく申しあげる必要はないので、簡単にいたします。

二十一世紀に向かって、最近の子供たちには「生きる力」が弱いのではないかと思われる面がある。「生きる力」には二つあるだろうと思います。一つは自分で解決していく知識、あるいは知恵と言ふべきかもしれません。知恵を中心にして自分で生きていく力。二つ目は、きちんとした倫理観をもった心の面での力。美しいものを認識し、隣人を愛するといった力です。最初のほうが有用な人材をつくることを目指すとすれば、後者は人格形成ということとでしょうか。この二点を今後は強くしていかなければならないでしょう。

三番目に、これは「生きる力」などという書き方はしていませんが、われわれが中教審で非常に問題にしたのは、どうしたら「いじめ」はなくなるのだろうかということでした。これは中教審だけではなく、教育界のあらゆる人が心配している点ですが、この点に関していろいろ手出でを考えましたが、それが完全な回答だとは私たちも思っていない。

これら三つをまず、中教審では議論したわけですが、次の問題はゆとりです。自身のアメリカでの生活から考えてみて、日本はどうゆとりがないのではないか。日本でもアメリカと同じように大学に勤めているのに、日本では私自身なぜこんなに忙しいのかということも気になりました。いろいろな理由がありますが、同様に子供たちも日本はやや忙しすぎるのではないのでしょうか。

私は三、四十年前に初めてアメリカに行ったのですが、そのときに大変うれしかったのは、子供たちもすでに土日が休みだったことです。アメリカはもう四十年も前から土曜は休みでしたし、イギリスやフランスでももちろんそうでした。ドイツは日本にちょっと似たところがあり、いまでも六日制のところはまだありますが、フランスは四日制のところすらあります。そういうふうに見てみると、完全週五日制の

学校というのは、先々いい方向ではないか。いろいろな議論はありましたが、五日制というものは子供たちにゆとりをもたせ、「みずから考える時間を与える」という点で優れているのではないかと思いました。

そうやってくると当然出てくる問題として、いまのように教育をすべて学校に委ねてしまうのがいいのかどうか。これは私だけではなくて委員の方々も同じように感じたわけですが、家庭の力、家庭の教育力を考え直すということです。礼儀作法、日常行動に対するものの考え方、家事の手伝いをさせるなどです。いまのように食事の後片付けをするより英語の単語を覚えたほうがいいと親が思うようでは、家庭の教育力は本当の意味ではつかないであろう。家事を積極的に担うといった類の家庭の教育力がつかないだろうかと思えます。

もう一つは、とても無理だと言われますが、昔のように子供たちが地域社会でもっと遊ぶようにならないだろうかということ。こういう点から学校と家庭と地域の他に――慶應の石川前塾長が主張されてなるほどと思っています。もうちょっと広い第四の領域、すなわちボランティアなどを少し離れた町から連れてくるといったような横断的な領域がないだろうかと思えます。

それから、私たちが非常に気にしていたことは、どこかでもう少し心の教育ができないだろうかということ。すでに先ほど申しあげたような、「生きる力」の一つの人格形成に対応するところの心の教育がやや弱いという説が多いものですから、本当に弱ければ何とかそれを補い、伸ばす格好でやっていかなければいけないのではないか。こうしたことを議論した次第です。もちろん、いじめの問題はとも完全に解決できませんでしたが、このあたりまではわれわれとしても、まあまあ、何らかの格好で回答を考えまして、いろいろなお願いをしてきました。

## 個性と獨創性

さて次の大問題は、個性や獨創性をどう養っていくかです。「生きる力」の一つである自分でものを考えていくという姿勢の延長に個性や獨創性はありませんが、果たして個性や獨創性は教えられるものだろうか。こうすれば獨創性が伸びるとか、個性が伸びるといふようなところまで完全に結論が出ていくわけはありませんが、知識を教えることを中心にせずに、少しゆとりをもった教育をすることによって、それぞれの生徒諸君がみずからの考えで勉強するような時間を与える。そういうことによって個性、できれば獨創性

を養って欲しいと思っています。

ここまではやや観念論的な話ですが、ここから具体的に「ご相談を申し上げたい」と思います。

まず、中高一貫教育のことです。私は今日ご出席の上田先生と同じ、旧制の武蔵高等学校出身ですが、当時私が痛烈に感じたのは、尋常科、すなわち下の四年生がそのまま上がって行って、七年間ずっと同じ人だけで付き合っていたのではよくないということでした。

七年制高校のよかったことは、上三年は半分ぐらい外から入ってきたことです。文科五十、理科五十人だったかもしれませんが、百人ぐらいいて、だいたいわから五十人来ると、外から三、四十人入っていました。尋常科から上がってきた子は、おとなしくて品がよくてお稚児さんみたいでした。そして、英語などものすごくできる。数学もできました。そこへ外から野武士というか、百戦錬磨のすさまじい髭を生やした「おっさん」みたいなのが来るわけです。お稚児さん対荒法師です。しかしそれが非常によかった。

お稚児さんのほうも、荒法師の影響で「育つ」のです。また、お稚児さんのほうは、入学試験なんでもものに苦労してないから伸び伸びとしているし、非常にものをよく知っている。そういう連中と一緒にすることによって、荒法師のほうも文化程度が高くなる。そ

ういう意味で私は旧制の七年制はよかつたなと思うんです。

もちろん旧制高校がよかつたなどというノスタルジアに浸ってもしようがない。そこへ戻せというのではなくて、一つの仕組みとして、六年制高校をつくり、そこでゆっくりと教えられないか。ただし、その際には後半三年には絶対に外から人を入れるべきだという信念をもっています。

ご相談したいのは、中高一貫というのはある程度できないだろうか、ということ。エリート校になってしまわずにという説もありますが、ここにおられる寺崎先生がかつて校長をやっておられた東京大学付属中学校、高等学校があります。東大に一人入れば大喜びしている学校で、いわゆる進学校ではありません。しかし、その子供たちが実に伸び伸びしている。また、伸び伸びしているだけではなく、先ほど申しあげました「生きる力」の第一、すなわち、みずから考え、みずから解決するということを実行しています。

そこで必ず出てくるのは、では入試はどうするのかという問題です。私がいま考えているのは、最初は何らかのテスト、内申書で二倍まで取って、あとは抽選というものです。逆に初めに抽選をしておいて、あと選抜という説もあります。

次に十七歳の大学入学に関してです

が、私は必ずしもせひやらなければいけないとは思っていません。十七歳入學がこれだけ議論になるには多少誤解もあって、一県で百人、二百人もいるというイメージがもたれがちですが、仮に十七歳入學をやっても一県で数人程度ではないかと私は思っています。それよりも大学から高等学校へ出前で教えるにきてもらうとか、逆に近くの大学へ勉強に行つて単位を認めてやるとか、十七歳入學という格好でない解決策がたくさんあると思うのです。

先ほど言ったように、個性や獨創性を伸ばしていく際に、よくできる子には少しアドバンスのレベルのことを教え、少しできない子にはゆっくり教える。その一環として大学や地域社会のリーダーの人たちにいろいろ指導してもらおうといったことができやしないか。そのことのほうが大切だと私は思っています。

## センター試験の

### 資格試験化の是非

いま一番頭が痛いことはなんと言つても入學試験です。いまのままではいけないかという説もありますが、そう言うのとたちまち叩かれます。逆に、大学入試センター試験を資格試験にせよという声があると云ったところ、有馬私案という格好で『毎日新聞』にデカデカと書かれたいぶ非難を浴びまし

た。あの記事は私の真意とは違うわけです。大学入試センターを資格試験にせよと言う人は大勢いるのに、言う人たちまち批判が来る。ではセンター試験をやめたらどうですかと言うと、入試試験がかえって難しくなるという説も出てくる。どう考えても解決策がないわけです。

私が資格試験という考えがあると言った背景には、フランス流のバカロレアで一様の大学入学資格をもたせるということがあります。その先を私はA、B、Cとランク付けを言ったものだから誤解を招いたのですが、これも背景には日本でフランス流のグランドゼコールがあり得るかということなんです。すなわちフランスの場合のエコール・ノルマル・シュペリールやポリテクニークは、きわめてトップクラスでバカロレアをとったときに受験資格があつて、二年間予備校に行きます。そこでまた最初の一年目に試験があり、二年目にも試験があります。やっとグランドゼコールに入つて、そのあと三年間勉強する。ですから、普通の大学よりも一年ぐらいよけいにかかるはずです。そういう行き方もあり得るが、資格試験と言つた場合それをやるのでしようか、やつてはいけないのでしょうか、というのが私の疑問なのです。しかし、フランスのバカロレアにしても、ドイツのアビトゥーアにしても、

人数が比較的少ないからできるわけで、日本のように四年制大学へ行くのもはや四〇%になろうとしているところで果たして資格試験などできるのかという気持ちもあります。バカロレアの試験を一九九五年に受けたのは、六六万五千人でした。大学入試センターの受験者は一九九七年は五五万三千二百人でした。ただ、将来、国を背負つて立つような研究者あるいは指導者になるような人を養成する大学が別になくていいのだろうか。これはいまの私の悩みです。

さて、私がこのごろ盛んに考えているのは、入試のため特別グループ、アメリカでやっているようなアドミッション・オフィスをつくることです。しかし、日本の六百いくつかの大学に皆アドミッション・オフィスを設けるとが果たしてできるか。また、日本の大学の先生たちの間には、長い間の流れとして、入学試験は大学の自治の表れであるという考えがあるのでないか。義務以上に権利であるようです。

口頭試問や実験の試験をやつてくれませんかと言つて、物理的に不可能だとおっしゃる。では、入学試験をやめたらどうですかと言つて、冗談じやないとなる。試験を本當にしていねいにやつてくださるならばぜひやつていただきたいが、もししていねいできないのなら、アドミッション・オフィ

スのようなところへ権限を移譲してほただけませんか。どちらかに決めてほしいというのが、私の偽らざる気持ちです。

いよいよ私大の入試の問題に入りたいと思いますが、先ほどから大学入試センター試験を資格試験にしたらどうかと言っている心の裏には、このごろ大学に入つてくる子供たちの常識が少し怪しいことがある。経済をやるのに数学ができないとか、電気・電子をやるうというのに物理、化学がわからないという子がいる。

ですので、やはり高等学校の教育をよくしなければいけないから、高等学校の先生たちに言つて、「だって、私立は三科目ですから、文科へ行くなら社会、国語、理科へ行くなら化学か生物をしてほしい、ほかのものをやりはしませんよ」と言つて。それならば、やさしい試験でいいから卒業資格認定という格好にすれば、そうした悪弊はなくなるはしないか。そして大学側は自分の好きなように、一科目でも二科目でも試験すればよいし、口頭試問だけでもいい。そういうわけで、大学入試センター試験を資格試験化することも一法であると思つたわけです。

また別に、高等学校の教育をよくするという意味で、私立のほうの入学試験の科目をもう少し増やしていただけませんかと提案しています。しかし、



人気がなくなるからとでもだめだ。校舎が一つ建たなくなるぐらいの減収だとも言われる。場合によっては国がその分ぐらいは私学助成を上積みしてやるというふうなことはできないだろうか。

もし、資格認定として大学入試センター試験を使うとすると、とてもいいまのような全国一斉に同じ日に、秘密厳守でおこなうことは無理です。いまの参加校のパーセンテージが限度でしょう。すべての私学を抱え込んでやるにはどうするか。

これから先の議論は今回の中教審では行かないと思いますが、将来の考えとして私が一つもっている案として、高等学校の先生も入れて、大学も手伝い、北海道地区、東北地区、関東地区というふうに道州制に相当するような区分けで、一律の出題ではないものを作る。先生たちが少し工夫して、特色をもたせたような資格認定の試験ができればだろうか、ということです。

最後に、大学の学部教育の問題、大学院の教育に少し触れたいと思います。このごろの大学はいろいろ工夫なさっておられて、以前に比べてずいぶんよくなってきたと思います。しかし、少なくとも私がいろいろ聞き回っている限りでは、依然として休講が多いということなんです。休講をもう少し減らすことはできないのか。授業をもう少し

っとおもしろいものにして、学部教育をもう少し重要視できないのかと思います。アセスメントというかたちでなくいいから、ときには授業に対する学生の希望、気持ちをきくことも必要でしょう。

東大も大学院を重点化したために、学部のほうが多少手薄になったという感が否めません。学部教育をもっとやってくれないかというところ、研究が忙しくてというお答えが返ってきます。でも、もう少し学部教育を重点的にやるような学校が増えていいのではないのでしょうか。

私が非常に心配しているのは、東大が大学院重点化を始めてからあらゆるところで大学院重点化をしていることです。学部教育をもっとちゃんとやってくれるところが欲しいし、同時に、大学院の充実をいうなら、きちんと学生諸君を仕込んで欲しい。特に今日は文科系の先生がおられますので、例えば文学博士、法学博士、教育学博士をもう少しと数多く出していただけならいだろうか。大学院の充実をいうならそれぐらいの覚悟をお願いしたいと思います。

### 中高一貫教育の理想と弊害

山岸 中高一貫について、有馬先生のお気持ちはわかりますが、少年倶楽

部的理想主義を待ち構えているのは、ゆとりとは全然反対の状況で、受験競争のますますの激化に歯止めがかからなくなるでしょう。

東京はもちろん大手の塾があるし、学習塾のない地方の場合には、小学校が中学受験のための実際の指導の場になってしまいうから、大都市よりもひどい状況になる。それを考えると、自然発生的なままの中学受験よりもっと悪影響を及ぼします。

有馬 あり得るでしょうね。

実は私はこの前の中教審の際、ちょっと声を荒立てたんです。私立高校の先生たち、理事長たちが見えて話したときですが、彼らは公立の中高一貫に反対するわけです。私立は長い間の歴史があるから、私立の中高一貫はやる意味があるし、メリットもある。けど、公立はまったく経験もないし、反対だというわけです。私立へ来る生徒の父母は経済的に負担に堪えられないが、公立はそうはいかないであろうと言っわけです。

そこで私は声を少し荒立てて、では、父母がお持ちの子は私立に来られる。当然私立はいい教育ができますが、それで私は先生方は教育の機会均等についてどう思うんですか、と申しました。「そういう意味ではないんですが……」というふうなことで終わってしまったのですが、私が言ったのは、公立がで

きないなら、私立もやめさせればいいということですね。

現状維持で、必要悪のエリート部の分は私立に任せておこうというのはどういうものか。国立は月謝が安いですよといわれればそうだけど、国立の中にもそういう意味でのエリート校はたくさんある。私立だけを非難するわけにいかないんです。

もう一つ、私が非常に心配なのは、いままでのラ・サールとか灘だけでなく、このごろ地方における私立の一貫教育がずいぶん出てきています。

ですから、私立も抑えてしまうというのも一つの考えだと思うのです。せっかく地方では公立が健全なんですから。

山岸 冷やかしではなくて本当に少年倶楽部的な理想主義も重要なことだと思っんです。でも、気持ちのうえでは私立を抑えるべきだと思いますね。

有馬 私の本心もそうなのですが、もう抑えようがないから、公立も加えて中和したいという考えが私の一貫教育支持のなかにないわけではない。

寺崎 一貫制に関しては、たしかに山岸さんのおっしゃったようなリアリズムは否定できず、どうせつくってもエリート校になるに決まっているかもしれません。ただ、理想主義を実現する方法は皆無ではないのではないかと思っています。つまり、入試のところ

をどう考えるかで、その議論がまだ足りません。例えば、東大付属の場合抽選をどこでやるかという問題があって、試行錯誤を重ねました。

次に、今度は入試の内容・方法が問題になってくる。それで、工夫を重ねました。小学校の教科にこだわらない二つのカテゴリー、文科系問題、理科系問題の出题をしました。これだと四谷大塚や日能研が準備できなくなりま

すし、偏差値が測れなくなる。そこをまず一つクリアして、もう一つ、カリキュラム非対応型の試験として導入したのが、「総合的な能力をみる」ための検査Ⅲというテストです。

運動、観察、創造の三分野で光るものを取り出す。徹底的に教科非対応型の試験を工夫し、両者を総合して選ばれる。抽選は最初に行います。いわゆる偏差値は低位ですが、入れたあとでのケアさえやればずいぶん伸びるというのが教師たちの実感ですね。

有馬 私はその説なんです。私は長年、小学校六年が終わったぐらいでは本当の能力はわからない。それ以後の教育によってずいぶん変わると思っています。

天野 私は六年制一貫校をなぜつくのかという目的の問題だと思っんです。東大の付属のような六年制は実験校という目的がある。しかし、もう数年間、実験校でやってきたのに、自

分たちが実験校だという自覚が乏しいために、その成果をほとんど世に問うてこなかった。非常に霞んだ存在でした。

そこでこれから一貫校をつくるとしたら、将来的に理想的な六年制学校にするためのパイロットスクールのなものを進学のためにつくるものなのかです。いぶん違ってくると思います。

しかし、いずれにしても、やはり受験校になってしまわないか。九州地方に私立の六年校が増えてきているのは、県立から東大に入れないと県議会などで大きな問題になったからです。久留米大付属とかラ・サール

に学力の高い子供をみんな取られてしまふ。どうしても東大に送り込みたい。そこでつくられたのが佐賀の六年制の私学です。県教委から先生まで貸し出している。宮崎の山奥につくった公立校もいろいろ名目は言われていますが、

基本的にはそういうことではないかと思っいます。同じような動きが、いまや東京近県まで広がってきている。東京近県の某

県の教育センターにいる人からごく最近聞いた話ですが、やはり県議会で問題になった。これまで東大に多数の合格者を送り出してた県立高校が、去年突然二十人ぐらいい減少した。調べたら、中学校の段階で千人をこえる生徒

が東京都内の私立六年制校に流れていた。そういう状況の中で、六年制高校案が出てきますと、私学に勝つための県立の六年制校にしたいという雰囲気

がきわめて強いわけです。明治以来これまで西日本が中央に人材を送り込むことに熱心でしたが、東北ブロックは、反体制的というかあまり熱心でなかった。しかし、東北ブロックまでこうした流れに乗ることが懸念されます。

それはたぶん、東大がいまのような入学試験のやり方をやっているかぎり、どんなに努力してもだめだと思っいます。圧倒的に都会にある六年制の進学校のほうが優位にありますから。そのために、例えば九州ですと鹿児島島の進学校などは朝補習、夜補習で、東京の公立高校の学生よりもはるかにすさまじい勉強をさせられています。

有馬 学校が予備校化しているわけですね。

天野 ええ。ですから、スポイルされて本当に伸びきったゴムみたいになってしまっっている。

## 大学間の学生の流動化を

天野 入試センター試験というのは、国立大学の入試の一部だった三十数万人しか受験生がいなかった時代と、六

わったと思うのです。ところがその性格の変化をほとんど議論しないままにやっている。六十万円受けるというの

はもう入試ではない。私はこれを何度も国大協で申し上げましたが、ご理解いただけなかった。

**有馬** もう一つ、皆さんのご意見をうかがいたいのですが、大学の入学試験に高等学校の先生たちをもっと参画させられないものだろうか。

あるいは、せめて大学入試センター試験ぐらいはもっと高等学校の先生たちのベテランを試験官に使えないものだろうかと思っています。なぜならば高等学校のほうには猛然と不満があるからです。自分たちは高等学校で教えているけれど、大学入試にはまったく触らせてくれないという気持ちがある。

**天野** 今度のテストで非常にはつきりしてきたことは、テクニカルな問題ですが、国立大学を含めて大学の教員の側の出題能力が低下してきているということだと思います。これまでは教養部もありましたし、自分の大学で問題作成をやってきましたから、人材のストックがあった。でももう使い果たしてしまっているのではないか。高校側の助力なしにはやれないところへ来ています。

**山岸** しかし、個人的に聞くと大学の先生たちの間でも、依然としてセンター試験廃止論が強い。なくなってしまう、自分たちで問題をつくれな

うな事態がほとんどの大学で出てくるかもしれないのに。

**喜多村** 大学は高校の先生を入れることに反対しているんですか。

**有馬** 今まで、大学は反対であったと思います。

**天野** センター試験も、これまでは国立大学の入学試験の一部を共同でやるということでも入学試験の一部だったのが、私学も使うようになれば性格が変わるのは当然です。国大協もユーズ

ーの一人になった。使わせていただく側になったわけです。ところが依然として、入学試験の一部だという意識が国立大学の先生方に強すぎます。ですから、放したくないという議論になるのでしょうか。

**喜多村** 学位授与権を侵害されるみたいに感ずるわけですかね。選抜試験に対して同じなんですね。

**天野** 依然として国立大学の共同利用機関ですから、あの設置形態も変えなければいけないでしょうね。

**喜多村** そもそも、入学試験を考えると非常に空しい気持ちがあります。解決があるわけがないというのが偽らざる心情です。入りたい人と入れなかった人がいて、ルサンチマンを戦わせて、試験の方向性もこっちに振れ、行き過ぎだと怒られるとまたあっちに振れる。世の中にどうしても東大に入りたいとか、有名校に行きたいといった

圧力がある以上、教育制度のなかで変えられるわけがない。

「公正」というのは、フィクションとして言うのはいいですが、それは世論をなだめる程度のことです、根本的な解決なんかないと思うんです。でも、そういうふうになんか中教審答申に書くわけにいかないから、「生きる力」とか格好よく言うわけですが、本当は神話ではないかと思えます。

それならば早い話、ダイバーシティ、多様な制度、例えば私立の六年制と公立の六年制が両方あってもかまわないではないか。強烈なエリートイズム反対はあるかもしれませんが、実際に東大に入りたい人がこんなにたくさんいるというのは、エリートイズムが現実

に非常に強くあるということだし、逆にエガリタリアニズムも非常に強いわけです。そうしますと、これはバランスの問題なんだから併存させてはどうか。

いままでの入試を考えると、日本の場合、あまりにも入口を重視しすぎです。東大に最初に入っておかなければ、もう入れないからとみんなそこへ集中する。ですから、例えば編入であるとか敗者復活できるとか、あるいはトランスファーをもっとできるようにするとか、入口の圧力を少し緩める方向にしたらどうか。

**有馬** いろいろな道筋で行けるとい

いということの一つのやり方が実は大学院であるわけです。大学院を大きくせよというのはそういう意味です。そのために、本来ならば私学の大学院に行くはずだったのが、みんな東大に吸われてしまったとだいぶ叱られている

んですが、そのことによって少なくとも大学は早稲田だったけれど、大学院は東大だとか、逆に東大を出たけれども早稲田の大学院に入ったとか、そういう人がわりあい出てきたんです。

**寺崎** いま社会人と帰国子女と三年編入の三点セットとよく言われます。三点セットのなかの三年編入の部分は、非常にいいと思います。あれは拡充していい制度の一つです。

**有馬** そのところでまた問題があるんです。三年編入にはものすごく抵抗があるんです。そんなことをやられたら大変だということなんです。

**喜多村** 他の大学に逃げられてしま

いますからね。  
**有馬** そんなことを言ったって、東大、京大、慶應、早稲田がそんなに大勢編入をやるわけがない。せいぜい十人といった枠でしょう。なのに、逃げられるから大変だと防壁がすごいんです。編入ということもずいぶん主張したんですが、具体的にはうまくいきません。

**喜多村** 逆にアメリカの大学などは、逃げられてしまうから、逃がさないよ

うに一生懸命カリキュラム研究をしたり、改革したりするわけでしよう。また、成績の基準値以下の生徒を排除するためにドロップアウトがある。ところがちゃんと受け皿ができていて、学生が流動するわけです。

日本の場合、いったん採ってしまったら四年まで行ってもらって、できれば大学院まで行ってもらう。そうすると授業料を長く払ってくれるというのでどんどん先へ進めさせ、どこかその大学院を受けると言うと、主任教授の判がないといけないといって妨げたりするわけです。そうした体質を変えないとならない。

寺崎 入口を広くして、途中を選抜でどんどん落とせというのも、ある意味で理想主義ではないですか。日本の場合、受け皿がないから、ほとんど全員高卒の資格になってしまい、本人にはたいへんきついことだと思います。

有馬 もしそれをやるならば、バカロレア方式で、ここでドロップアウトしても資格があるんだから隣の大学に行けますという受け皿をつくってやらないといけませんね。ドロップアウトしても、すでに二年間の大学にいてこれだけの成績をもっていったんだから、他で三年に行けるといふふうにしてやらないと無理です。ところがいまの日本ではそこまでの度量が大学にないから難しいと思います。単位互換ですら

難しいのが現状です。

ただし、国立大学でも私立大学でも、採りたかったら二割ぐらいよけいに採りなさいというふうにしてみようかという話も出ています。いまの試験のやり方でいえば、せめて下のほうの同点は全部入れてやったらどうか。そういうのは意味があるでしょうか。

天野 実際に私学は二割ぐらいは余分に入れていくわけです。

もっと問題なのは、日本の大学はどこも多額の入学金を取るという特殊事情があります。入学金を取って一年で追い出したとしたら、いわば詐欺行為ですから、そんなことはできない。だから、入学金はやめるべきだと思います。施設費、設備費も取りますから。これがあるってドロップアウトさせられないわけです。

有馬 ジャーナリズムは、たくさん入学させて落とせという話がお好きなんです。そのシミュレーションをちょっとやってみてくださいと言いたいですね。

## 問われる現場の受容能力

上田 小・中・高を問わず、教員の問題というのが大きくあると思うのです。私はこのごろ教授会を夢にも見なくなっただけだ(笑)、いまの人たちは大変だと思う。

先程来の議論を聞いても未知数が多すぎて、それなのに問題を解こうとしている印象がある。解けないということのほうが本だから、もうちょっと長い見通しをもって段階的に考えてみてはどうなんでしょう。日本人は

次善というのがどうも嫌い、というより下手だと思っんです。いつも最善でない、良心的な人は夜も眠れないのかもしれない(笑)。それを相手にも要求して、結局不可能だから、裏

私に言いたいのは、東大だけではないけれど、そんなにいい学生を採ろうとするこのほうがおかしいと思う。いいほうがいいけれど、日本中にそんなにいいのばかりいるわけではないんだから、いいのはあの大学にも回そうというぐらいの謙譲の美德があってもいいし、その方が合理的だと思う。ところが、自分の教室運営、自分の研究の条件、予算は常に最善でなければならぬ、それが学者の熱意であるというふうになっていますね。それはちょっと錯覚ではないですか。いくら中教審で頑張ってみても結局くたびれるだけで、いい結果は出ないと思います。

有馬 今日、大臣と各審議会の会長の会があったのですが、以前に行われた同様な会で私は、中教審で例えば五日制導入は二十一世紀の初頭と言っていたけれど、今世紀中にやって欲しい

と言ったんです。それで、文部大臣が奔走して今度初めて、二〇〇三年の初頭と定義されたのがうれしい。

今度は、六月に中教審の答えを出すことなど全部ピシッと決めてきました。いままで臨教審にしても中教審にしても、大学審議会にせよ、全部タイムスケジュールが入らずにやっていたんです。結局いい提案をいろいろもらったけれど、実現は何にもしなかった。そこで今回は全部、何月何日までに実行するというタイムスケジュールを入れたのです。

原 中高一貫制について話が戻りますが、私の旧制中学の経験から、中等教育を三年・三年に区切るとどうしても忙しいものになる。また、三・三というものは、人格形成にはちょっと短すぎるのではないか。経験的に一貫した方がいいということと言えます。

問題は、この六年間の教育はエリート校にはいいことはわかりますが、いわゆる「悪い」学校の場合は徹底的に悪い五年間、六年間があることになるのではないのでしょうか。

今度、一貫制を考えると、エリート校になるのではないかという心配もあるようですが、エリート校の場合には、上級生によい子がいれば、下級生のよい手本になる。特に昔の五年生、いまの高三と、入ったばかりの中一とでは大人と子供ぐらい違うわけで、十

分お手本になれるわけです。問題は、良循環のときはいいが、悪いときは手のつかない学校になるのではないかといいことです。教師もコントロールできないこうした問題が中高一貫制の裏にはあると思いますが、どうでしょうか。

**有馬** いまわれわれが言っていることは、三年たったときに外からかなり大勢入れること。そして逆に、下から行っても合わない子は外に行けるようにすること。この二点を条件としています。しかし、本当に流動性がなく、悪いのが育ったときはもうお手上げです。

**寺崎** いい子も悪い子も入るようにしておかなければいけないと思います。例えば小学校には、いい子ばかり集めた小学校と、悪い子だけの小学校があるわけではない。いい子だけ集めるとますますよくなるんだという幻想は、実践的には否定されてきているのではないのでしょうか。

**原** 私が言っている「良循環」は、決してエリート校だけのことではなくて、例えば異なった経験、いろいろな人と会えるというふうに、勉強、運動、文化活動も含んでいます。そういうものも一貫制のなかでこそできるわけで、私は必ずしも学業のことだけを言っているわけではありません。ただし、問題は悪い子もいる。むしろ悪い子はたく

さんいます。その悪循環に対する六年一貫制の問題は、いままででない難しい問題だと思います。

**天野** その「悪い」というのは、何が悪いんですか。

**原** 勉強しなくなるんです。無気力になる場合もあるでしょう。「いじめ」も長期化して逃げ場のない六年間になる心配もあります。

**寺崎** 先ほどの上田先生のお話ではありませんが、先生自身がまずあきらめきっていくと、そうなるような気がします。エクセレンスというものの多様なかたちを認めていく勇氣、これが一番大事ではないかと思えます。

**有馬** ところでまったく違うことで、いま私たちに対して盛んに言われているのが、五日制にしたら授業数が減る。授業数が減ってしまうと、特に理科教育なんて時間が足りなくて、理科がますます悪くなりますよという批判です。そこで私が教育の専門家にお聞きしたいのは、国際比較なんです。国際比較の結果をよく見ると、おもしろいことに授業数の多いほうが成績が悪いんです。だいたい三時間半以上やると成績が落ちていきます。

つまり、教育は集中度ではないだろうか。かえって短く切られてしまうと、教わるほうも熱心に教わるし、教えるほうも週二時間だからとピシッと教える。三時間半以上になると、ああ、こ

の次に教えればいいやとのんびりしてしまうのではないか。国際比較みたいな筆記試験だけで判断するのはまずいですが、教育的な面からみてそういうことがないのでしょうか。

**土持** 私はアメリカの経験が長いのですが、例えばアメリカの大学では同じ科目を週三回やります。あるいは火曜、木曜などの二回です。ところが日本の方は週一回である。外国の方に聞きますと、特に語学などは集中、短期型のほうがはるかに効果的だという。それが外国のセメスターやクォーター制の大きな目的になっています。

**有馬** 私もそう思って、日本の大学でもそうしないよと言っています。

**上田** それはそうだと思います。しかし、それは主として教師の指導に対する考え方、教育観によって違ってくる。よけい教えれば教えるほどよくなるという単純な教育観をもっているかぎりだめなんです(笑)。

**土持** 上田先生はいま教師の話をなさいました。初等、中等教育段階での先生の養成が大事だと言われますが、一番大事なのは大学での教授法ではないか。そこが棚上げされて、下のほうの教育の教授法が悪いとばかり言われますが、やはり大学における教授法もとても大事ではないかと思えます。本当は一般教育のところでの問題がもっと強調されなければならなかったの

ですが。

**有馬** もう一度、一般教育を復活させるべきなんです。それをどうやっていくか。天野さん、大学審議会ですら議論してください。

**寺崎** 立教はいま必死でやっているところです。大学の教育改革も金がかかります。例えば教室の中の椅子、机を可動式にすることが昨日決まったんですが、二十三教室で八千万かかる。これを補助なしでやるんですから大騒動でした。

**有馬** そういう改革をするのであれば、私学助成を増やしてもらわなければ。私もしかるべき場で言っておきます。

このごろ科学技術というと金が出るご時世です。私も科学技術では大学に金をくれとさんざんこれまで言ってきましたが、いまはそれに比べると教育は安いんだからもっと予算を増やしてくれと言っているんです。

**上田** いま文部省も中教審もわりあいにダイナミックなことを出しているんだけど、現場にそれを受ける体質がないんですね。飛び級の提案なんかは感心しません。

**有馬** 理解をしていたらために私も、このごろは、「理科教育」と「五日制」を諸国漫遊して説いて回っている次第です。

(二月十日)

坂本多加雄 (学習院大学教授)

# 市場と秩序

大石泰彦

(東京大学名誉教授)

折谷吉治

(日本銀行国際局参事)

金本良嗣

(東京大学教授)

木村佑介

(東京都医師会理事)

木村病院院長

南部鶴彦

(学習院大学教授)

藤原淳一郎

(慶應義塾大学教授)

永野芳宣

(助政策科学研究所所長)

猪瀬秀博

(助政策科学研究所 主席研究員)

## 近代思想における欲望と秩序

大石 今日では学習院大学の坂本多加雄先生から「市場と秩序」というテーマでお話をさせていただくことになりました。よろしくお願ひします。

坂本 今日は日本の、特に明治の思想史を研究しようとしているうちにぶつかった問題から考えたことをお話しさせていただきます。

明治の思想史は、通常、日本の近代思想というようなかたちでよく議論されます。私は自分なりに明治の思想家を眺めていて、どの人も近代思想家と呼ぶのはいいのですが、言っていることの肌合いが一人ひとりかなり違う。福沢諭吉と中江兆民はともに日本の近代思想の先駆者として扱われていますが、この二人は、例えば商業活動、あるいは経済活動をどう見るかというときに、かなり違ってきます。

福沢諭吉は、経済活動をほとんどわだかまりなく推奨した人です。ところが中江兆民は、彼自身は政治活動から始めてさまざまな実業に手を出すのですが、君子たる者が商売をするのは本来の姿ではないという意識がかなり濃厚でした。こうした違いは単に性格の違いという以上に、思想のパターンに違いがあるのではないかという気がしてきました。

通常ですと、福沢諭吉が本当の近代思想家で、中江兆民は近代的ではないという言い方をしてもいいのですが、実は両方とも近代思想であって、私たちが近代思想と呼んでいるものの中には相矛盾するものが併存している。個々の思想家によって近代思想と言われているもののどの面が強調されて出てくるかで違いがあるのではないかという気がしているわけです。

福沢と中江に限ってというと、そもそも人間社会の秩序はどうして成り立っ

ているのかという点で、福沢の頭の中には特に彼が「文明社会」と呼んだ市場のモデルのようなものがあって、人々が自律的に交換の主体となって欲望をやりとりすることで、おのずから秩序が成り立つという思想に立ったのではないか。それに対し中江兆民は、欲望の発動自体が問題的なもので、秩序の根幹は、人々が欲望を節節することで初めて成り立つと考えていたのではないかという気がします。

それで明治思想だけでなく広く研究していくうちに、「秩序のモデル」とでもいうべきものがあるのではないかと思い至りました。秩序はどのようにして成り立っているかということに関するさまざまな思想のタイプを分けたときに、いくつかの類型化ができるのではないかという気がしたわけです。その根底で、欲望というものをどう見るか。人々はそれぞれ欲望を発動して行動する。それではどうやって秩序



▲坂本多加雄氏

秩序＝相互の行動の予測可能性

道德＝自主的な欲望の抑制

欲望の「問題視」→抑制＝権力型

- ・強制力による欲望の抑制
- 相互の行動予測可能性大
- 個人の自由度小

A 伝統的道德：儒教、「人間」より個々の「役割」を重視、内面的良心より客観的行為重視、根拠は伝統

B 近代的道德：伝統社会の崩壊、役割でなく人間主体

B-1 人格主義的道德：定言命法(絶対的命令)、根拠は良心、内面の強調、個人の自立的コントロール、規範の多くは伝統的道德に依存

欲望の肯定→互いの欲望の均衡＝市場型

- ・個々の欲望の充足
- 相互の行動予測可能性小
- 個人の自由度大

B-2 功利主義的道德：仮言命法(条件付き命令)、根拠は世間の評判と利益計算

をもたらせばよいかというときに、だいたい三つのモデル「権力」、「道德」、「市場」があります。権力というのは、基本的に人間の欲望を外からの強制力で制御し、そこに秩序をもたらそうというものです。要するに、ある一定の矩を超えた欲望を発動した場合、それを制裁するかたちで秩序を維持します。もう一つは、道德と名付けましたが、欲望の発動を外から制裁があるからやめるのではなく、個人が内面的な自制の力でコントロールする。市場というのは基本的には欲望自体を悪とみなさない。ですから、必ずしも欲望を節しなければいけないとは考えない。それでも相互が欲望を満たすことによって、秩序が成り立つことがあり、それを市場と考えました。

実際の社会はどうやって成り立っているかというところ、権力、道德、市場の純粹型というのはありませんし、いずれもどれかが優位していると考えることができるとしたら私は見えていたわけですね。

さて、その場合の秩序ですが、秩序という言葉もものすごく幅の広い言葉です。例えば、運動場で子供たちが一斉にマスをゲームをやっているのが秩序があるという言い方もできますし、他方で運動場で子供たちが好きなように遊んでいても、表立った紛争は起きていないのも秩序だと言えます。

そのように広い意味がありますが、秩序があるというとき、最低限どういう条件を満たしておけば秩序と言えるのか。おそらくお互いの行動の一定程度予測可能性があることを秩序とみなせばよいだろうと考えます。秩序がないというのは、次の瞬間、お互いに何をするか分からないということですね。こんなことはしないだろうという程度の予測可能性があることを秩序と眺めた場合、権力、道德、市場というかたちでなにがしか秩序をもたらしていると言えるのではないかと。

そこで欲望の問題視、欲望の肯定と二つに分けると、強制力で抑える、あるいは人々の欲望を悪とみなし、なるべく節制するようにする場合、権力型の秩序、あるいは道德型の秩序となりますし、欲望そのものは肯定して、欲望のやりとりによってなにがしかの秩序が生まれるという場合が市場だと考えました。

### 「権力」、「道德」、「市場」

まず権力、道德、市場と分けた場合の権力ですが、基本的には権力が秩序を用意しなければだめだという思考は、西洋の政治思想史でいうと、ホッブスの自然状態の仮説に一番典型的に表れています。個々人は自然状態において、ありとあらゆることをする権利を持っているし、実際にそうする。これを自然権と呼ぶという前提に立つと、有名な「万人の万人に対する闘争」つまり、そこでは常にバイオレント・デス、暴力的な死に見舞われる可能性が高い。隣の人や次の瞬間に何をするか予測がつかない状態です。

そうした場合にホッブスが考えた秩序をもたらす手段は、個々人が自然権の中で自ら力行使して相手を倒すような自己防衛の権利を、ある特定の人に集中させてしまい、個々のレベルで手を出せないようにする。そうした個々人の自己防衛権を一手に収めた主権者なるものを想定し、このもとで社会を営むという社会契約を結ぶ。これが社会契約の基本的な考え方です。ある意味では、人間の行為を一定範囲に収めて制度化し、標準化するという発想に立っていたと思います。

権力の秩序をめぐるうえで、特にホッブスの考え方で非常に興味深いのは、自由と安全が反比例関係にあることです。予測可能性をどんどん高めていくことでわれわれは安心、安全を得るわけですが、その結果、自由はどんどんなくなっていく。前もってマニュアルが徹底的に決まっていれば安心ではあります。自由が全然ないということになります。基本的にリバティーとセキュリティは反比例するというのが、非常に興味深いかたちで提出されてい

るという気がします。

次に、道徳的な秩序を考察したいと思えます。人間というのは基本的に強制力ではなく、個々人の自覚的な抑制によって欲望をコントロールしなければいけないと考えられますが、二つの非常に違った立場が想定されます。

一つは、伝統的道徳と名付けましたが、道徳を考えると人間という概念から出発しない。人間から出発しないというのは、二項的な対関係が常に想定され、人間は局面、局面を規定するカテゴリーに合わせて決まっているとするものです。極端なことを言えば、こうした役割関係を捨象した人間としてどうふるまうかを考えなくてもいい。人間はなにがしか役割として現れるのであって、裸の人間として現れる局面はほとんどありません。その場の道徳的なふるまいの内容は、必ずしも主観的な誠実さとか、良心の判断ではなく、伝統によって決まっている。そこでは社会はどう現れてくるかという、社会の演劇的把握、ある種の役割体系のほうが永続的に続いていく。

来の道徳は君臣、父子、夫婦、長幼それぞれに役割を定め、お互いに相寄り相寄られ、相敬愛し相敬愛されるという関係の中で打ち立ててきた。しかし、これから先はこうした関係から抜け出して、一身独立した人間として自分自身の名譽を何よりも重んじて一切の行動を決定すべきである」と述べています。

福沢が言った一身独立というのは、個々の役割関係、あるいは役割として設定されているさまざまなふるまひ方の体系から独立した一人の生身の人間として行動したいという意味で、福沢は基本的には伝統的な道徳ではなく、役割関係を捨象した、ある意味では社会を演劇的に把握したときの役から解放された、俳優としてではない楽屋の生身の人間として行動するということを言ったのだと思われまます。

こうした人間としてふるまうとき、これは必ずしも道徳それ自体を放棄するということではなく、道徳の意味が違ってくる。不特定多数の人間が出会うような局面で、お互いがストレンジヤーとして出会っている場合、伝統的道徳では必ずしも十分に抑えることができませぬ。それはおそらく近代的な道徳の始まり、伝統から脱した道徳の始まりで、あえて近代と言ってしまいました。役割ではなく、役割を演じている当の本人、個人、人間に即した

道徳が考えられていくということです。こうした近代的道徳もいくつかのタイプのものがあると思えますが、あえて二つに分けました。まずよく出てくる一つのタイプは、人格主義的道徳です。一切の役割を捨象してしまつたところに出てくる人間です。この人間というのは、単なる生理的欲求を備えた生物学的な存在というだけではなく、西洋などの場合、基本的に人間を規定するのは理性の力だという言い方で人間の規定が行われます。典型的にはカントなどに始まります。

人格主義的道徳は、人間中心の道徳、何よりも内面的な理性、良心の命令として道徳を考えます。この場合、外的行為が問題ではなく、内面的にいかにか誠実であるかが問題になってくる。ただ、多くの哲学者がこのカテゴリーに入りますが、必ずしも画期的な道徳律を生み出したわけではなく、基本的な道徳規範は実際には伝統的道徳に負いながら、その意味付けを単なる伝統ということではなく、内面的な良心に基づけるといふ方向が非常に強かつたようです。

二つ目ですが、時代が進んでいくと、道徳の根柢は内面的な良心とか絶対的な命令というカテゴリーから、ある種の仮言命法「もしもこういふことをしたいのなら、こういふことを守りなさい」といふ条件付き命令、基本的に

ある目的遂行のための条件としてとらえる考え方になります。

これを仮に功利主義的道徳と言いますと、この場合の道徳の根柢は、一つにはカントが言った良心とは区別されたある種の冷静な快樂計算、効用計算に基づいています。あるいは、スミスなどに見られたような、ある種の評判法、他人に対して自分の評判を維持するために道徳的にふるまう。これは功利が世間の評判という方向に向けられた場合の功利計算で、そうした世間の評判によってふるまひを適宜定めるといふ立場です。

実はこの考え方は後に見ますように、伝統的道徳(A)、人格主義的道徳(B-1)、功利主義的道徳(B-2)の道徳観は、それぞれの権力型とか市場型に対応したかたちで、ある特定の道徳観が親近性をもって併存しているという面があると思えます。私は市場の考え方は、かなりB-2型の道徳観に伴われているという感じが非常に強いのですが、一言に道徳といつてもさまざまなタイプがあるということです。

さて次に市場ですが、欲望への新しい見方が特に近代になって登場してきます。十七世紀末にマンデヴィルは、「私悪すなわち公益」といふ非常に挑戦的な形で表現しています。

ともすれば批判されるぜいたく、例えば貴婦人たちが靴を毎日買い替えて

ぜいたく三昧をしている。野放図に欲望を發揮するのは悪いことですが、よく考えると靴をどどん履き替えるので、靴職人が栄えて、豊かになっていく。相互に欲望を發揮しあうことで全体が繁榮しているではないかという点とです。それを「私恵すなわち公益」という言い方で強調したわけです。

マンデヴィルの考え方が、後にデビッド・ヒュームやアダム・スミスといった今日スコットランド啓蒙派という名前で呼ばれている人々に受け継がれていくわけですが、欲望そのものの発動は承認しながら、その上に立ってないがしかの秩序ができあがっていくのではないかという関心が、おそらくマンデヴィル以来、非常に強くなっています。

欲望をお互いに發揮しながら、それにもかかわらず社会が繁榮していくメカニズムは何か。この探求がアダム・スミスの古典派経済学につながっている、そこから価格というものの役割や、価格によって動く市場といったもののメカニズムの発見につながっていく。市場型の秩序というのは、まさにこうした発見に基づいて秩序を考えようという立場のことだと私は申し上げているわけです。

ちなみに、A・ハーシュマンという学者は、基本的にデビッド・ヒュームやアダム・スミス型の秩序についての

考え方を解説して、モンテスキューの議論を紹介しながら、こういうメカニズムがうまくいくには、人間の欲望の中でも名誉とか武勇ではなく、もっと平俗なこと、パッションではなくインタレストに関心を持つ。そうした中でアダム・スミス型の秩序がうまく成り立っていくと考えられていたと述べています。

市場それ自体が自律的に秩序を作っていく。人々の欲望を相互にやりとりしあって秩序ができあがっていくとすれば、外側から権力によって欲望をコントロールする必要があまりなくなり、その意味で権力の役割が減少し、これが小さな政府論、ルールを管理すればよいという議論になっていく。

ここで市場を取り上げているのは、最初の話に戻りますが、私たちは明治思想史などで近代思想と言うときによく念頭に置いていたのは、ルソーとかロックの社会契約論で、実はヒュームやスミスのスコットランド学派的な見地から見た近代が抜け落ちていたのではないか。抜け落ちていたというのは、結局アダム・スミスに関しては狭義の経済学者という捉え方をされてしまっただけ、しかも経済学の発展たるやマルクス主義一辺倒になって、市場それ自体が秩序を作るという意味での政治思想という見地がなかったのではないかという気がします。

## 福沢と中江、中江とルソー

話は前後してしまいましたが、例えば福沢諭吉の社会観を見ていきますと、社会契約的なことを言っているかと思えば、社会はおのずから生まれて発展すると言ってみたりで、福沢という人ははっきりしない人です。

結局、福沢諭吉を見ると、基本的にデビッド・ヒュームやアダム・スミスのスコットランド型の近代、要するに自生的に人々のセルフラブに基づいた営みの中で文明社会は発展していくという考え方に立った人だったのではないか。ですから私の整理で言えば、市場型の思想に立った人が福沢だったのではないかということですが、

今度は中江兆民はどういう人だったのかということになってきます。興味深いのは、中江兆民は「東洋のルソー」などと呼ばれますが、ルソーのどこに共感したのか。兆民が比較的早い時期に書いた文章では、欲望というものは限りがないのに対して、欲望の対象となるものにはおのずから限度があると言っています。そして、西洋のやり方は欲望が多くてものが足りないのだから、産業を盛んにしてものを増やすことで調整を取ろうとするのだ、ところがこんなやり方はだめなんだと兆民はいう。なぜかという、ものが増え

れば欲望もそれに応じて増えるので、いつまでもイタチごっこで、ものを増やしたところで常に足りない。そうするとそこから衝突が起きるということを言います。

それに対して彼は、教育を盛んにし、道徳を盛んにして、欲望を節制することをまず学び、欲望を節制することにより、初めて秩序が成り立つことを考えた。

ところが西洋のやり方は、もっぱらものを増やすための知識や学業を開発して、欲望を節制するほうの努力をしないから、結局は問題の根本解決に至らないと述べています。西洋でルソーが文明の社会を批判したことを評して、彼はおそらく儒教の「三代の法」に近い考え方を持っていたので立派な人だと言っています。ですから、中江兆民はルソーのそういう面に非常に着目したのであって、近代思想といっても限定付きの議論といってよいでしょう。

逆にいうと、単に日本の問題ではなく、ルソーという人の西洋政治思想史における位置付けが問題になってきます。ルソーとアダム・スミスではまったく違うのではないかということになります。そうしたときに、ルソーは伝統的な人かという、必ずしもそうとは言えないのではないか。

結局どう考えればいいのかというと、おそらくルソー、あるいは兆民も、市場型ではなく、だからといって権力型

でもない。やはり道徳型秩序の人であって、しかも伝統的道徳に属したのではなく、近代的道徳の中のある種の人格主義的な自覚した人間が自分自身の良心に即してコントロールするというタイプに属していたのではないかと考えます。

日本の思想史で言うと、「教育勅語」を作った元田永孚という人がいて、この人が明治天皇にご進講した文書で今引いた兆民とほとんど同じような文章を書いています。元田の場合、ある特定の君主、この場合は明治天皇ですが、徳の模範を示す。人民はそれを見習う。そのことによって、そこに燦然たる道徳思想ができるという立場です。

しかし、中江兆民は特定の誰かを有徳君主として仰ぐということに対する否定、拒否、「われも人なり。君も人なり。なぜ特定の人間を君と仰がなければいけないか」という考えで、特定の誰かが超越していて、それに見習って人々が道徳的になるということに賛成できなかった。彼は万民は平等の資格を持っているはずだと考え、一人ひとりが自分自身の力量、判断で道徳性を身につけなければいけないとしています。ある意味では元田と比べると非常にやっかいな課題を背負い込んだのが兆民で、フランスの哲学史から何から、ありとあらゆる勉強をして、思想的彷徨を重ねます。

彼が行き着くのは、人々相互はそれぞれ努力して、新しい道徳を見つけださなければいけない。しかしながら、これは個人主義的なB-1の立場に立つ場合にいつもつきまとう問題ですが、道徳主体が民主化するということは、ともすればアナーキーになってしまう。その場、その場の政治決定なら、多数決ですんでしましますが、道徳の場合それぞれが等しく良心の主体であるというとき、誰の判断が正しいかをどうやって決めるかという問題が常につきまといまいます。

中江の場合、ジョン・スチュアートのミルの考え方に影響を受けて、道徳的真理は一人では発見できない。多数の人間が集まって、それぞれ論議をして、その中で暫定的になにがしか満たされてくるかもしれない。それを道徳的真理としようという立場に到達します。中江兆民の議会制度というのは、まさにそのモデルです。要するに、道徳的たらんという人々が集まって、道徳的真理とは何かを議する場が民主の政であるという言い方をしています。兆民の文書を見ると、民主の政というのは一国がすべて道徳的存在になるための手段であるという言い方になってきています。

考えてみると戦後の市民運動などがこの系譜です。目覚めた人が集まって、対等な立場で議論をする。ただ欲望の

ままにふるまうのではなく、自分の欲望を規律できるように人々が集まって、そのうえに秩序ができるという発想は、市場型ではなく、かといって伝統的でもない。われわれが戦後、市民の立場と言っているのは、中江兆民的な系譜に立っている考え方ではないかという気が私はしています。

## 福沢における

### 国際性とナショナリズム

改めて整理してみますと、日本の近代思想は一つは福沢論吉型の市場型の秩序です。もう一方の中江兆民のタイプは、本来的には儒教を起源とし、ずっと継承された日本の多くの知識人に属した人々が好んだタイプの秩序観ではないか。

人間が道徳的であるにはどうしたらよいかというときに、兆民は人々が対等の立場で話し合うということを行いました。実は兆民の後半生、政治家を引退したあとの人生は、人々が道徳的主体を志して議論をするための前提に、そもそも十分に飯が食えなければだめだという認識、要するに「衣食足りて礼節を知る」という認識に立ったようです。とにかく金を作らないことには立派な政治家になどなれはしないという考え方だったようで、人間が道徳的存在たるには、一定程度の物質的な条件が必要だということが彼の念頭

にあった。幸徳秋水が受け継いだのはその面です。

今日、思想状況はかなり変わってきていますが、道徳型秩序観が非常に優位にあり、市場型秩序観は必ずしも多くの理解を得ないままきました。ところが、最近の十年、十五年ぐらいの趨勢は変わってきたのではないかという気がします。最近では市場に任せる、民間活力を導入するというのはかなりの程度、一般の人々に受け入れられるようになってきています。ただ、私が考えますのは、基本的に市場が解決しない問題はいろいろあり、市場という問題は、市場モデルがどういう局面、あるいはどこまで適用可能なのかということがあると思います。

実はこれも福沢論吉の中にあります。福沢という人は基本的には一国内部の社会は市場で営むべきで政府が運営するのはよくないと言っていました。が、国境を越えて市場の秩序がそのまま無条件に広がっていくかというところ、彼は非常に懐疑的だったようです。

福沢は、文明という広い見地からすれば、一国一国にこだわるのは非常におかしい。ものが足りない、足りるといふのはいたる地域で起きているから、自由に交易して、世界は一つの市場のように生活すればいいのではないかと言います。

しかし、それにもかかわらず現に国

と国との境がある以上、どうしても人々の間に同じ国の人間に肩入れしたくなる偏頗心があり、偏頗心がある以上、それに即して行動しなければいけないのではないかというのが福沢の立場です。

彼はその意味で、こと国際政治論になると、ある意味で強硬なナショナリストだったわけです。おそらく彼の頭の中に、文明というモデルのタイプがあり、国内社会については、このタイプに即して、あるいはこのタイプに近づけなければいけない領域があったが、国際社会に対してはこのモデルがそのままあてはまるとは思えないし、あてはめて考えるべきだとも思わなかった。次にもう一つ私が考えますことは、

市場の考え方について人間存在のある側面、エコノミックマンといった局面がたしかに存在しますが、それは人間存在のある局面、ある層に関することであって、実際のわれわれの人間存在は家庭や職場、友人関係など、それぞれの状況や場に応じた属性を持つ、もっと重層的なものではないかということとです。最近の共同体論（コミュニティアン）と呼ばれているような考え方は、こうしたさまざまな状況や役割を織り込んだ全体的構造を人間と捉えているわけです。

私は市場とか道徳というように全部割り切ってしまうのではなく、人間存

在に多様な側面があるのに応じてさまざまな秩序が成り立つと思います。福沢論吉の場合、彼にとって大事だったのは伝統的な道徳から離れて不特定多数の人間が会うのが近代社会で、そういう側面に即した道徳論なり生き方なりが必要だということ、文明論というかたちで主張した。福沢をよく読んでみると、彼は伝統的道徳を破壊したのではなく、家庭の内部においてはそれでよいが、家庭を出てしまったときにそれを引きずっているのはよくないと言っています。ですから福沢の場合は一見革新的ですが、実は人間存在は非常に多様なものと見て、文明論という画期的なものを説いていたということが改めて分かった次第です。

### 和辻哲郎の「ペルソナ」論

大石 みなさんもう少し伺いたいか、コメント、あるいは質問がござらぬと思います。積極的にどうぞ。

藤原 これは日本についての思想を説明せんがために、ヨーロッパの思想を分析されたわけですが、仮にキリスト教ということであてはめてみますと、おそらくルターが行った宗教改革はB-1の内面の強調、キリスト者の自由です。マックス・ウェーバーの

「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を考えてみると、B-1

が市場なり企業活動にかなり影響を与えたという側面がありますね。

それからキリスト教の倫理がだんだん状況倫理というか、定言的な命題が成り立たなくなってきたという面があって、逆に最後の共同体論というのはカトリシズムの呼び掛けというように、キリスト教を大ざっぱに分けた流れが先生の整理なさった中から読み取れるのではないかという気がしました。

坂本 共同体論は、基本的にはAの伝統的道徳の自覚的な復興です。日本だと和辻哲郎などが、かなり早い時期から言っていて、非常に興味深いのは、彼は一貫して福沢の批判者で、福沢が否定した君臣、父子、夫婦、長幼の道徳の復権を言っています。彼の『面とペルソナ』というエッセイがあります。が、パーソナリティーというのはもともとペルソナ（面）から来た。面というのには誰が付けても同じ面であって、面を付けて演劇が行われるときに、人と面とどちらが永遠かと問いかけます。面を付けて演じる役者は入れ替わるけれど、面を付けた演劇だけは永久に残る。彼は、入れ替わっている個人ではなく、入れ替わる個人によって演じられている演劇が社会であると言っています。だから和辻というのは、近代の個人主義をくぐって、再び演劇的に把握された人間理解、社会理解を言った人です。最近また和辻がもてはやされ

ているのは、そのへんに意味があるようです。

永野 最近、日本の経営はやめたという経営者もだいぶ出てきていますよね。汎用型の市場経済型のボーダーレスな欧米の思想にある程度負けてしまったのか、そうしないと商売がやれないという人がいます。そのような状況は、伝統的な日本型道徳からまさに功利主義的なものに変わっていく兆候なのですか。

坂本 そのへんは難しいですね。日本の経営というのが伝統的と言えるかどうか。終身雇用制にしても昔からあるわけではありませんし、さまざまな職場慣行などはそのときどきの経済条件によって培われてくるわけです。何をもちいて伝統と言うかは、非常に難しい点があります。

伝統の分かりやすい捉え方は、「昔から変わらないもの」と考えることです。ところが、それを言い出すと、本当に変わらないものがあるかというのは非常に疑問である。そう考えだすと、伝統というのは非常に窮屈な概念になってしまふ。むしろ伝統とは、ある具体的なものです。示すのではなく、「伝統に立脚した思考をするかしないか」という問題だと思えます。つまり、過去のものにがしかの連続性を意識しながらもの考えるときに、伝統というものが働くというように見たほうがいい

のではないか。

伝統型思考モデルでふと思ったのは、イギリスの判例法です。新しいケースが出た場合、Xに勝たせたほうがいいのか、Yに勝たせたほうがいいのかという点を理性に即して判断する場合は理性的思考です。ところが伝統型思考というのは、判例があって、似たケースを採って、昔にさかのぼり、これをちょっと変えればこのケースにならないかという方法でやる。

実際よく考えると、これは決してめずらしいことではなく、多くの場合よくやっています。先例による場合、伝統は両方に働きます。先例がないからだめという場合と、伝統の積極的解釈で、これに近いからいいのではないかという場合です。ですから、伝統的に考えるというのは、保守的にも働かし、革新にも働く場合があり、むしろ思考のタイプとして、なにがしか過去の遺産に根拠を置きながらものを発想するのを伝統型と考えています。ここで言う伝統的道徳というのはちょっと違うのですが、そのように考えたほうがいいのではないかと思えます。

## グローバル・スタンダードと日本の伝統的考え方

折谷 私など日本の銀行マンは実際のところ、グローバル・スタンダードを世界から押しつけられて、もがき苦

しんでいるわけです。どこでもがいているかというところ、グローバル・スタンダードはどのレベルまで適用すべきかということだと思います。先生が人間存在を重層的に捉えられておられるのを聞き取って、どのレベルまでこのスタンダードが浸透するのがよいと考えておられるのかお聞きしたいと思いました。

南部 折谷さんがお聞きなのは、日本の会社の秩序とか社会の秩序はAでもB-1でもB-2でもない。もしAだとすれば、慣習なり伝統を重んじるわけで、特定の人が判断すればいいこともあるのに、わざわざみんな集まって会議をする。たいがいのは黙っていて、無駄な時間を過ごしている。それがおそらく日本の国際競争力などでものすごくマイナスだと思えますが、私は見えていてどれでもないのではないかという気がします。

藤原 ベースとして、あるいは日本のカルチャーとしてどれが強いかというところであれば、Aが強いでしょう。完全にというわけではないと思えますけどね。

南部 それなら全員が集まって会議する必要はないわけです。Aならば長幼の順があるでしょう。

坂本 集まっていること自体がルールなんですよ。それ自体が伝統的なもので、昔から集まって決めたではないかということが出てきてしまう。

金本 昔から寄り合いというのがありますからね。

坂本 江戸時代の官僚機構は、家老でも勘定奉行でも二人いて、必ず一人の人間が決めたことにはならない仕組みです。そういう要素が強いのかもかもしれません。

南部 でも、侍の場合は必ず責任を取るときに腹を切りますね。だから誰かが責任を取るが、特に戦後の日本は誰も腹を切らない世界になってしまっている。

折谷 アカウンタビリティが日銀法改正のときにコンセプトとして前面に出ています。日本の責任の取り方は、まさにただひたすら黙っていて、ディスクロージャーとか透明性ではなく、最後に腹を切っておわびしておしまいとってきた。ところが、アカウンタビリティは、とにかくよく説明することによって責任を取るといふ日本にはない概念で、これはけっこう分かりやすい説明に見えますが、必ずしもわれわれには分からなくて、何でそんな言い訳のようなことを最初からしなければいけないのかと思ってしまう(笑)。別に反対するわけではありませんが、そういう問題がいっぱいあります。

坂本 職場の関係は、難しいところがあると思います。個人々人をすべて平等な単独の個人に還元して考えると

うのが市民社会の論理ですが、よく考えてみると現実にこれが通用する場合は、案外に狭いところがあって、端的に言うところ訴訟の場がそうです。大人が子供を傷つけても、法律の場では子供も大人も対等な個人です。しかし、実際にわれわれが接している人間関係は、そういう場はあまりないと思います。

経済でも、取り引きの場合でも、実際に多くの取り引きは面と向かってやりますから、具体的な役割や属性を持った人間対人間です。しかし対等な個人という概念は非常に抽象的なものです。本当に抽象的な場が生きているのは、契約書の中の話とか、訴訟の場などにはないのかもしれない。われわれは近代の個人主義を非常に尊ぼうと思ってきたのですが、近代の個人主義は、ある意味では抽象的な局面でのみ生きている論理かもしれない。

一応、対等な個人でしょうけれども、実際には対等な個人という個人主義の原理で人間の役割を一切捨象した裸の人間に還元して考える局面は、実はそれほど多くない。よくヨーロッパが言っているグローバル・スタンダードと

いうのは、どういう局面を言っているのか。どういう意味でグローバルなのか。あるいは、事実としてそうなのか。特定の国をグローバルと言っているのかということが問題です。

かですね。

## 超個人主義と

### アイデンティティの問題

金本 道徳というのは、いろいろあっていいと思います。経済学者の出発点は、基本的には消費者主権で、ほかの人の迷惑にならない限り、その人の思うようにやればいい。それでシステムをどう作るか。そういう意味では、グローバル・スタンダードは特にアメリカの社会は貫徹していて、いろいろな人が集まっているところに、社会のルールとしては公平、透明なものを作りたいという考え方だと思います。日本の場合、そのへんがすっきり切れていない面があって、何となくうやむやになってしまう。

坂本 経済学のモデルで人間論を考える系譜に立つと思われれるもので、倫理学や法哲学の中でも最近出てきている議論に「超個人主義」というものがあります。ある特定の人間が同じ人間であるという前提に立つ必要はない。その局面、局面で匿名の無数の選択行為が最大限自由であればいいので、誰その選択ではなくてもいいという考え方です。

金本 もっと言うと、自分の心の中にいろいろな人がいて、それがソーシャル・チョイスをしている。

坂本 ですから、任意の選択がその

都度無数にあるに過ぎないので、ある特定の個人に関して異なった時点で矛盾した決定をしようと問うところではない。ある時点をとって、それぞれ自由に効率のよい選択をすればいいわけですから、経済の世界はいいのですが、その論理を人間論としてどこまで拡張できるかという問題があります。その都度矛盾した選択を一人の人間がしていた場合、お互いがそうだと非常に混乱する。

話は前後しますが、経済学の議論に立ちますと、アイデンティティ、ある人間が同一であるということの管理は必要ではなくあります。内心の問題に限らず、例えば普通の取り引き、お金を払ってものを買うという行為に関してどう変わってもいい。しかし、われわれは普通の社会生活でアイデンティティを必要としないのか。ある意味では前後矛盾する決定をしてもかまわない領域はあるかもしれませんが、そうでない局面ではある一貫性を保つていなければいけない。

超個人主義論に立つ人は、どの局面でも個はいらないと言います。要するに、極端な場合は同じ人間と考える必要はないとまで言っています。

たしかに人間は変わります。ただ変わる時、変わるにもかかわらず同一だという前提に私たちは立っているのではないか。そして、その場合、その

同一であることの根拠について、本人がその変化について何か筋の通った話を説明しているはずですが、私はそれを「来歴」と言っていますが、自分が変わったことについてある筋の通った話をするので、なるほどそうかと本人も周囲も理解していれば、それでアイデンティティは成り立っていると考えられます。

金本 普通の人が繰り返しゲームをしていれば、コロコロ変わる人は相手としてはよくないので排除されますから、最近のゲームの中では、それを將來もやるという、ある種のコンシステンシー、コミットメントが非常に重要な位置を占めていますよね。たぶん進化論的に考えれば、人間がそうなったのは、みんなが集まってゲームをしていて、首尾一貫した人格であったほうが世の中うまくいった、あるいはのけ者にされなかったということがあったのではないかと思えます。

折谷 繰り返しゲームで協力が発生するモデルで一つの道徳が説明できるというのも一つの道徳だと思います。お話を聞いていて、アメリカ人が日本にグローバル・スタンダードを押しつけるときは、いいか悪いかはともかく経済のモデルを前提にして、根っこにある道徳や文化といったものと経済取り引きとは切り離せるはずだから、キリスト教にならなくてもいいけれど、

グローバル・スタンダードを受け入れてくれという感じかなと理解しました。そうだとすると、そういうモデル自体、坂本先生がおっしゃっているような考え方でいくと、考え直してみなければいけないのではないか。きれいに割り切って、人間を多重人格のようにして、経済のときはこれ、家庭のときはこれというように分けられないからこそ、われわれは彼らのグローバル・スタンダードに従おうとするときに苦しんでいるのかなと勝手に解釈してみました。大石 残念ですがタイムリミットになってしまいました。これは何かの形で議論を続けたいと思います。どうもありがとうございました。

(二月三日)

北村行孝 (読売新聞科学部次長)

出席者

今井隆吉

(原子力委員会参与  
杏林大学教授)

内山洋司

(電力中央研究所  
技術評価グループリーダー)

川又民夫

(日本COM(株)社長)

坂田東一

(科学技術庁  
科学技術政策局計画課長)

澤口祐介

(東京電力(株)フェロー)

下山俊次

(日本原子力発電(株)  
常任監査役)

竹下寿英

(株)テクノバ(参与)

松井英生

(通商産業省  
欧州アフリカ中東課長)

伊東慶四郎

(財政策科学研究所  
主席研究員)

# 科学報道の現状と課題

## 戦後、本格化した科学報道

### — 原子力・宇宙への関心の高まり

北村 科学報道について、新聞社の実情を中心に、お話ししたいと思います。ここで言う科学には、技術を含めて考えていただきたいと思っています。

まず、歴史的なことを振り返ってみましょう。西欧では十七世紀以降の科学革命が進んだ時代に、職業的科学家が生まれ、科学アカデミーや英国の王立協会などの組織が出来てきました。彼らが機関紙などをまず出し始め、その後、専門的な科学誌として、英国の『ネイチャー』が一八六九年に、アメリカの『サイエンス』の前身となる雑誌が一八八〇年に発行されました。十九世紀の終わりごろに、科学ジャーナリズム的な機能が徐々に出てきたといえます。ちなみに日本では、岩波の月刊誌『科学』が一九三一年に創刊されています。

一般の新聞社が、本格的に科学技術報道の体制を整えたり、担当の記者を養成したりするのは、欧米でも日本でも第二次大戦後のことです。科学が社会に与えるインパクトが、大きくなってきたことを反映してのことでしょう。アメリカには現在、科学ジャーナリストと称する人たちが五千人以上いるといわれ、その多くが科学誌や分野ごとの専門誌などに記事を書くライターです。日本の実情はというと、はつきりしないのですが、もちろん数は相当少ないと思います。

さて日本の主要な新聞社には、戦後の一九五〇年代に、科学部が生まれました。科学部を置いていない社でも、社会部科学班というような形で科学を担当する記者を抱えています。テレビの場合は、正式に科学担当セクションを設けているのは、NHKくらいだと思います。

科学部が生まれるに至る時代を振り

返ると、世界初の原子力発電がアメリカで一九五一年に成功するなど、原子力の平和利用がまず脚光を浴びます。五四年には日本でも初の原子力予算が国会に出されるなど、原子力開発が動きだし、読売でもこの年、「ついに太陽をとらえた」という原子力の連載を始めました。その直後に、ビキニ環礁の水爆実験で第五福竜丸が被災し、社会面で大きく取り上げられました。

このあたりから、科学技術に関係する取材テーマがどんどん増えました。五六年には原子力委員会ができ、科学技術庁も発足しています。この年元旦の読売新聞を見てみると、一面トップの記事が「科学の年は南極から」、社説も「科学精神高揚の年」など、それぞれ科学のオンパレードです。当然、科学記者に対する要請も高まり、読売新聞では同年二月に科学報道本部を作りました。これはいろいろな部から人を出す混成チームで、その後の独立した



▲北村行孝氏



◀科学部が生まれる前夜から創草期にかけて新聞紙面を飾った科学ニュース

科学部の前身です。翌年には朝日新聞と毎日新聞が科学部を設けています。読売の科学報道本部が発展的に解消して科学部になったのは、アメリカのアポロ十一号の月面着陸（一九六九年七月）の前の年に当たる六八年の二月です。この出来事がいかに大きかったかという点、一面、社会面だけでなく特集ページを設けるなど新聞全体がアポロで埋めつくされたという印象です。このように、科学部がスタートした当初は原子力と宇宙が大きなテーマでしたが、その後、コンピュータの発達、急進展する医療技術、環境問題など、いろいろなテーマが増えていきました。地震を始めとする防災科学も科学記者の重要な仕事のひとつです。

### 多様な科学記者の仕事

日本の新聞の中では、朝日と読売が科学部の人数が多いといわれますが、読売新聞東京本社科学部の現状を紹介しますと、発足当初は十人にも満たなかった陣容が、今は部長以下二十三人になっていきます。こう言うと随分多いように感じられるかもしれませんが、デスク四人や部際取材チームへ出向している記者などを除いて考えると、実際に取材に携わる記者は約十五人というところですね。年とともに、科学が関係する分野が拡大するなか、私としては

それほど多いという実感は持っておりません。この中で科学技術庁と環境庁の記者クラブに一人ずつ記者を出しており、あとは本社を拠点に取材に出歩いたりしております。

日常的な取材活動としては、自分が担当している分野ごとに、主な研究機関の活動を日ごろからフォローしたり、大学でもキーパーソンとなるような研究者を取材したり、注目する学会の年次大会の発表予稿集に目を通して大会を取材します。また、科学や技術に関する専門学術誌に日ごろから目を通し、その中で一般の読者に伝えるべきことを書いたり、外国通信社が毎日のように送ってくる英文の科学ニュースを翻訳するのも仕事です。

記者クラブを担当している記者が、そのクラブで発表することをフォローするのはもちろんですが、コンピューター、電気関係のメーカーなどは、経済関係の記者クラブで新製品の発表などをを行うばかりでなく、極めて基礎科学的な研究成果を科学記者を集めて発表するようなこともあります。これもわれわれの仕事です。

それでは、こうした取材活動の結果をどこに掲載するかということですが、まず日々の新聞の一般ニュース面に掲載します。そのほか読売の場合は解説面というのがありまして、生のニュースでは書ききれなかった背景や分析な

ども含めた解説記事を、科学部員が相対の頻度で執筆しています。

これら日々のニュースとは別に、読売の科学部の場合、夕刊で科学面、健康医療面、パソコン面と週三ページ分の紙面を作っており、これについては、記事を書くだけでなく、科学部員が自らコンピューター編集端末機を使って、見出しやレイアウトなども含めて制作しております。それ以外にも、大きな取材テーマについては、特別に紙面を請求して科学的な観点を含めて多様な観点から特集ページを作ります。大きな震災があった場合や原子力の事故の場合などがこれに当たり、四年ほど前に「あかつき丸」でフランスからブルトニウムの返還輸送があった際にも何度か特集ページを組みました。また、自社の文化事業の一環としてシンポジウムなどを行う場合にも、科学的な色彩の強いものについては、科学部で紹介ページなどを作成します。

こうした記事作成という仕事のほかにも科学部の機能というのはありまして、ある特定の分野を長く担当して詳しい記者もおりますので、他の部署から専門的なことについて相談を受けることもあります。地方支局から、「地元大学や研究機関の研究成果を記事にしたいのだが、ニュース価値はどれほどのか」と相談を受けたり、外国に出ている特派員から科学技術に関する

西暦

- 1971 米インテル社が初のマイクロプロセッサ「4004」発表  
環境庁発足(7月)
- 1972 スtockホルムで国連人間環境会議
- 1973 遺伝子組み換えの基礎技術確立  
第一次オイルショック
- 1974 原子力船「むつ」が放射線漏れ事故(9月)
- 1975 宇宙開発事業団、N1ロケットで技術試験衛星「きく」打ち上げ(9月)
- 1978 英国で初の試験管ベビー誕生(7月)
- 1979 米スリーマイルアイランド原発事故(3月)
- 1981 米スペースシャトル初飛行に成功(4月)
- 1986 スペースシャトル「チャレンジャー」爆発(1月)  
チェルノブイリ原発事故(4月)  
高温超伝導の発見

る問い合わせを受けることなども結構あります。

## 取材記者のジレンマ

さて、科学報道の課題ということですが、その前にニュースが実際に新聞紙面に掲載されるまでの仕組みを、簡単に紹介しておきたいと思えます。記者が書いた原稿がそのまま掲載されるわけではもちろんなく、まず原稿の中心についてデスクがチェックし、誤りがないか、見方が偏りすぎていないか、表現はどうかなど、原稿の仕上がりを吟味して書き換えさせたり直したりします。

それを紙面上でどう扱うかという判断は、整理部という別のセクションが行っているわけです。数多くのニュースの中からどれを大きく扱うか、見出しをどう付けるかを決めるのは整理部の仕事で、原稿を出した側は、ニュースの価値や社会的な影響について主張をすることはあっても、最終的には整理部が責任を持って行うというシステムになっています。

このようなシステムの中で取材記者には、さまざまなジレンマがあります。科学記事に限らず、よく皆さまから指摘されることに、ニュースを大げさに書くセンセーショナルリズムの問題があります。なぜそうなりがちか、私なり

に解釈すると、新聞の場合は売り上げを気にしてという商業主義的なことではなく、限られたスペースの紙面の中に、何とかして自分たちの取材した記事を載せたいという気持ちだが、第一にあるからだと思えます。

その日のいろいろなニュースとの兼ね合いの中で、メリハリのきいた原稿でない、整理担当者にアピールしない、歓迎されない。また、同業他社との競争関係もあり、他社に先に書かれたことは、たとえ重要であっても、あまり大きくは扱われないという実態があります。このような理由から、社内を納得させやすい書き方を目指し、これがさらに進むとセンセーショナルになりかねないというわけです。

また科学記事の場合、科学的な発見や新技術の開発を必要以上に大きく扱うと、すぐにでも世の中に大きな影響を与えるように誤解されかねないという問題があります。たとえば新しい医療技術が、まだ研究レベルなのに、すぐにでも人の命を助けるような印象を与えてしまう場合などです。あまりに早い段階で過大な評価を与えてしまうのは問題ですが、かといって遠慮しすぎてみると、日々のニュースとして載せてもらえない……。

新聞社全体の中で、科学的なテーマの報道がどのくらい重要視されているかという問題もあって、現状では科学

記事が掲載されるページはそう多いわけではありません。科学的には非常に重要だと思っても、一般の人にわかりやすく書かなければ、そもそもデスクが通してくれませんか、整理部の人からは「これは難しすぎてどうにもならない」と敬遠されます。

結局、特段の専門知識がない人でも一応、文章として読めるような分かりやすい表現を目指さざるをえないわけですが、そうすると取材先の科学者の中には「かみ砕きすぎで、不正確」と不満を持つ人も出てきます。このあたりは、永遠に解決されない悩みなのかも知れません。

## 求められる文明史的な観点

科学部の場合、一つの分野を長く担当することが多くなりがちで、専門的な知識が増え、その分野に詳しくなるのはメリットなのですが、一方で取材先と余りにも長く密着すると、考え方や感受性まで似てくるという問題があります。ある程度突き放して第三者として幅広く見たり、批判的に見るという視点が鈍くなりかねない。これは政治部などでも同様の悩みがあると思いますが、批判的な立場を忘れずに取材先といかに付き合うかは、科学記者のテーマでもあります。薬害エイズが社会的な大問題になりましたが、まだ芽

戦後の科学・技術をめぐる代表的な動き

西暦	西暦
1946	1958
1949	1959
1951	1961
1953	1963
1954	1964
1955	1967
1956	1968
1957	1969
	1970

の段階で危険性に気付き、警告出来なかつたのか……なども、最近の教訓の一つだと思えます。

高度に複雑化した社会が、潜在的に抱える大きな問題を掘り起こして、総力を挙げて取り組む調査報道やキャンペーンの手法がありますが、科学部の場合、人数は増えてきたとはいっても、本格的にこうしたことを行えるほどの実力を備えているかどうかという点、私自身は十分とは思えませんし、これも今後の課題かなと感じます。

科学技術文明の大きな時代的な流れの中で、このところその行き詰まりについて指摘されますが、こうした問題意識——文明的な観点でものを見る必要性も感じます。狭い個別分野に詳しくなり、細かに報道することもさることながら、長い目で物事を見て紙面に反映してゆくことが求められています。

科学部が人数が増えたとはいっても、取材対象はそれ以上に際限なく広がっているのです。どうしても手薄な分野もあります。一例としては軍事技術などがあげられます。また、旧来の新聞社の縦割り組織では対応しきれない問題もあります。原子力などはその典型例で、単なるエネルギー問題としては片付けられません。科学的な側面や新規技術の開発という側面、さらに核兵器の問題と密接に関係するため、安

全保障や外交などとも深く関係します。新聞社の組織としては、政治、経済、外報、社会、科学部など多くの部が関係せざるを得ないわけですが、各別々の取り組みでは限度もあり、部際間の出来事にどう取り組んで連携を強化してゆくかも、今後の重要な課題であろうかと思えます。

インターネットの登場  
——プロの力量が問われる時代

最近インターネットが爆発的なブームになっていますが、これはわれわれにとっても相当、便利な面があります。たとえば、毎年十月にはノーベル賞の発表があるのですが、特に自然科学分野で日本人や海外在住日本人が受賞する可能性があり、日本人受賞に備えて科学部でも体制をとります。以前は、外国通信社の外電の出力端末機のそばで部員が待機して、だれが受賞したかの一報を待ち受けたものですが、最近では授賞者が決まり次第、ノーベル賞委員会がインターネットのホームページで公表します。これは公式発表文のほかに受賞者の顔写真も掲載されており、科学部のパソコンでこのホームページにアクセスしていれば、瞬時にこれらが入手できるわけです。

また、画像が入しやすいのもインターネットのメリットで、国立天文台などは宇宙の画像などを従来は紙に焼

き付けたものを報道関係者に公表、配布していたのですが、今はインターネットで公表して、「どうぞそれから画像データを取って下さい」というわけです。こうした画像公表の仕方はどんどん増えています。

若い記者などは、外国の研究者にも電子メールを出して取材したり、インターネットを通して海外情報を得たりしています。今まで苦労して集めていた情報を簡単に入手できる反面、本当に重要な情報はインターネットを通して流れたりはしないわけで、インターネットに頼りすぎるのも困りものです。やはり、人に会って初めて得られる情報というのはあるわけで、これからどうなっていくのか……。いずれにしても、インターネットを扱えないと記者としては相当困る時代になっているのは事実です。

それと、政府でも情報公開法の立法作業を進めています。こうした情報公開の動きが進むと、インターネットなどの電子メディアの進展と相まって、一般市民でも簡単にいろいろな情報にアクセスできるようになり、新聞記者などのジャーナリストが遅れを取りかねない。プロとしてより深い情報を取ったり、世の中にあふれる情報をいかに整理・総合したりするかなど、いろいろな努力や工夫をしなければならぬでしょう。

き付けたものを報道関係者に公表、配布していたのですが、今はインターネットで公表して、「どうぞそれから画像データを取って下さい」というわけです。こうした画像公表の仕方はどんどん増えています。

若い記者などは、外国の研究者にも電子メールを出して取材したり、インターネットを通して海外情報を得たりしています。今まで苦労して集めていた情報を簡単に入手できる反面、本当に重要な情報はインターネットを通して流れたりはしないわけで、インターネットに頼りすぎるのも困りものです。やはり、人に会って初めて得られる情報というのはあるわけで、これからどうなっていくのか……。いずれにしても、インターネットを扱えないと記者としては相当困る時代になっているのは事実です。

## 報道機関にも存在する縦割り

今井 ニュースによって、科学部が科学的に扱えばいいというだけではすまないものもありますね。政治的なインプリケーションもあると思います。

たとえば、GATTやWTOの知的所有権は経済部、科学部のどちらで扱っているのですか。

北村 現状では経済部が扱うテーマかと思いますが。行政機関の縦割りに即した形で、報道機関も縦割り構造になっています。経済官庁は経済部中心、

科学技術庁は科学部の記者が担当しています。したがって科技厅に関する行政的なことや周辺のことには科学部で担当するという形です。

資源エネルギー庁は通産省ですから経済部の記者が担当していますが、主要新聞社では社会部からも担当の記者を一人出しています。これは、オイル

ショックでトイレットペーパーがなくなったという時代に、国民生活という観点でエネルギー担当の社会部記者を置くようになった経緯があります。ところが、そういう担当記者は公正取引委員

会を同時に担当していて、談合摘発などが取材競争の対象になりがちで、エネルギー政策や原子力問題へはなかなか目が行きにくい面があります。

文部省の場合は、記者クラブに科学

部記者を常駐させていないのですが、文部省の広報が気をきかせて、テーマによって科学部に声をかけてくれることがあります。たとえば遺伝子DNAに絡んだ安全基準を作るといった類の科学的テーマの場合に会見を聞いたりします。

工業技術院は通産の所管ですが、特につくばの研究機関などでは科学部記者を相手に発表したほうが適切な場合もあるようですが、役所の縦割りで、

通産の記者クラブを越えて科学部記者にというわけにはいかない事情もあります。理工系出身の記者も徐々に増えて、読売の科学部では今は半数くらいです。経済部でも社会部でも科学的なことが分かる記者が必要になってきていると思います。

## 価値付けが難しい科学技術報道

下山 特に科学報道では、同じニュースが一方では一面トップ、他方では中面の隅に小さく扱われていたりすることがあるように思います。たとえば敦賀原発二号機の冷却水漏れの記事は新聞社によってずいぶん扱い方に差があったのでびっくりしました。

後で一面トップで取り上げたのは間違いだっただのか正しかったのかなど部内で議論をすることはあるのでしょうか

か。科学関係記事については、特に扱い方にばらつきがあるような気がするのですが……。

北村 本社科学部の判断が必ずしも正しいかどうかわかりませんが、少なくとも地方部から、科学技術関連の記事で、「仕組みもシステムもよくわからない。どれぐらいのニュース価値があるのか」と聞かれることはよくあります。地方支局で書いた医学関係の原稿でも、よく相談がありますが、「これはそんなに大きく扱わなくてもよいと思うが、今後への影響もあるし、二

〜三段ぐらいに扱ったほうがよい」とか、「整理部に、しかるべく扱うよう主張したほうがよい」とアドバイスする等のやり取りがないわけではありません。それでも判断ミスをする可能性もあり、科学技術の場合他の分野より

ニュースの価値付けが難しいかもしれません。澤口 原子力の事故などは、社会部と科学部とどちらが主たる担当なのでしょうか。

北村 社会部は主に東京都内を担当し、地方支局の記者の書いた記事は地方部で扱います。社会面に書いてあっても、現在の取材エリアでいうと、原発は地方支局管内に立地していますから、その事故についても一義的には地方部が担当しています。

電力会社の原発で、相当大きな出来

事があったときは、現地の記者会見は地方部の記者が聞き、同時に資源エネルギー庁が記者クラブで会見するので、そこには本社の社会部や科学部が行く。そして地方部や社会部などがお互いに連絡を取り合いながら、トータルの方としては社会部の書いた原稿がいいだろうという場合には、社会部の原稿が使われたりというようなことになるわけです。

## 社会の影響を受ける報道姿勢

内山 ニュースの価値付けをするときに、科学部ができた当時から今日までの科学技術に対する新聞社内の思想の流れで、ある技術に関しては非常に批判的で、他の科学技術に対してはそう批判的な事を書かないというようなことがあるような気がします。

どんな科学技術にもプラス面とマイナス面があるはずですが、そのどちらかが強調されてしまう。端的に言えば、原子力に対してはほとんど批判的な記事ばかりで、プラスの記事はまず出ないという印象が非常に強い。しかし他の科学技術に関しては、話題性のある

新しいものに対して取り上げたり、批判めいた記事はほとんどない。そういう判断は、社会の影響をある程度受けることなのか。

北村 社会の影響もある程度受ける

と思います。また、取材記者は年がたつと入れ替わるので、彼らがどういう印象をもってその出来事を眺めているか。同じように整理部の記者がどういう印象をもって記事の扱いを判断するかというところでも、間接的ですが世の中の雰囲気がある程度反映されるのではないのでしょうか。

若い記者が、原子力を担当するとき、今のように世の中が原子力に厳しいと、特に原子力を詳しく勉強してきた者でない限り、そういう厳しさをイメージとして持って入ってくる。しかし、いろいろ個別取材をするうちに事情がわかってくると、その印象が少しずつ変わってくる。少なくとも中身を知れば、乱暴な批判はできないということもあると思います。

内山 新聞を読んでいると、体制批判に立つ記事が中心になっているところがあると思います。体制批判は確かに大事な問題だと思いますが、どんな問題でも賛否両論あるわけで、できるだけ、それを推進する大きな理由や意義も、ある程度闘わせるような記事を書いていただけるとありがたいと思います。

今井 インターネットでニュースがいくら流れても、たとえば原子力についての賛成、反対等々の情報はこちらがホームページを探さないと見ることができない。新聞は見出しがあって、

ある程度重みづけがされて、開くといっぺんに見える。新聞の有用性はインターネットとは競合しないだろうと思います。しかし、だからこそ、整理部での記事の選択は非常に重要な仕事になりますね。

### 国民の判断能力の形成に 資する報道が求められる

竹下 外国の新聞を見てみると、専門家のオピニオンがかなりタイムリーに掲載されていると思います。賛成も反対も国際的に取り上げている。日本でもそういう形になればいいと思いますが。

今井 日本の場合、部数が何百万部という新聞のフロントページに旗色の鮮明な意見は掲載できないでしょう。ニューヨークタイムズやワシントンポストも新聞としての旗色が鮮明だから論説もはっきり書くことができる。

川又 大勢の読者への報道は、客観性や中立性への配慮が必要になってくるので、いい意見であっても簡単に掲載はできないのでしょうか。

澤口 意見は社説か署名入りの記事にして、普通のニュースは事実の報道に限定すべきだと思います。そこに意見が入るのはおかしい。

北村 厳密に考えると、原稿を客観的に書いているつもりでも、やはり書き手の主観が入らざるを得ない。気を

つけてはいますが、難しい面はあります。

内山 国民が判断する材料を与えるような報道をして欲しいと思います。記者が結論を先に書いてしまうと、読者はそういうものだと思ってしまうから。

坂田 調査報道や解説、社説などの客観的な事実報道だけではなく、新聞社としてある種の判断を加える報道について、考えていただきたい点があります。

科学技術に限らずいろいろな分野で、行政的には、国民との関係が非常に大事になってきており、情報公開や役所の意思決定のプロセスへの一般の人の参加、言い換えれば、国民に判断してもらおう余地、範囲をこれまでよりもかなり大きくしていこうとしています。つまり、これから日本の将来を考えると、国民の判断が非常に大事になってくる。

情報公開の原則に立てば、これからは、単に情報を持っている側が国民に対して情報を出すことに意味があるのではなく、国民に判断してもらうことに意味が出てきます。

そうなると、国民の判断能力に影響を与えるような報道について、新聞社がどういう姿勢で臨むかということが重要になってくる。時代の流れとして新聞社の責任が重くなるはずですが、

局は書く人の判断が基本になりますが、記事内容や見出しは新聞社内の関係部署間でのやりとりの中で固まっていくわけだから、個人プラス新聞社が問われることになる。

おそらく役所がいま抱えている問題と同じように、かなり厳しい自己反省に立っているいろいろな努力が必要があるのではないかと思います。

それには、北村さんのお話にあったように、取り上げられた問題について、文明的観点からの考察をしてみるとか、あるいは安全保障、文化などいろいろな観点からもう一回見直してみることも必要でしょう。

行政側もまったく同じ課題をかかえています。あえて言えば、これからの新しい時代の中で報道のミッションを考えると、特に国民との関係での報道のあり方としてよく考えてやっています。第四の権力たる報道機関の影響力は非常に大きいわけですから。

(一月二十七日)

部会メンバー一覧

発起人

- 内田 忠夫 (故人)
加藤 秀俊 中部高等学術研究所所長
加藤 芳郎 漫画家
茅 誠司 (故人)
小松 左京 作家
東畑 精一 (故人)
中山伊知郎 (故人)
松本 重治 (故人)
向坊 隆 助政策科学研究所理事長

加藤秀俊部会

テーマ：日本の村の将来

- 加藤 秀俊 中部高等学術研究所所長
安達 生恒 社会農学研究所所長
川喜田二郎 東京工業大学名誉教授
神崎 宣武 宇佐八幡神社禰宜
佐々木高明 国立民族学博物館館長
須藤 護 龍谷大学教授
高橋潤二郎 慶應義塾大学教授
舛田 忠雄 山形大学教授
宮田 登 神奈川大学教授
宮本 千晴 (株)砂漠に緑を
米山 俊直 放送大学教授
永野 芳宣 助政策科学研究所所長
小浜 政子 助政策科学研究所主任
研究員

加藤芳郎部会

テーマ：日本のサイバール

- 加藤 芳郎 漫画家
青空うれし テレビタレント
青空はるお テレビタレント
天地 総子 俳優 歌手
大山のぶ代 俳優
大和田 獏 俳優

- 岡江久美子 俳優
加治 章 NHKアナウンサー
川野 一宇 NHKアナウンサー
黒川 和哉 NHKディレクター
小島 功 漫画家
砂川 啓介 俳優
鈴木 義司 漫画家
壇 ふみ 俳優
坪内ミキ子 俳優
富田 純孝 NHKディレクター
中田 喜子 俳優
墓目 良 俳優
松平 定知 NHKアナウンサー
水沢 アキ 俳優
三橋 達也 俳優
ロミ 山田 歌手 俳優
渡辺 文雄 俳優

村田浩部会

テーマ：科学技術と環境

- 村田 浩 (初)日本原子力産業会議 副会長
内田 勇夫 宇宙開発事業団理事長
大澤 弘之 宇宙開発事業団顧問
茅 陽一 慶應義塾大学教授
木元 教子 評論家
草間 朋子 東京大学助教授
五代利矢子 評論家
近藤 次郎 助地球環境産業技術研究機構副理事長
末次 克彦 アジア・太平洋エネルギーフォーラム代表幹事
高島 洋一 助産業創造研究所 柏研究所所長
高原須美子 フィンランド大使
永井陽之助 青山学院大学教授
中村 桂子 生命誌研究館副館長

- 西垣 通 東京大学教授
深海 博明 慶應義塾大学教授
依田 直 助電力中央研究所理事長
渡辺 利夫 東京工業大学教授
義村 利秋 助政策科学研究所主席
研究員

小松左京部会

テーマ：大正文化研究

- 小松 左京 作家
河合 秀和 学習院大学教授
中村 隆英 東洋英和女学院大学教授

永井道雄部会

テーマ：日本の教育を考える

- 永井 道雄 助国連大学協力会理事長
天野 郁夫 国立学校財務センター教授
上田 薫 都留文科大学名誉教授
木田 宏 新国立劇場運営財団理事長
喜多村和之 国立教育研究所教育政策研究部長
土持・ゲリー・法一 東洋英和女学院大学教授
寺崎 昌男 立教大学教授
原 ひろ子 お茶の水女子大学教授
原 芳男 東洋英和女学院大学教授
山岸 駿介 教育ジャーナリスト

向坊隆部会

テーマ：科学技術をめぐる 新たな視点

- 向坊 隆 助政策科学研究所理事長
石田 寛人 科学技術庁事務次官
北沢 宏一 東京大学教授
高橋 洋一 中央大学教授
鳥井 弘之 日本経済新聞論説委員
橋本 久義 埼玉大学教授

- 林 幸秀 科学技術庁原子力局 政策課長
伴 保隆 富士通(株)ストレージプロダクト事業本部技師長
平澤 冷 東京大学教授
増川 重彦 文理情報短期大学教授
森 英夫 三菱電機(株)社友
山田 圭一 筑波大学名誉教授
山内 繁 国立障害者リハビリセンター 研究所長
米田 幸夫 東京大学名誉教授
読谷山 昭 旭化成工業(株)相談役
大熊 和彦 助政策科学研究所主席
研究員

大石泰彦部会

テーマ：21世紀の日本を考える

- 大石 泰彦 東京大学名誉教授
生田 豊朗 助日本エネルギー経済研究所理事長
折谷 吉治 日本銀行国際局参事
梶 秀樹 国連地域開発センター所長
金本 良嗣 筑波大学教授
加納 貞彦 NTT(株)常務理事
鎌田 勲 ネットワーク部次長
神田 秀樹 東海大学教授
木村 佑介 東京都医師会理事
木村病院院長
古城 誠 上智大学教授
南部 鶴彦 学習院大学教授
波頭 亮 経済評論家
坂東眞理子 埼玉県副知事
藤原淳一郎 慶應義塾大学教授
永野 芳宣 助政策科学研究所所長

今井隆吉部会

テーマ：21世紀のエネルギーを考える

- 猪瀬 秀博 助政策科学研究所主席
研究員
今井 隆吉 原子力委員会参与
杏林大学教授
内山 洋司 助電力中央研究所 技術評価グループリーダー
川又 民夫 日本COM(株)社長
北村 行孝 読売新聞科学部次長
坂田 東一 科学技術庁科学技術政策局計画課長
澤口 祐介 東京電力(株)フェロー
下山 俊次 日本原子力発電(株) 常任監査役
武部 俊一 朝日新聞論説委員
竹下 寿英 (株)テクノパ参与
十市 勉 助日本エネルギー経済研究所理事
藤目 和哉 助日本エネルギー経済研究所常務理事
松井 英生 通商産業省欧州アフリカ 中東課長
伊東慶四郎 助政策科学研究所主席
研究員



八甲田山：（空撮／山田圭一）

■ 21世紀フォーラム 第60号

発行：1997年3月31日

発行所：（財）政策科学研究所

東京都千代田区永田町2-4-8東芝EMI永田町ビル5階 TEL：03(3581)2141

編集：小浜政子，藤澤姿能子

印刷：（株）ニッポンパブリシティ

